

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の  
第3回点検・評価について  
(案)

平成20年 月

ごみゼロプラン推進委員会

三重県

## 【目 次】

|             |                                |    |
|-------------|--------------------------------|----|
| I           | はじめに                           | 1  |
| II          | ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況           | 1  |
| 1           | 数値目標                           | 1  |
| 2           | 現状                             | 2  |
| 3           | 評価と課題                          | 6  |
| III         | 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況             | 8  |
| 1           | 市町の取組状況                        | 8  |
| (1)         | 現状                             | 8  |
| 基本方向2       | 事業系ごみの総合的な減量化の促進               | 8  |
| 基本方向3       | リユース（再使用）の推進                   | 10 |
| 基本方向4       | 容器包装ごみの減量・再資源化                 | 11 |
| 基本方向5       | 生ごみの再資源化                       | 13 |
| 基本方向6       | 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進     | 14 |
| 基本方向7       | 公正で効率的なごみ処理システムの構築             | 14 |
| 基本方向8       | ごみ行政への県民参画と協働の推進               | 19 |
| (2)         | 評価と課題                          | 20 |
| 2           | 事業者の取組状況                       | 23 |
| (1)         | 現状                             | 23 |
| (2)         | 評価と課題                          | 24 |
| 3           | NPO等団体の取組状況                    | 27 |
| (1)         | 現状                             | 27 |
| (2)         | 評価と課題                          | 28 |
| 4           | 県の取組状況                         | 31 |
| 基本方向1       | 拡大生産者責任の徹底                     | 31 |
| 基本方向2       | 事業系ごみの総合的な減量化の促進               | 33 |
| 基本方向3       | リユース（再使用）の推進                   | 34 |
| 基本方向4       | 容器包装ごみの減量・再資源化                 | 35 |
| 基本方向5       | 生ごみの再資源化                       | 37 |
| 基本方向6       | 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進     | 43 |
| 基本方向7       | 公正で効率的なごみ処理システムの構築             | 45 |
| 基本方向8       | ごみ行政への県民参画と協働の推進               | 52 |
| 基本方向9       | ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり       | 60 |
| <b>トピック</b> | ～はじめまして、「ゼロ吉」です。～              | 61 |
| IV          | プラン推進のマネジメント                   | 62 |
| V           | 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成19年度） | 64 |
| VI          | おわりに                           | 66 |
|             | 参考資料                           |    |

## I はじめに

三重県では、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、平成 17 年 3 月、住民、事業者、市町村等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、目指すべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とするプラン推進のための全県的な組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、毎年度プラン推進の取組を点検・評価し公表することとしており、今回は 3 回目の点検・評価となります。

今回の点検・評価は、平成 19 年度において実施された施策の進捗状況について実施しています。ただし、各主体の取組状況等については、平成 20 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

## II ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

### 1 数値目標

#### (1) ごみの減量化

##### ①発生・排出抑制に関する目標

| 指 標 名    | 数 値 目 標                             |                                       |  |
|----------|-------------------------------------|---------------------------------------|--|
|          | 短期(2010 年度)                         | 中期(2015 年度)                           | 最終目標(2025 年度)  |
| ごみ排出量削減率 | 家庭系ごみ6%<br>事業系ごみ5%<br>(対 2002 年度実績) | 家庭系ごみ13%<br>事業系ごみ13%<br>(対 2002 年度実績) | 家庭系ごみ30%<br>事業系ごみ30%<br>(対 2002 年度実績)<br>【参考】2002 実績 2025 目標<br>家庭系 535 千t→375 千t<br>事業系 252 千t→176 千t |

②資源の有効利用に関する目標

| 指 標 名      | 数 値 目 標     |             |   |
|------------|-------------|-------------|---|
|            | 短期(2010 年度) | 中期(2015 年度) | 最終目標(2025 年度)                             |
| 資源としての再利用率 | 21%         | 30%         | 50%<br>【参考】2002 実績 2025 目標<br>14.0% → 50% |

③ごみの適正処分に関する目標

| 指 標 名    | 数 値 目 標                            |                                    |   |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|---|
|          | 短期(2010 年度)                        | 中期(2015 年度)                        | 最終目標(2025 年度)                               |
| ごみの最終処分量 | 81,000t ※<br>〔対 2002 年度〕<br>約 46%減 | 76,000t ※<br>〔対 2002 年度〕<br>約 50%減 | 0 t<br>【参考】2002 実績 2025 目標<br>151,386t → 0t |

※ 平成 18 年 12 月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

| 指 標 名 (現状値)                    | 数値目標            |                 |                   |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
|                                | 短期<br>(2010 年度) | 中期<br>(2015 年度) | 最終目標<br>(2025 年度) |
| ④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)     | 80%             | 90%             | 100%              |
| ⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)     | 60%             | 90%             | 100%              |
| ⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%) | 60%             | 90%             | 100%              |
| ⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(ー)            | 90%             | 100%            | 100%              |

2 現 状

(1) ごみの減量化

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率については、2007年度(速報値)の家庭系ごみは、513,009 トン/年と 2002 年度(535,198 トン/年)比で 4.1%の削減となりました。一方、事業系ごみは、209,526 トン/年と 2002 年度(251,733 トン/年)比で 16.8%の削減となりました。

資源としての再利用率は、2007 年度で 15.1%(109,825 トン/年)と 2002 年度 14.0%(110,781 トン/年)から 1.1 ポイント上昇しました。

なお、資源化率(集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。)は、2007 年度で 31.1%(232,092 トン/年)と 2002 年度 22.4%(183,305 トン/年)から 8.7 ポイント上昇しました。

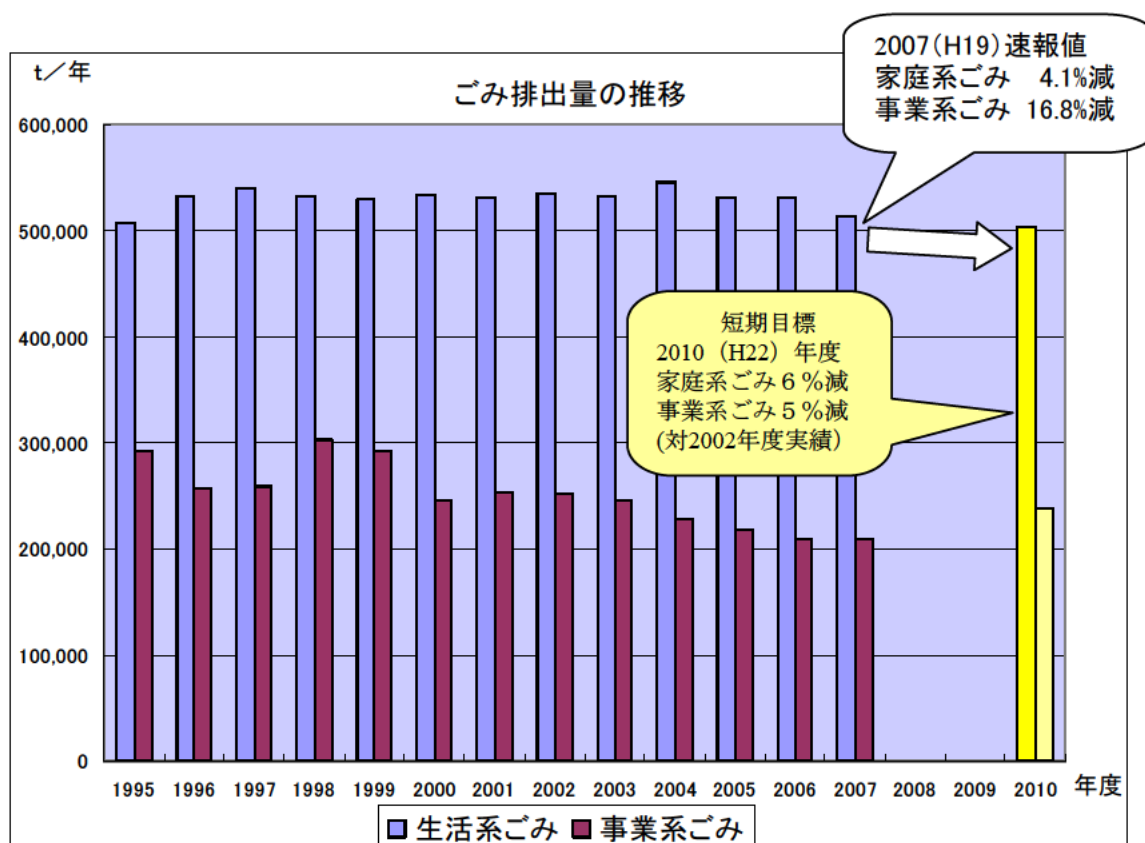
ごみの最終処分量は、2007 年度で 84,027 トン/年と 2002 年度 151,386 トン/年から約 67,000 トン(44.5%)の削減となりました。

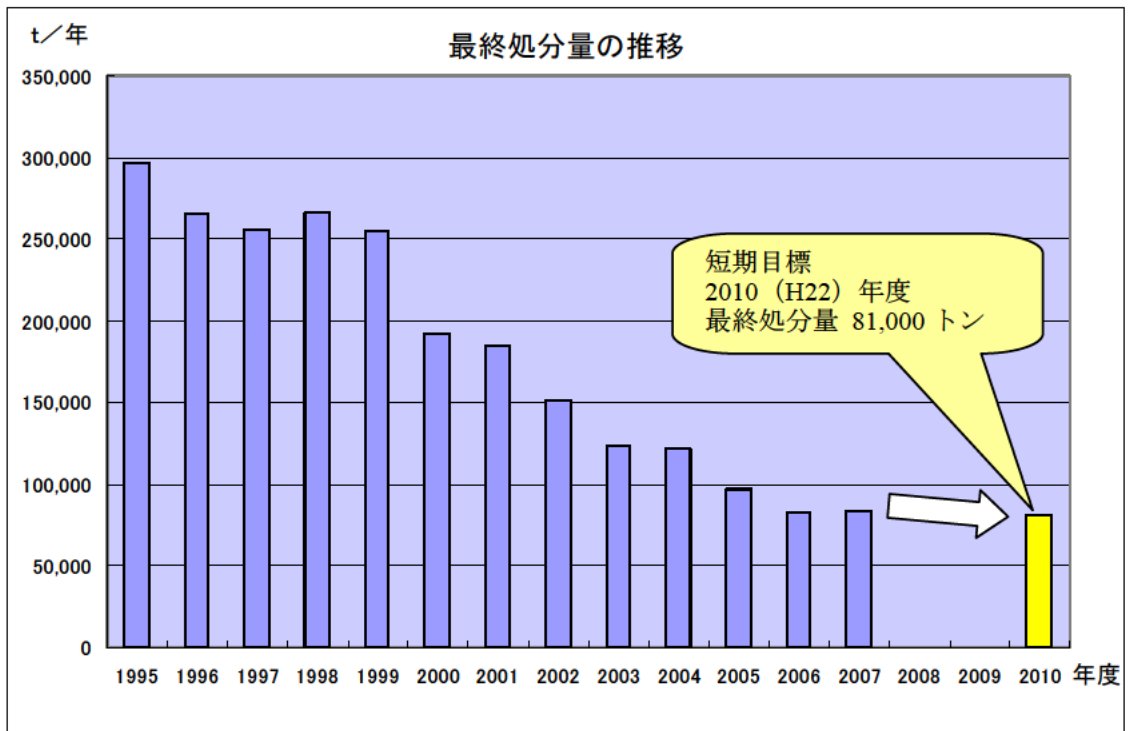
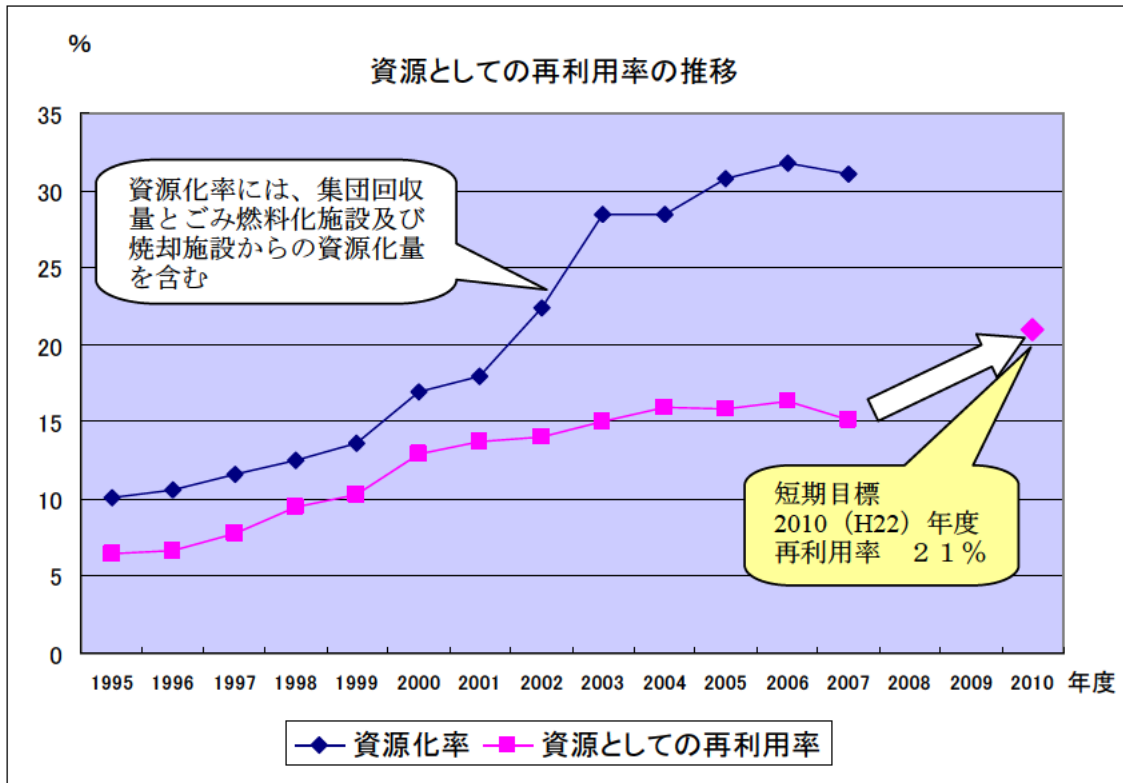
ごみゼロプランに掲げる数値目標に関する進捗状況

(トン/年)

| 指標名                | 2002年度<br>(確定値) | 2007年度<br>(速報値) | 2002年度比 | 短期目標<br>(2010) | 中期目標<br>(2015) | 数値目標<br>(2025) |        |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------|----------------|----------------|----------------|--------|
|                    |                 |                 |         |                |                |                |        |
| ごみ排出量<br>(2002年度比) | 家庭系ごみ           | 535,198         | 513,009 | -4.1%          | -6.0%          | -13.0%         | -30.0% |
|                    | 事業系ごみ           | 251,733         | 209,526 | -16.8%         | -5.0%          | -13.0%         | -30.0% |
| 資源としての再利用率         | 14.0%           | 15.1%           |         | 21.0%          | 30.0%          | 50.0%          |        |
|                    | 110,781         | 109,825         |         |                |                |                |        |
| (参考)資源化率           | 22.4%           | 31.1%           |         |                |                |                |        |
| 資源化量               | 183,305         | 232,092         | 26.6%   |                |                |                |        |
| 集団回収量              | 29,629          | 24,553          | -17.1%  |                |                |                |        |
| 最終処分量              | 151,386         | 84,027          | -44.5%  | 81,000         | 76,000         | 0              |        |

※平成 18 年 12 月改定





## (2) 多様な主体の参画・協働

多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ごみゼロ社会実現プランの認知率については、平成 20 年 7 月に実施した事業者、NPO 等団体へのアンケート調査、事業者では「よく知っている」と「聞いたことがある」と回答した方をあわせると 90%（平成 19 年度 93%）、NPO 等団体では、97%（平成 19 年度 100%）であり、高い比率を保っています。

また、平成 19 年 10 月に実施した「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査によると、多様な主体の参画・協働に関する数値目標は、「ものを大切に長く使おうとする県民の率」は 58.3%、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」は 40.2%、「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」は 40.6%と前回調査とほぼ同様の状況となっています。なお、ごみゼロ社会実現プランの認知率は 45.6%となっています。

### 事業者及び NPO 等団体のごみゼロプラン認知率

|         | 平成 20 年度       | 平成 19 年度        | 前年度比 |
|---------|----------------|-----------------|------|
| 事業者     | 90%（回収率 30.1%） | 93%（回収率 33.3%）  | - 3% |
| NPO 等団体 | 97%（回収率 41.1%） | 100%（回収率 32.9%） | - 3% |

#### 【アンケートの調査対象】

事業者：県内で環境問題に熱心に取り組んでいる「企業環境ネットワーク・みえ」の会員 335 会員  
 NPO 等団体：NPO 認証団体のうち、「環境」に関連する団体及び「地域ごみゼロ交流会」等の協力団体 90 団体

### ごみゼロプランに掲げる多様な主体の参画・協働の数値目標に関する進捗状況

| 指標名                    | 2004年度 | 2007年度 |         | 短期目標<br>(2010) | 中期目標<br>(2015) | 数値目標<br>(2025) |
|------------------------|--------|--------|---------|----------------|----------------|----------------|
|                        |        |        | 2004年度比 |                |                |                |
| ものを大切に長く使おうとする県民の率     | 58.2%  | 58.3%  | +0.1%   | 80%            | 90%            | 100%           |
| 環境に配慮した消費行動をとる県民の率     | 39.4%  | 40.2%  | +0.8%   | 60%            | 90%            | 100%           |
| 食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 | 38.5%  | 40.6%  | +2.1%   | 60%            | 90%            | 100%           |
| ごみゼロ社会実現プランの認知率        | -      | 45.6%  |         | 90%            | 100%           | 100%           |

（出典：「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査（平成 19 年度実施））

### 3 評価と課題

- (1) 家庭系ごみ排出量は、過去 10 年間、530 千ト前後でほぼ横ばいの状況でしたが、平成 19 年度（速報値）は、513,009 トで 2002（平成 14）年度と比べ、4.1%の削減となっています。これは、鳥羽市・伊賀市（両市とも平成 18 年度から）・名張市（平成 20 年度から）での家庭系ごみの有料化制度やレジ袋の有料化などごみ減量にかかる取組の浸透が要因の一つと考えられます。また、近年の資源高騰に伴う民間での直接取引の増加なども要因の一つと考えられるとの意見もあります。

なお、家庭系ごみの有料化制度が実施された鳥羽市・伊賀市（両市とも平成 18 年度から）においては、導入前の 1 年間と比較して導入後の 1 年間は 10.6%減、6.4%減と大きなごみ減量効果が確認されています。

一方、事業系ごみ排出量は、引き続き減少傾向にあります。市町における事業系ごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行による食品関連事業者の生ごみ資源化の促進や事業系生ごみの民間処理施設の整備、段ボール等資源ごみの引取単価上昇に伴う資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等が、市町への搬入量の削減に寄与しているものと考えられます。

今後も引き続き、モデル事業の効果の定着化や削減効果の高い家庭系ごみの有料化制度の導入などの減量化対策を実施するとともに、県民に対するモデル事業の成果の普及、廃棄物会計や市町ごみ処理カルテ等の導入によるコスト情報の公表やレジ袋有料化等による県民のごみ減量化に対する意識の啓発を実施する必要があります。

また、事業系ごみについても、ごみ減量化に効果のある適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発など引き続き実施する必要があります。

- (2) 資源としての再利用率は、過去 10 年間で見ると概ね上昇傾向にあります。上昇要因の一つとして、容器包装リサイクル法の施行による容器包装廃棄物の資源化の促進が考えられます。

なお、資源化率についても、平成 14 年以降、急激に上昇しており、全国的にも、上位となっています。この要因については、平成 14 年 12 月から稼動しているガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や RDF 発電施設による熱エネルギー利用などが大きく寄与しているものと考えられます。

今後は、市町における容器包装リサイクル法の第 5 次分別収集計画に基づく資源化の実施、生ごみなどの再生利用や子供会、自治会、NPO 等団体による集団回収の実施など資源化に向けた一層の取組を推進する必要があります。

- (3) 最終処分量は、平成 19 年度（速報値）は 84,027 トで、過去 10 年間、大きく減少しており、2007（平成 19）年度は 10 年前と比べると約 1/3 になっています。市・町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や容器包装リサイクル法の実施



などが大きな削減要因となっています。また、伊勢市で平成19年度に取り組まれたガラス・陶磁器くずの資源物としての再利用の取組、近年の事業系ごみの搬入量の減少や従来、直接埋立していたごみを破砕等により資源物を抜き出す等の最終処分場の延命化を図る取組も寄与しているものと考えられます。

今後は、引き続き、ガス化溶融施設による市・町焼却施設からの焼却灰の受け入れ拡大や容器包装リサイクル法に基づく第5次分別収集計画の完全実施などを進める必要があります。また、伊勢市でのモデル事業の成果を他市町へ普及・展開するなど、埋立量削減に向けた取組を一層促進する必要があります。

- (4) 県民のごみに関する意識については、平成16年度と平成19年度の調査結果から約9割の県民が今日の使い捨て社会について疑問を感じている一方、ものを大切に長く使おうとする県民の率や環境に配慮した消費行動をとる県民の率については、4～6割と低い割合にとどまっており、意識と行動に依然として大きな隔たりが見られます。

ごみゼロ社会実現プランの認知率については、45.6%とほぼ半数の認知率が得られているものの、短期目標達成にはまだ十分とは言い難い状況であることから、今後はより一層のプランの周知・啓発を行う必要があります。

また、次代を担う子どもなどを対象に平成20年度に制作するごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が登場するDVDを活用するなど創意工夫を凝らした啓発を実施し、県全体としてごみ減量化に取り組む気運を醸成する必要があります。

なお、県民意識調査については、最新の状況を把握するため一定期間ごとに実施する必要があります。

- (5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみの分別、収集、運搬、保管、再生、処分等の処理を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要となります。このため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えられます。

現在、市町のごみ処理システムについて、環境負荷面、経済面等から客観的な評価を行うとともに、ごみ処理にかかる基本情報などを網羅的に整理することで、市町ごみ処理システムの強みや弱みを明確にし、一層の効率化を図るための資料としての活用が期待される市町ごみ処理カルテの検討を行っています。

今後は、市町と県が市町ごみ処理カルテ等を活用して、他自治体との比較やベンチマークを実施し、ごみ処理事業の効率化に向けた検討が進むよう取り組む必要があります。

また、市町のごみ処理事業の実態に即した環境負荷の抑制に関する指標の設定について、国の動向も踏まえながら、継続して調査検討を行う必要があります。

### Ⅲ 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

#### 1 市町の取組状況

##### (1) 現状

平成 20 年 7 月に県内全市町を対象に、平成 19,20 年度のごみ減量化等への取組状況の調査（以下「H20 調査」という。）を実施しました。平成 19 年 11 月に実施したごみ減量化等の取組状況の調査結果（以下「H19 調査」という。）と同じく、「2-1 (3) 搬入時に立ち会い、不適物に対して分別指導や搬入拒否の実施（26 市町）」、「2-1 (2) 許可業者に対して、適正な指導・育成（22 市町）」、「2-2 (2) 減量化・分別の指導（21 市町）」などの事業系ごみに対する取組が多くの市町で実施されていました。

また、「7-2 (4) コスト情報の把握・整理（13 市町）」の取組が増加し、公正で効率的なごみ処理システムの構築に向け、廃棄物会計基準の導入が進みました。

さらに、「5-1 (3) 家庭用生ごみ処理機の購入に対する助成（29 市町）」、「8-4 (3) ホームページ等様々な媒体を通じて情報発信（29 市町）」が県内全市町において行われました。「8-2 (1) レジ袋の有料化の実施」については、実施予定も含めて、18 市町で取組が進むなどごみ行政への県民参画と協働の推進に関する取組が進みました。（p21,22 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H19,20 比較】参照）

今後検討していく取組としては、多くの市町において「7-1 (4) 家庭ごみ有料化の導入（16 市町）」や「市町ごみ処理カルテの作成・公表（11 市町）」等の公正で効率的なごみ処理システムの構築に関する取組が予定されています。

【参考】資料 1：市町のごみ減量化等の取組状況（H20 調査）

#### **基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進**

##### ○ 2-1 (4) 適正なごみ処理料金体系の構築

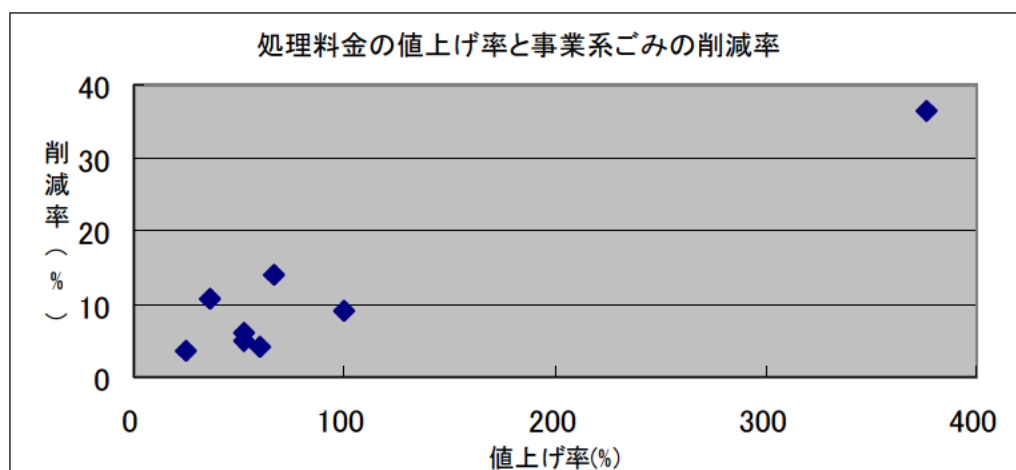
##### ➤ 事業系ごみのごみ処理料金の値上げによる減量効果

平成 15 年度以降にごみ処理料金を値上げした 7 市町（志摩市については旧大王町と旧浜島町）を対象に、値上げによる事業系ごみの減量効果を検証しました。

ごみ処理料金を値上げ（値上げ率 25～376%）したすべての市町において、3～36%の減量効果があり、値上げ率が大きいほど事業系ごみの削減率が多くなる傾向があります。これらから推計すると 10%の値上げで概ね 1%の減量効果が見込まれます。

【参考】資料 2：県内市町の事業系ごみの処理料金体系

|      | 処理単価(円/kg) |      |         | 月平均搬入量(t/月) |       |        | 料金変更年月   |
|------|------------|------|---------|-------------|-------|--------|----------|
|      | 実施前        | 実施後  | 値上げ率(%) | 実施前         | 実施後   | 削減率(%) |          |
| 伊賀市  | 2.1        | 10.0 | 376     | 1,461       | 928   | 36.5   | 平成15年 4月 |
| 旧大王町 | 3.0        | 5.0  | 67      | 99          | 85    | 13.9   | 平成16年10月 |
| 鳥羽市  | 5.0        | 8.0  | 60      | 592         | 567   | 4.2    | 平成18年10月 |
| 四日市市 | 10.5       | 16.0 | 52      | 3,004       | 2,823 | 6.0    | 平成17年10月 |
| 鈴鹿市  | 10.5       | 16.0 | 52      | 1,857       | 1,767 | 4.9    | 平成18年 4月 |
| 津市   | 11.0       | 15.0 | 36      | 4,438       | 3,958 | 10.8   | 平成16年 4月 |
| 旧浜島町 | 4.0        | 5.0  | 25      | 47          | 45    | 3.4    | 平成16年10月 |
| 名張市  | 3.0        | 6.0  | 100     | 829         | 753   | 9.2    | 平成19年10月 |



➤ 平成15年度以降のごみ処理料金の値上げの状況

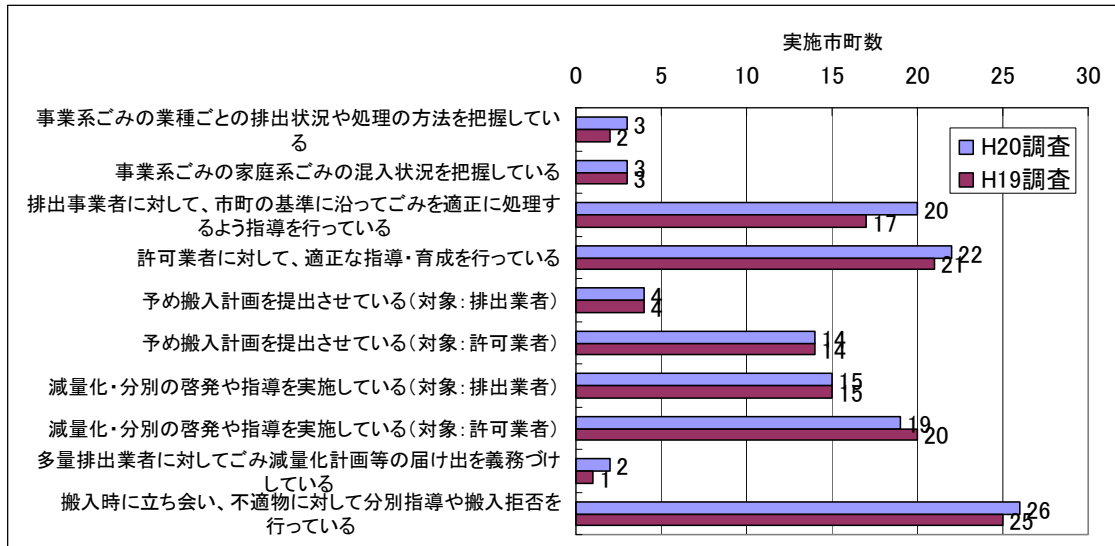
平成20年4月から6市町で、また、同年10月から1市でごみ処理料金の値上げが実施されるほか、5市町で検討中であり、今後、多くの市町において事業系ごみの処理料金の値上げが検討されています。

(平成20年8月現在)

|       | H15~17年度<br>実施 | H18, 19年度<br>実施 | H20年度<br>実施<br>(予定含む) | 検討中 | 検討予定<br>無し |
|-------|----------------|-----------------|-----------------------|-----|------------|
| H20調査 | 4市町            | 3市町             | 7市町                   | 5市町 | 9市町        |
| H19調査 | 4市町            | 3市町             | 5市町                   | 4市町 | 12市町       |

➤ 搬入制限のための指導や啓発の実施状況

市町による排出事業者や許可業者に対する啓発・指導は、H19調査と同様、多くの市町において、搬入時における分別指導や搬入制限、排出業者・許可業者に対しての適正な処理における指導・育成等の取組が行われており、事業系ごみ対策が引き続き積極的に実施されています。



**基本方向3 リユース（再使用）の推進**

○3-1(1) フリーマーケット等の開催

平成19年度の県内市町におけるフリーマーケットの開催状況は、14市町30会場において実施され、約89,000人（平成18年度は、16市町34会場約77,000人）の来場者があり、平成18年度と同様に各市町において実施されました。

なお、市町の役割については、開催主体の他、会場提供などの支援や開催情報の提供が主な取組となっています。

【参考】資料3：フリーマーケットの開催状況

## 基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

### ○4-1 (3) 容器包装リサイクル法の完全実施

平成19年度の分別収集計画と実施状況を見ると、スチール缶、アルミ缶、ペットボトルは県内全市町で実施されておりますが、プラスチック製容器包装(50.0%)、白色トレイ(48.0%)及び紙製容器包装(25.0%)については、実施率はまだ低い状況にあります。また、平成18年度の実施率に比べ、段ボールは10.4ポイント上昇しました。

品目別収集状況を見ると、平成19年度は平成18年度と比較して、プラスチック製容器包装・ガラス類の分別収集量が増加しました。

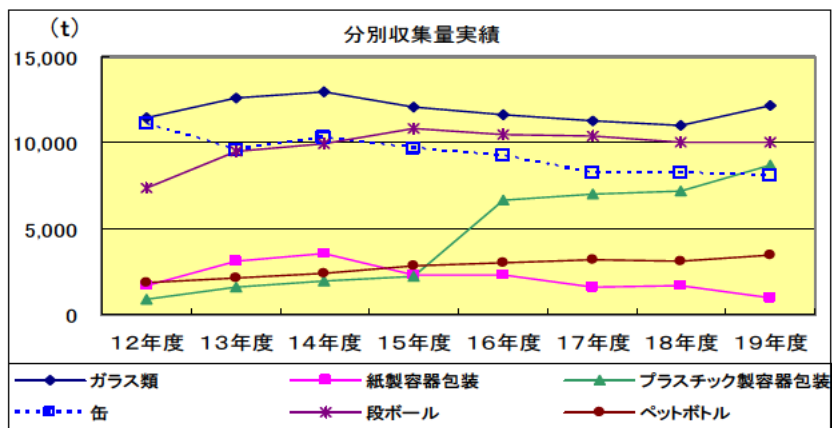
#### ➤ 容器包装リサイクル法への対応状況

(平成19年度分別収集計画&実施状況)

|             | 平成19年度分別収集計画&実施状況 |       |        | 平成18年度<br>実施率(%) |
|-------------|-------------------|-------|--------|------------------|
|             | 計画市町数             | 実施市町数 | 実施率(%) |                  |
| 無色ガラス       | 29                | 28    | 96.6   | 96.6             |
| 茶色ガラス       | 29                | 28    | 96.6   | 96.6             |
| その他ガラス      | 28                | 28    | 100.0  | 100.0            |
| 紙製容器包装      | 28                | 7     | 25.0   | 25.0             |
| ペットボトル      | 29                | 29    | 100.0  | 100.0            |
| プラスチック製容器包装 | 26                | 13    | 50.0   | 50.0             |
| 白色トレイ       | 25                | 12    | 48.0   | 52.0             |
| スチール缶       | 29                | 29    | 100.0  | 100.0            |
| アルミ缶        | 29                | 29    | 100.0  | 100.0            |
| 紙パック        | 28                | 25    | 89.2   | 89.2             |
| 段ボール        | 29                | 28    | 96.6   | 86.2             |

【参考】資料4：容器包装リサイクル法による収集取組状況(19年度)

#### ➤ 品目別収集状況

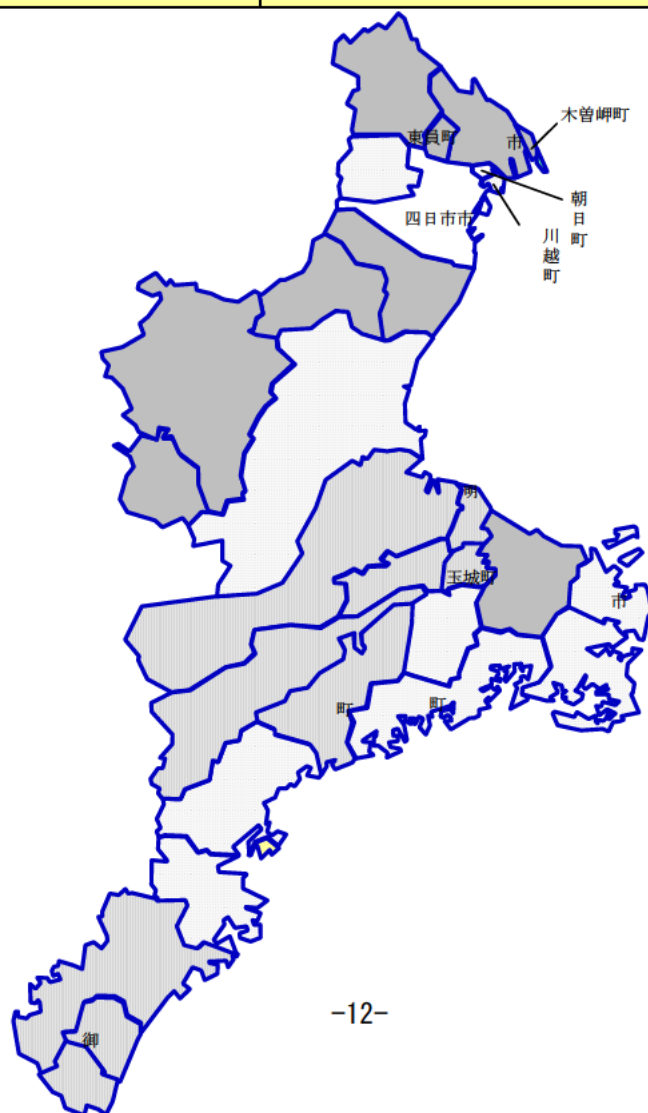


## ○4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

伊勢市において、平成19年9月21日から市内の主要スーパー全店でレジ袋削減（有料化）が実施されて以降、伊賀市・名張市で平成20年7月から、鈴鹿市・亀山市で同年9月から、桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町で同年10月からレジ袋削減（有料化）の取組が始まっています。また、松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町で同年11月に導入することを目標として、取組が進められています。さらに、津市、鳥羽市など多くの市町でレジ袋削減（有料化）に向けて検討が進められています。

「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況（平成20年10月1日現在）

| レジ袋有料化導入時期・検討状況 |               | 市町名                                 |
|-----------------|---------------|-------------------------------------|
| 平成19年9月21日導入    |               | 伊勢市〔10社31店舗〕                        |
| 平成20年7月1日導入     |               | 名張市〔10社15店舗〕・伊賀市〔10社19店舗〕           |
| 平成20年9月1日導入     |               | 鈴鹿市〔12社36店舗〕・亀山市〔7社10店舗〕            |
| 平成20年10月1日導入    |               | 桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町〔16社37店舗〕          |
| 導入予定            | 平成20年11月11日予定 | 松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町〔13社66店舗〕    |
|                 | 平成21年4月予定     | 熊野市・御浜町・紀宝町                         |
| 有料化について検討中      |               | 津市・尾鷲市・鳥羽市・志摩市・菟野町・川越町・度会町・南伊勢町・紀北町 |



## 基本方向5 生ごみの再資源化

### ○ 5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

市町が生ごみ堆肥化について支援を行っているNPO等団体の取組は、県内11市町で実施されています。平成19年度は約1,600世帯が参加し、1年間で約270tの生ごみが処理されました。全体では平成18年度と比べると、生ごみ処理量が若干減少していますが、鳥羽市ではリサイクルパークでの生ごみ堆肥化の取組が拡大したことにより処理量が増加しています。しかし、労働力の確保や堆肥化施設の処理能力の制限等から市町全域の取組となっていないのが現状です。

| 市町名  | 取組主体             | 活動場所      | 参加世帯数 | 生ごみ処理量<br>(実績:t/年間) |      |
|------|------------------|-----------|-------|---------------------|------|
|      |                  |           |       | H18                 | H19  |
| 桑名市  | NPO桑名生ごみたい肥センター  | 市内        | 500   | 140                 | 120  |
| いなべ市 | うりぼうエコ倶楽部        | 員弁地区      | 50    | 2                   | 1.5  |
|      | うめぼうやふあんくらぶ      | 藤原地区      | 4     | 0.5                 |      |
| 東員町  | NPO法人ごみリサイクル思考の会 | 町内全域      | 69    | 4.4                 | 4.4  |
| 鈴鹿市  | 飯野給食調理室          | 飯野給食調理室   | —     | 13                  | 6    |
| 松阪市  | 七日市環境美化推進協議会     | 飯高・七日市地区  | 108   | 18                  | 13   |
|      | 飯南町生ごみ堆肥化グループ    | 飯南地区      | 85    | 28                  | 22   |
| 多気町  | ソイルクラブ           | 上出江地区     | 15    | —                   | 1    |
|      | 古江ごみクルクラブ        | 古江区       | 14    | 1                   | 1    |
|      | 多気有機農業研究会        | 多気地域      | 22    | 1.5                 | 1.5  |
| 大台町  | 堆肥化グループ          | 神田・神瀬・下真手 | 40    | 10                  | 6    |
| 伊勢市  | 津村団地自治会          | 津村町       | 50    | 5                   | 5    |
| 鳥羽市  | NPOとばりサイクルネットワーク | 市内        | 250   | 20                  | 51   |
| 伊賀市  | ハイツ芭蕉自治会         | 千歳地区      | 144   | 3.4                 | 0.32 |
| 紀宝町  | 健康文化のまち推進町民会議    | 町内全域      | 100   | —                   | —    |
|      | 紀宝町              | 紀宝町       | 139   | 30                  | 33   |

### ○ 5-1(3) 家庭での生ごみ処理機の活用

平成20年4月からは県内すべての市町(29市町)において生ごみ処理機の購入に対する助成を実施しています。

【参考】資料5：生ごみ処理機購入助成制度の状況(平成20年度)

## 基本方向 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

### ○6-4(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

スーパーやショッピングセンターにおけるペットボトル、白色トレイ等の資源ごみの店頭回収については、過半数の市町で産業廃棄物として事業者が処理を行っていますが、6つの市町においては、市町の回収ステーションとして位置づけ、一般廃棄物として処理されています。

| 市町の取り扱い  | H20調査 |
|--|-------|
| 市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している             | 6     |
| スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している | 21    |
| スーパー駐車場等で資源回収を実施している<br>(管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ)  | 1     |
| スーパー等が自主的に店頭回収を実施し、スーパー等が市の施設に搬入している。              | 1     |
| 把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない。                      | 5     |

## 基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

### ○ 7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

平成 20 年 4 月から名張市でごみの有料化制度が導入されました。これで、平成 20 年度で有料化導入実施市町は 7 市町となり、大袋(45L 程度)の料金は 15～68 円です。また、志摩市では可燃・不燃ごみよりも低い単価で資源ごみも有料化を実施しています。

| 市町名  | 可燃ごみ                                      |                                 | 不燃ごみ                                      |                                 | 資源ごみ                    |                  | プラスチック |          |
|------|---|---------------------------------|---|---------------------------------|-------------------------|------------------|--------|----------|
|      | 袋サイズ                                      | 1枚あたりの料金                        | 袋サイズ                                      | 1枚あたりの料金                        | 袋サイズ                    | 1枚あたりの料金         | 袋サイズ   | 1枚あたりの料金 |
| 桑名市  | 45L程度<br>35L程度                            | 15円<br>15円                      | 35L程度                                     | 15円                             |                         |                  | 45L程度  | 15円      |
| 名張市  | 45L程度<br>35L程度<br>25L程度<br>15L程度<br>5L程度  | 68円<br>45円<br>28円<br>13円<br>6円  | 45L程度<br>35L程度<br>25L程度<br>15L程度<br>5L程度  | 68円<br>45円<br>28円<br>13円<br>6円  |                         |                  |        |          |
| 鳥羽市  | 90L程度<br>45L程度<br>35L程度<br>25L程度<br>15L程度 | 90円<br>45円<br>30円<br>20円<br>10円 | 90L程度<br>45L程度<br>35L程度<br>25L程度<br>15L程度 | 90円<br>45円<br>30円<br>20円<br>10円 |                         |                  |        |          |
| 志摩市  | 45L程度<br>25L程度<br>15L程度                   | 50円<br>30円<br>10円               | 45L程度<br>25L程度<br>15L程度                   | 50円<br>30円<br>10円               | 45L程度<br>25L程度<br>15L程度 | 15円<br>10円<br>5円 |        |          |
| 伊賀市  | 45L程度<br>35L程度<br>25L程度                   | 20円<br>15円<br>10円               |   |                                 |                         |                  |        |          |
| 木曾岬町 | 45L程度<br>35L程度<br>25L程度                   | 35円<br>25円<br>23円               | 35L程度                                     | 35円                             |                         |                  | 35L程度  | 35円      |
| 南伊勢町 | 45L程度<br>35L程度<br>15L程度                   | 30円<br>20円<br>10円               |   |                                 |                         |                  |        |          |

※45L程度:40～45L、35L程度:30～35L、25L程度:20～25L、15L程度:10～15L、5L程度:5～10L



➤ 有料化を実施した市町のごみ減量効果

現在までに家庭ごみの有料化を導入した 10 市町（現在は合併により 6 市町）を対象に有料化による家庭ごみの減量効果を検証したところ、家庭ごみの有料化（45リットル程度の大袋 1 袋の料金単価：15～100 円）により 8 市町において、約 6～33%の減量効果が確認されています。

なお、平成 20 年 4 月に家庭ごみの有料化を導入した名張市のごみの減量効果を整理したところ、家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を前年同月比較すると、平成 20 年 4 月から 8 月の 5 ヶ月で、可燃ごみ 22.8%、不燃ごみ 23.2%の減量効果が確認されました。

| 市町名  | 45リットル程度大袋単価(円/袋) |    | 1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日) |     |        | 有料化<br>実施年月 |
|------|-------------------|----|----------------------|-----|--------|-------------|
|      | 有料化実施時            | 現在 | 実施前                  | 実施後 | 減量率(%) |             |
| 木曾岬町 | 35                | 35 | -                    | -   | -      | S50.4       |
| 旧桑名市 | 15                | 15 | 830                  | 834 | -0.5   | H9.4        |
| 旧磯部町 | 22                | 50 | 1,007                | 717 | 28.8   | H12.4       |
| 旧志摩町 | 100               |    | 730                  | 609 | 16.6   | H11.4       |
| 旧阿児町 | 100               |    | 740                  | 495 | 33.1   | H5.4        |
| 旧浜島町 | 100               |    | 951                  | 828 | 12.9   | H12.4       |
| 旧大王町 | 40                |    | 1,000                | 829 | 17.1   | H14.10      |
| 旧南勢町 | 100               | 30 | 1,217                | 903 | 25.8   | H13.4       |
| 鳥羽市  | 45                | 45 | 712                  | 637 | 10.6   | H18.10      |
| 伊賀市  | 20                | 20 | 768                  | 719 | 6.4    | H19.1       |

※1人1日当たりのごみ排出量は有料化実施前と実施後の1年間の生活系ごみ排出量より計算

➤ 有料化の実施状況及び今後の予定

平成 20 年度までに 7 市町で有料化が導入されたほか、16 市町で検討中もしくは今後検討予定です。

(平成 20 年 8 月現在)

|        | 実施済  | 平成 20 年度<br>実施 | 検討中  | 今後<br>検討予定 | 計      |
|--------|------|----------------|------|------------|--------|
| H20 調査 | 6 市町 | 1 市町           | 2 市町 | 1 4 市町     | 2 3 市町 |
| H19 調査 | 6 市町 | 1 市町           | 2 市町 | 1 6 市町     | 2 5 市町 |

【名張市】

【導入時期】平成20年4月  
 【対象】可燃ごみ、不燃ごみ  
 【袋単価】 5L:6円 10L:13円 20L:28円 30L:45円 45L:68円

表 名張市の可燃ごみの月別排出量

| 年月      | 排出量(トン) | 有料化前年の同月排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|---------|---------|-----------------|---------|--------|
| 平成20年4月 | 856     | 1,136           | ▲ 280   | ▲ 24.6 |
| 平成20年5月 | 957     | 1,286           | ▲ 330   | ▲ 25.6 |
| 平成20年6月 | 937     | 1,171           | ▲ 234   | ▲ 20.0 |
| 平成20年7月 | 1,006   | 1,311           | ▲ 305   | ▲ 23.3 |
| 平成20年8月 | 964     | 1,208           | ▲ 244   | ▲ 20.2 |
| 合計      | 4,719   | 6,112           | ▲ 1,392 | ▲ 22.8 |

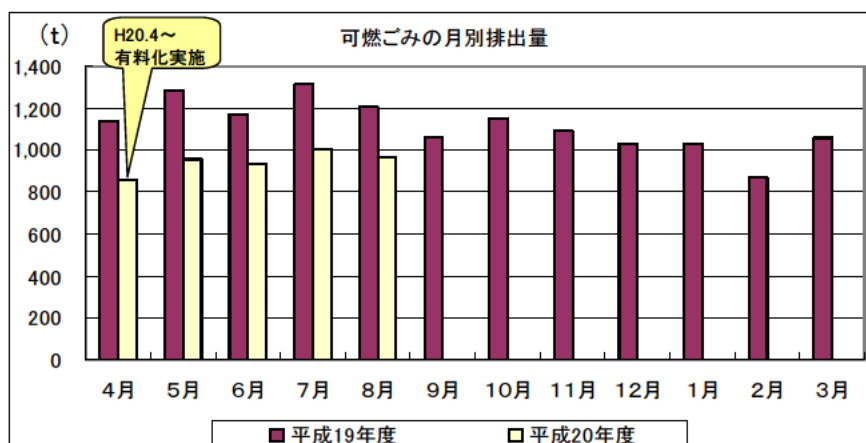
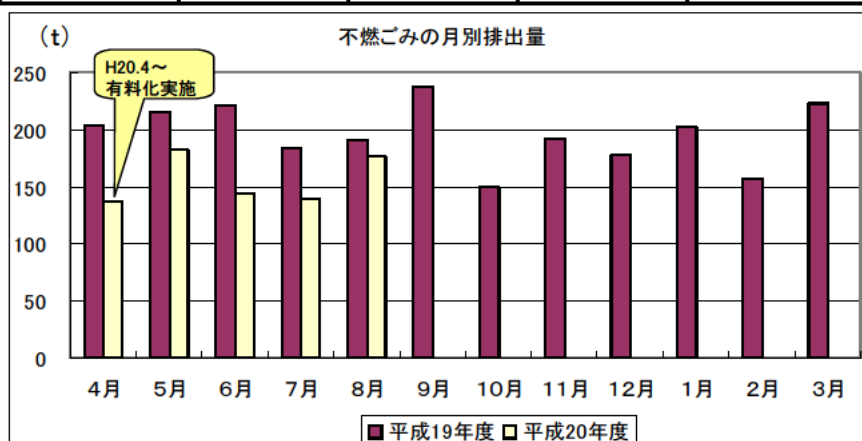


表 名張市の不燃ごみの月別排出量

| 年月      | 排出量(トン) | 有料化前年の同月排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|---------|---------|-----------------|---------|--------|
| 平成20年4月 | 137     | 204             | ▲ 67    | ▲ 32.6 |
| 平成20年5月 | 182     | 216             | ▲ 34    | ▲ 15.7 |
| 平成20年6月 | 145     | 222             | ▲ 77    | ▲ 34.6 |
| 平成20年7月 | 139     | 184             | ▲ 44    | ▲ 24.1 |
| 平成20年8月 | 176     | 191             | ▲ 14    | ▲ 7.5  |
| 合計      | 780     | 1,016           | ▲ 236   | ▲ 23.2 |



○ 指定ごみ袋制度の導入状況

県内で指定ごみ袋制度を導入している市町は平成 20 年 8 月現在で 14 市町あります。なお、四日市市、鈴鹿市ではごみ袋の規格についてのみ指定しており、価格の設定は行っておりません。

| 市町名  | 可燃ごみ                    |                    | 不燃ごみ                    |                 | 資源ごみ  |          | プラスチック |          | ペットボトル         |            |
|------|-------------------------|--------------------|-------------------------|-----------------|-------|----------|--------|----------|----------------|------------|
|      | 袋サイズ                    | 1枚あたりの料金           | 袋サイズ                    | 1枚あたりの料金        | 袋サイズ  | 1枚あたりの料金 | 袋サイズ   | 1枚あたりの料金 | 袋サイズ           | 1枚あたりの料金   |
| いなべ市 | 45L程度<br>15L程度          | 15円<br>10円         | 45L程度                   | 15円             |       |          | 45L程度  | 15円      |                |            |
| 東員町  | 45L程度<br>15L程度          | 12.25円<br>7.14円    | 45L程度<br>15L程度          | 12.25円<br>7.14円 |       |          | 45L程度  | 12.25円   |                |            |
| 四日市市 | 45L程度<br>35L程度<br>15L程度 | -                  |                         |                 |       |          |        |          |                |            |
| 菰野町  | -                       | -                  |                         |                 |       |          |        |          |                |            |
| 朝日町  | 45L程度<br>35L程度<br>15L程度 | 18円<br>15円<br>13円  | 45L程度<br>35L程度          | 18円<br>15円      | 35L程度 | 15円      |        |          | 45L程度<br>35L程度 | 18円<br>15円 |
| 川越町  | 45L程度<br>35L程度<br>15L程度 | 18円<br>15円<br>13円  | 45L程度<br>35L程度          | 18円<br>15円      | 35L程度 | 15円      |        |          | 45L程度<br>35L程度 | 18円<br>15円 |
| 鈴鹿市  | 45L程度<br>35L程度<br>15L程度 | -                  | 45L程度<br>35L程度<br>15L程度 | -               |       |          |        |          |                |            |
| 多気町  | 45L程度<br>25L程度          | 13.8円<br>11.5円     | 45L程度<br>25L程度          | 13.8円<br>11.5円  |       |          |        |          |                |            |
| 明和町  | 45L程度<br>15L程度          | 9.5円<br>5.7円       | 35L程度                   | 11円             |       |          | 45L程度  | 9.5円     |                |            |
| 大台町  | 45L程度<br>25L程度          | 8円<br>6.7円         | 35L程度                   | 8円              | 35L程度 | 8円       |        |          | 35L程度          | 8円         |
| 伊勢市  | 45L程度<br>35L程度<br>15L程度 | 8.3円<br>6円<br>4.1円 |                         |                 |       |          |        |          |                |            |
| 玉城町  | 45L程度<br>15L程度          | 10円<br>4円          |                         |                 |       |          | 45L程度  | 10円      |                |            |
| 度会町  | 45L程度<br>35L程度<br>25L程度 | 11円<br>10円<br>8.5円 |                         |                 |       |          | 45L程度  | 11円      |                |            |
| 大紀町  | 45L程度<br>25L程度          | 8円<br>6.7円         | 35L程度                   | 8円              | 35L程度 | 8円       |        |          | 35L程度          | 8円         |

※45L 程度:40~45L、35L 程度:30~35L、25L 程度:20~25L、15L 程度:10~15L

○ 7-3(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

21 市町において集団回収への助成金制度を実施しており、集団回収の促進が図られていますが、集団回収量はここ数年横ばい傾向にあります。今後は、ほとんどの市町において、助成対象品目及び助成金額についてそのまま継続される予定ですが、助成対象品目の拡大が1 市町、また、助成対象金額の増加が1 市町で予定されている一方、2 市町において助成金額の減少が予定されています。

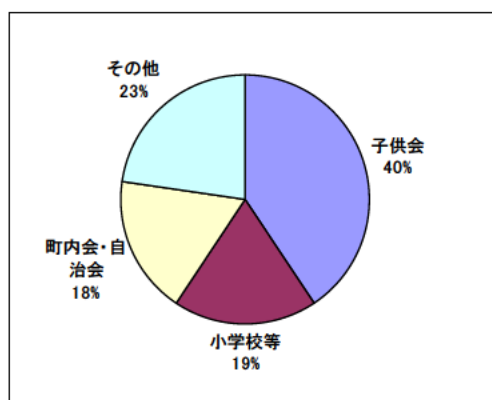
なお、集団回収の平成 19 年度実績によると、集団回収を実施している団体の内訳は、子供会と小学校等で約 59%を占めています。

➤ 集団回収制度の今後の予定

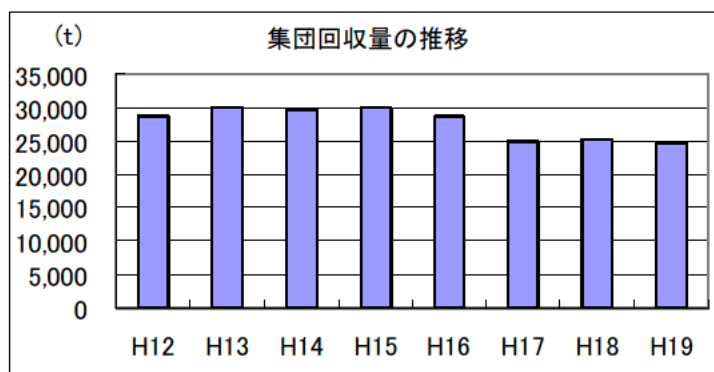
(市町数)

|        | 拡大予定 | 現状維持 | 縮小予定 |
|--------|------|------|------|
| 助成対象品目 | 1    | 20   | 0    |
| 助成金額   | 1    | 18   | 2    |

➤ 集団回収実施団体の内訳（平成 19 年度実績）



➤ 集団回収における資源ごみ回収量の経年変化

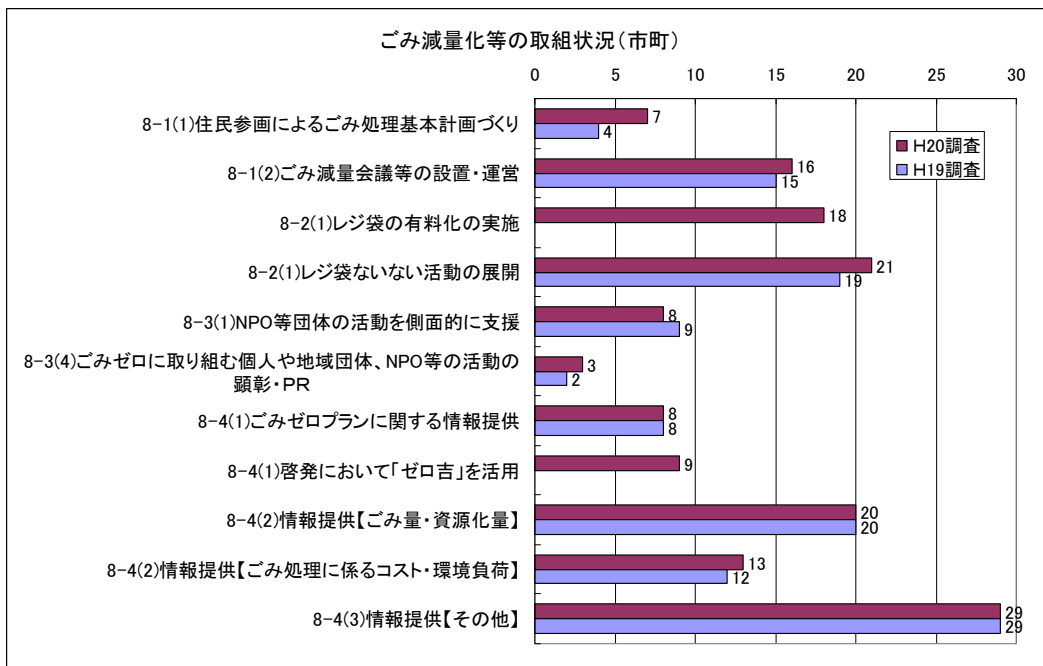


【参考】資料 6：集団回収助成制度の状況（平成 20 年度）

## 基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

ごみ行政への県民参画と協働の推進の取組については、各市町において、広報誌、チラシ、ホームページ等で情報提供、伊勢市をはじめとしたレジ袋の有料化の展開など、多様な主体の参画を促す取組が実施されています。

また、平成 19 年 10 月に誕生したごみゼロキャラクター「ゼロ吉」をごみ減量に係る啓発において、ポスターや啓発資材などで「活用している」または「今後活用を検討予定」が 22 市町となっています。



### ○ 県内レジ袋有料化の展開

容器包装の削減・簡素化の推進（4-2）のとおり、県内では、住民・事業者・行政などが連携・協働したレジ袋削減（有料化）の取組が広がっています。

（p12 容器包装の削減・簡素化の推進 参照）

## (2) 評価と課題

各市町のごみ減量化等の取組状況については、事業系ごみに関して、排出事業者や許可業者への適正な指導や処理場における搬入時立ち会い、不適物に対しての分別指導や受入拒否などが前回点検・評価時と同様に積極的に実施されています。また、処理料金の値上げにより一定のごみ減量効果が確認されるとともに、県内12市町において料金改定に向けた取組が進んでいます。

家庭系ごみに関しても、有料化による減量効果が確認され、県内16市町において有料化制度の導入が検討されているとともに、13市町において廃棄物会計基準を活用したコスト情報の把握の取組が進んでいます。

レジ袋削減に向けた運動が多くの市町で取り組まれており、成果をあげています。

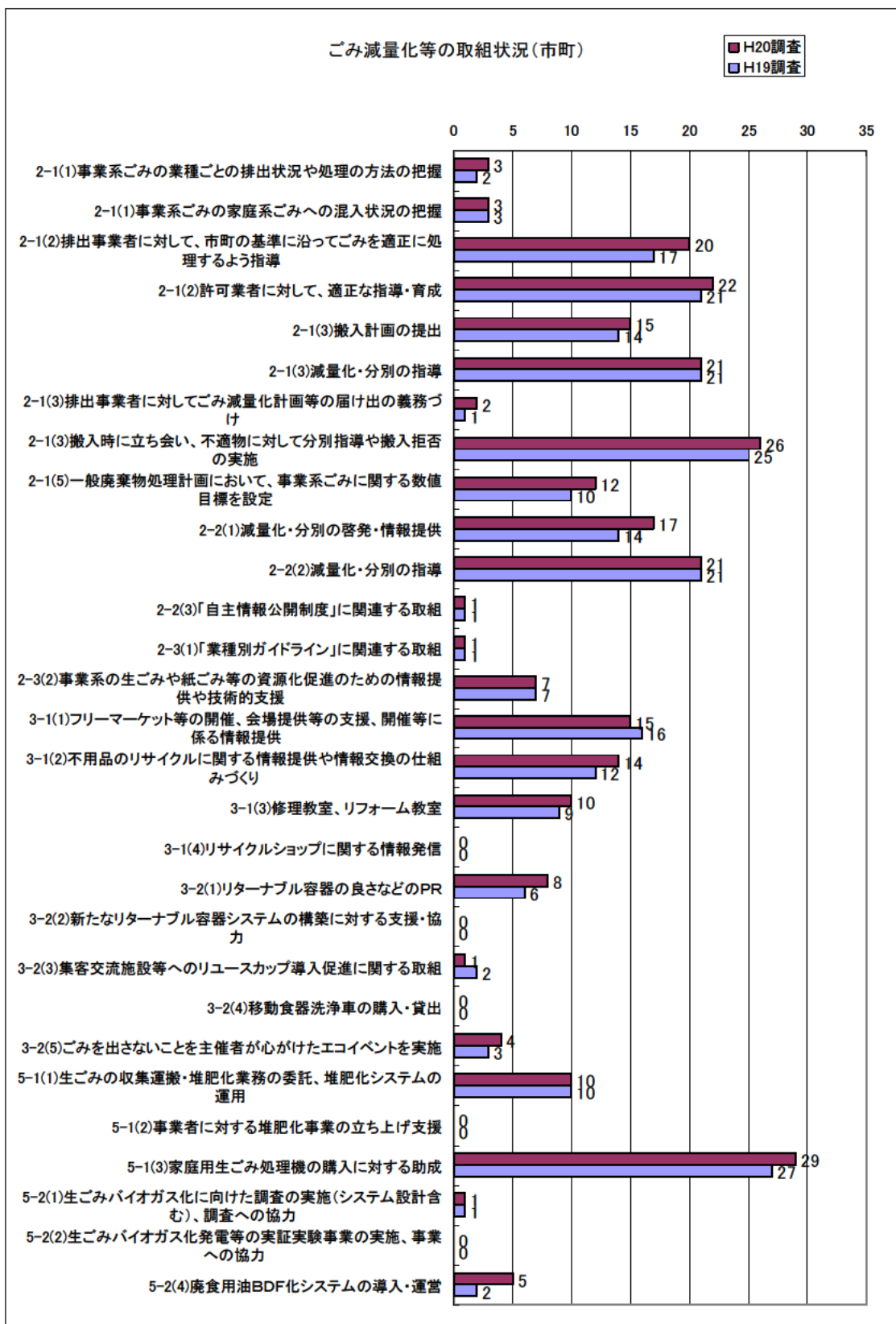
事業系ごみの減量化に向けては、引き続き排出事業者及び許可業者への減量化等への指導やごみ減量に向けた啓発や情報提供、事業系ごみの処理実態等の把握などの取組を進めていく必要があります。

家庭系ごみに関しても、減量効果が期待されるごみ処理の有料化について市町の実情に応じて、多様な主体の参画のもと導入に向けた検討を進めるとともに、導入に向けて先行している事例の調査などを行うことが求められます。

有料化の導入に向けては、環境省が平成19年6月に公表した「一般廃棄物処理有料化の手引き」を有効に活用し、その地域の実情を踏まえつつ、有料化の導入等のごみ減量化施策のさらなる推進への検討が必要です。

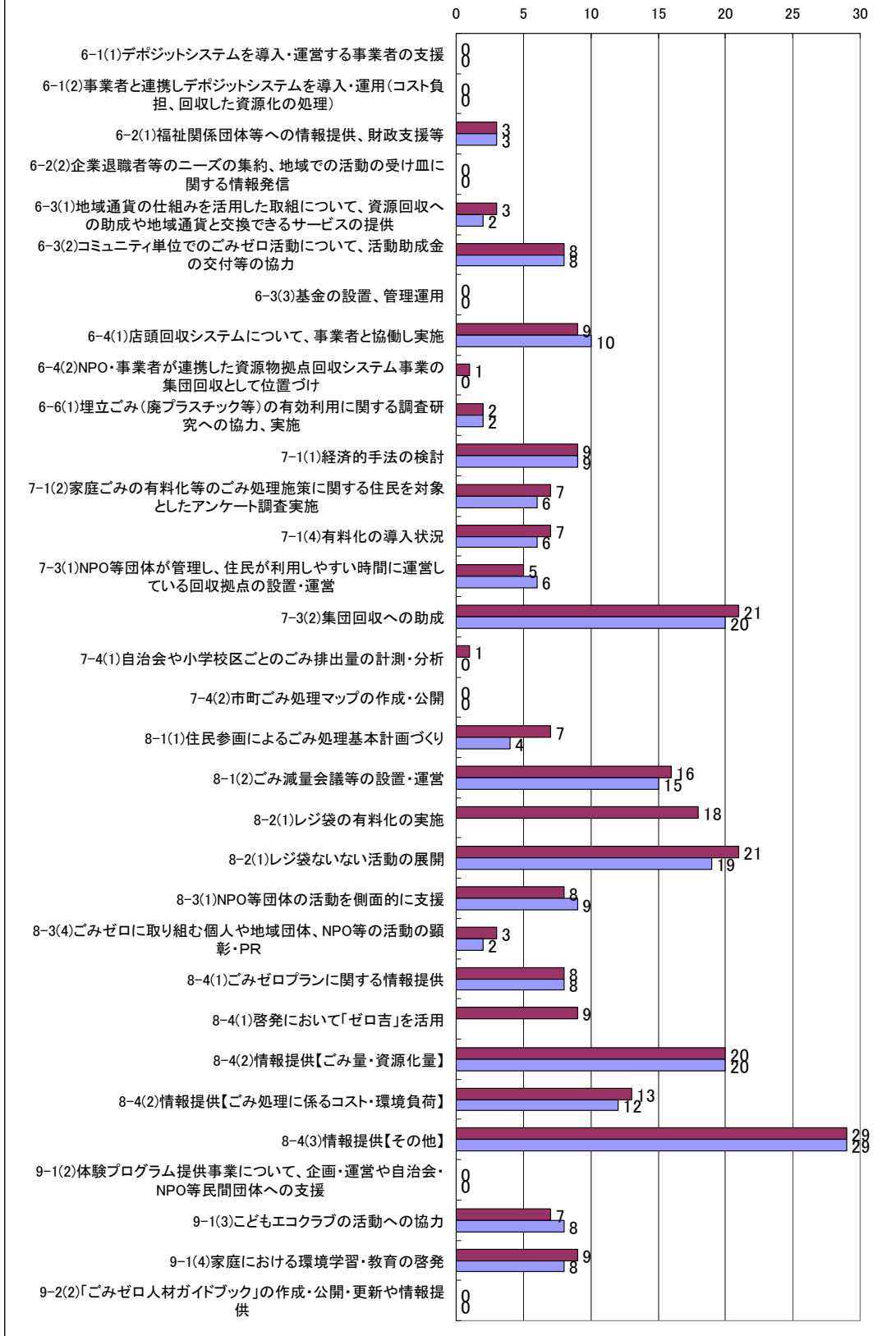
今後、ごみ減量に向けた取組への理解を広めるため、身近なレジ袋の削減をごみ問題に関する意識をさらに深め、行動に転換するためのきっかけとするとともに、ごみゼロキャラクターなどの身近で親しみやすい素材等を活用した啓発に取り組んでいくことが期待されます。

図 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H19,20 調査結果比較】



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ H20調査  
■ H19調査





## 2 事業者の取組状況

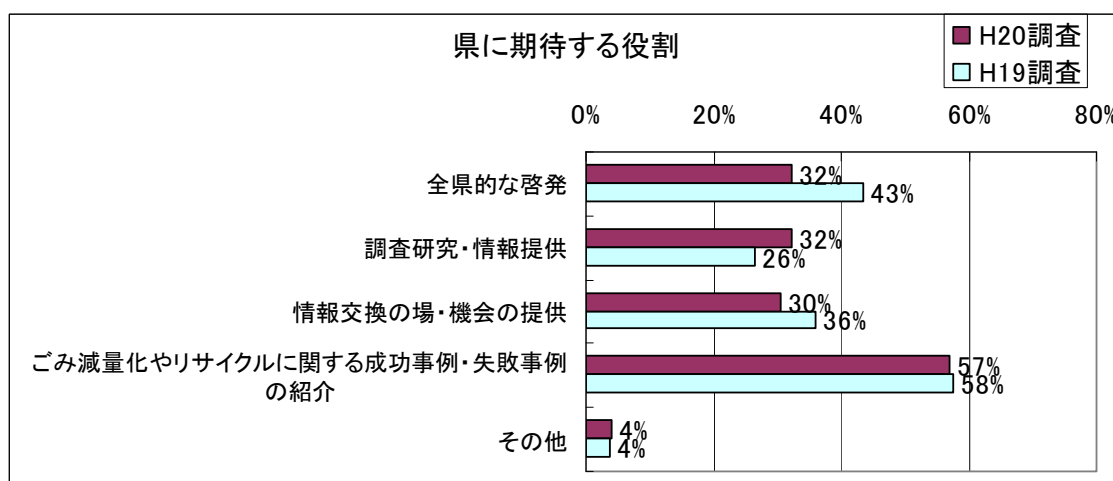
### (1) 現状

平成20年7月に実施した事業者アンケート調査（以下「H20調査」という。）の結果を見ると、「2-1(2)事業系ごみの適正処理」や「2-1(3)ごみ減量化計画の策定」など事業者自らのごみ減量の取組が積極的に行われています。H20調査の特徴として「3-2(5)環境に配慮したエコイベントへの参加・協力」「3-1(2)不用品のリサイクルに関する取組への協力」といった取組が前回調査に比べ伸びています。

その他の項目については、若干の増減はあるものの、全体としては、H19調査とほぼ同様の傾向となっています。

（p25 ごみ減量化等の取組状況（事業者）【19,20比較】参照）

県に期待する役割として、ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例・失敗事例の紹介が前回に引き続き最も多く求められています。



なお、今後力を入れていきたい取組としては、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会に参画」や「8-1(2)ごみ減量化会議等への参画・協働」など多様な主体との連携・協働の取組があげられるとともに、「1-2(1)再資源化の回収ルート構築やリサイクル技術の開発」や「1-2(2)製品等の廃棄物抑制・循環的利用の技術等の調査研究」など拡大生産者責任に基づく取組もあげられています。

【参考】資料7：事業者のごみ減量化等の取組状況（H20調査）

## (2) 評価と課題

事業者のごみ減量化等の取組状況については、環境マネジメントシステムの認証取得や事業系ごみの適正処理など事業者自らのごみの発生抑制への取組が積極的に行われています。また、不用品のリサイクルに関する取組や環境に配慮したエコイベントへの参加・協力などの取組が前年度と比べて伸びています。

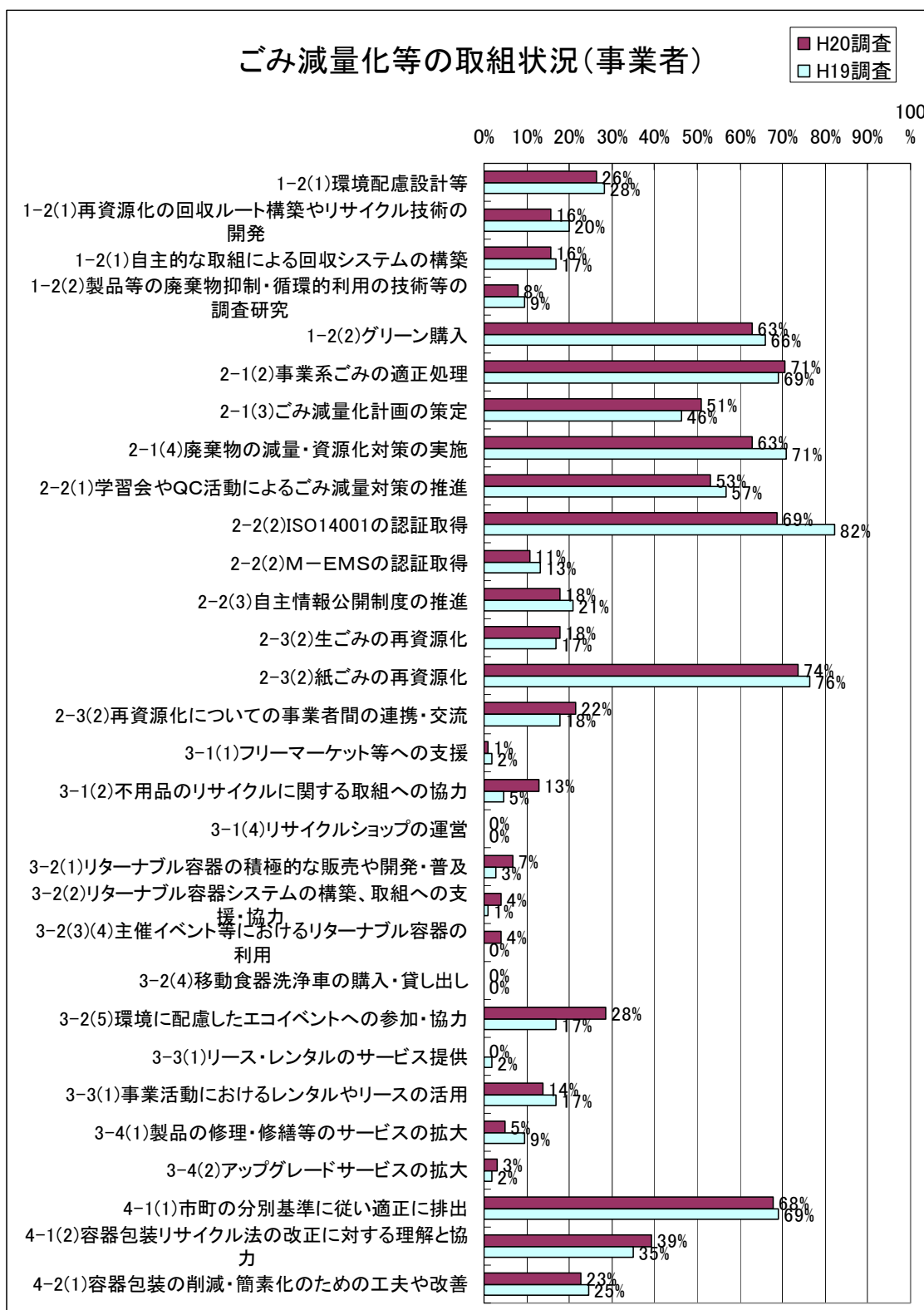
一方、リターナブル容器の普及促進や新たなリターナブル容器システムの構築などの取組は弱い状況にあります。

また、今後力を入れたい取組として、地域ごみゼロ交流会への参画やごみ減量会議等への参画・協働などの多様な主体との連携・協働の取組があげられるとともに、再資源化の回収ルート構築やリサイクル技術の開発、製品等の廃棄物抑制・循環的利用の技術等の調査研究など拡大生産者責任の取組も検討されています。

なお、平成 20 年 3 月に策定された「循環型社会形成推進基本計画」において、事業者に期待される役割として、排出者責任や拡大生産者責任を踏まえた廃棄物等の適正な循環的利用及び処分への取組や消費者との情報ネットワークの構築や情報公開など透明性を高めることが期待されています。

このことから、容器包装の簡素化や繰り返し使用できる商品の製造又は販売、修繕体制の整備など事業者自らの拡大生産者責任に基づく事業活動のさらなる推進が求められます。

図 ごみ減量化等の取組状況（事業者）【H19, 20 比較】



## ごみ減量化等の取組状況(事業者)

■ H20調査  
□ H19調査

100

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% %



### 3 NPO等団体の取組状況

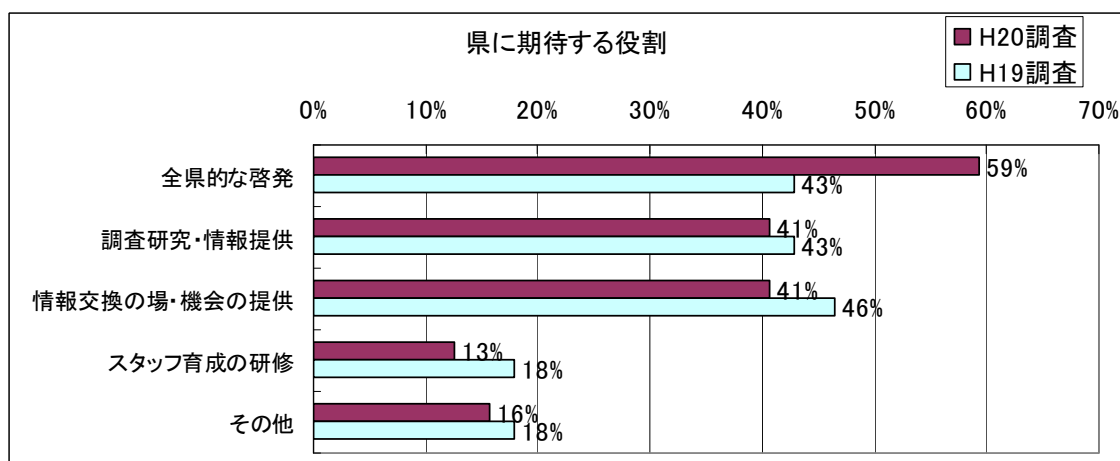
#### (1) 現状

平成20年7月に実施したNPO等団体アンケート調査（以下「H20調査」という。）の結果を見ると、「5-1(1)生ごみ堆肥化事業の実施・協力」「5-2(4)廃食油のリサイクルの実施・協力」など生ごみ等を利用した取組が地域において進められていることが伺えます。また、「8-2(1)レジ袋削減活動の展開」の取組が全年度と比べて伸びています。

その他の項目については、若干の増減はあるものの、全体としては、H19調査とほぼ同様の傾向となっています。

(p29 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H19,20比較】参照)

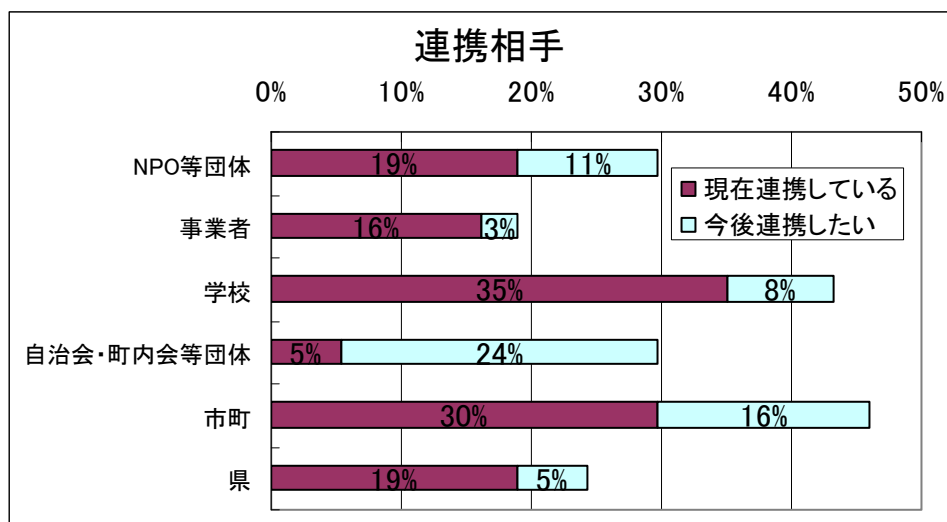
県に期待する役割として、全県的な啓発が非常に伸びており、多くのNPO等団体から県全域を対象としたごみ減量に関する啓発を求められています。



なお、今後力を入れていきたい取組としては、「9-1(1)環境学習・環境教育ツール・プログラム等の開発、行政の取組への参画」「9-1(2)20年後のライフスタイル体験プログラムの企画・運営、行政の取組への参画・協力」「9-1(3)こどもエコクラブを対象とした学習会の企画・開催」など将来を見据えた環境学習のツールづくりなどの取組があげられています。

【参考】資料8：NPO等団体のごみ減量化等の取組状況（H20調査）

NPO等団体が連携している相手としては、学校（35%）、市町（30%）の順であり、また、今後、連携したい相手としては、自治会・町内会等団体（24%）、市町（16%）の順となっています。



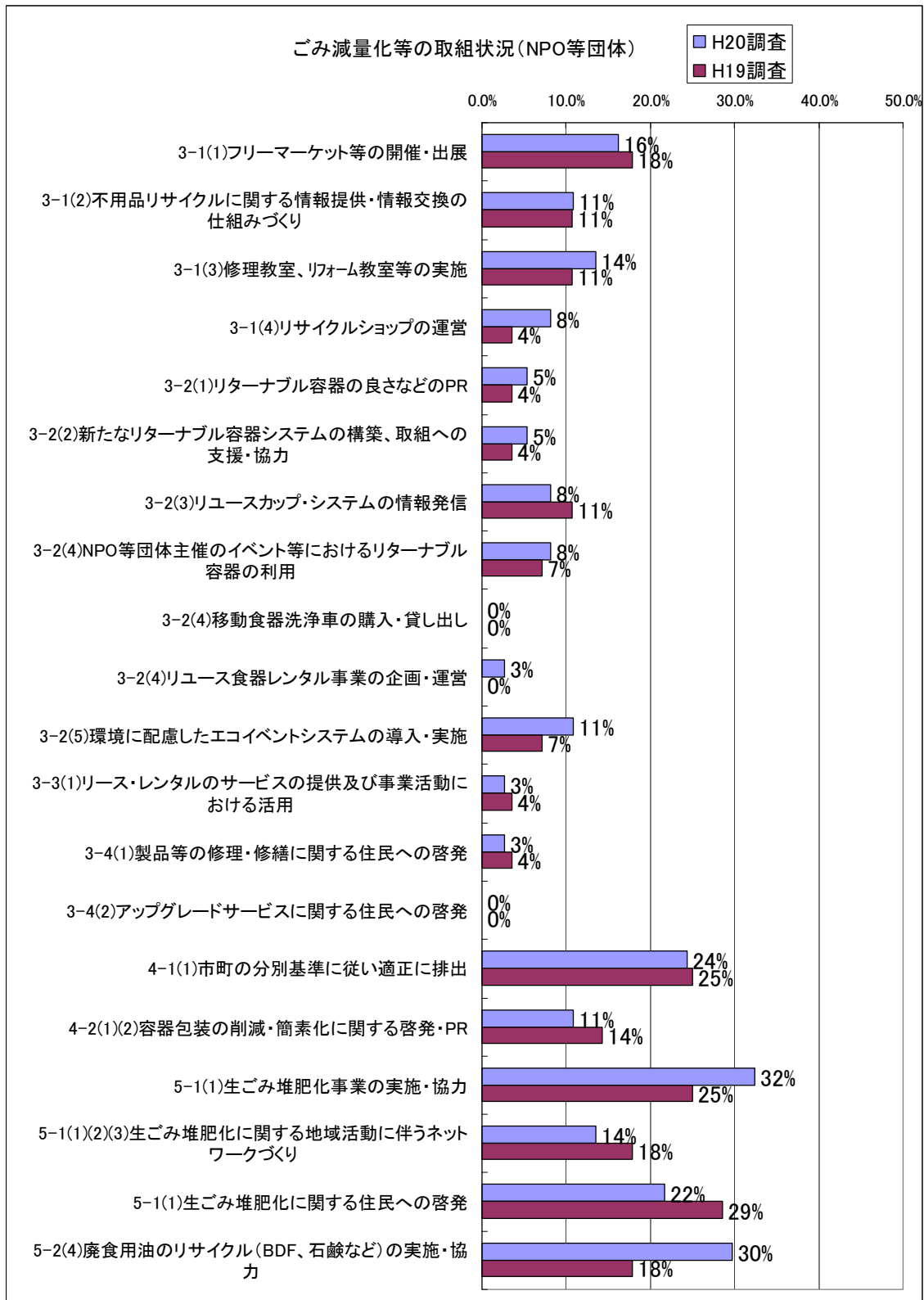
## (2) 評価と課題

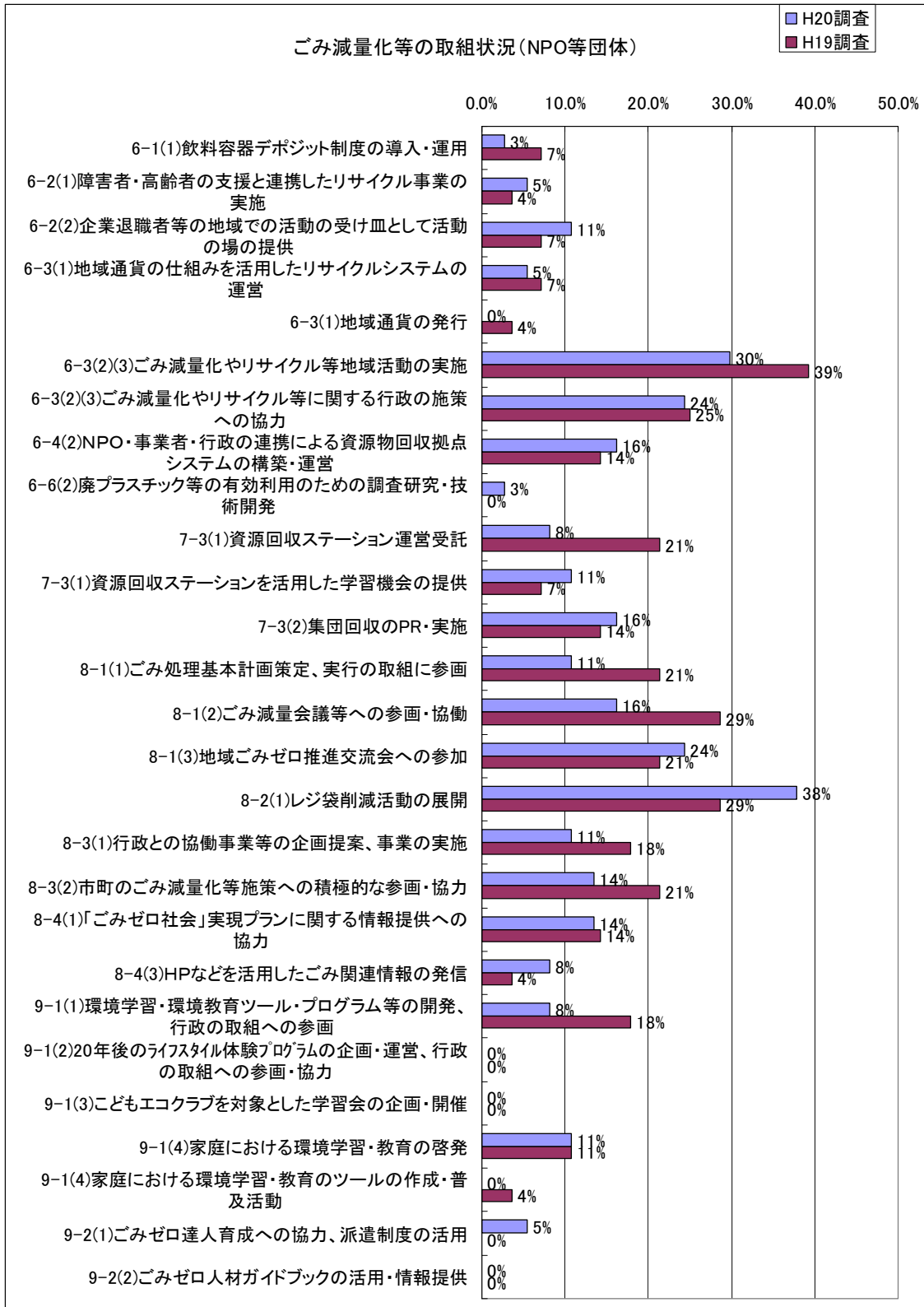
県内のNPO等団体のごみ減量化の取組状況については、生ごみ堆肥化事業や廃食油のリサイクル、資源回収ステーションの運営等の実践活動が前年度と同じく積極的に実施されています。

また、レジ袋削減活動の展開については、県内で広がりを見せているレジ袋削減運動の拡大と関連する動きが見受けられます。

このことから、ごみ減量に向けた取組において、NPO等団体が各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を担うことが求められるとともに、ごみ減量の取組の促進における地域の中心的な担い手となることが重要であると考えられます。

図 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H19, 20比較】







## 4 県の取組状況

### 基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

#### (1) 現状

##### ① 1-1(3) 国、業界への提言

平成 19 年 5 月及び 11 月に「平成 20 年度国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、平成 18 年度に引き続き、国へ要望を行いました。

##### 【提言・要望要旨】

本県では、ごみゼロ社会の実現に向けて取り組んでいるところであり、国においても、拡大生産者責任の徹底による排出抑制、リサイクルの推進などにより、ごみゼロ社会の実現を積極的に推進されたい。

##### 【具体的な提言・要望事項】

- 1 事業者に対して、再使用・再商品化が可能な製品開発の積極的な促進など、製造段階からの発生抑制への取組の促進（春）（秋）
- 2 家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正及び不法投棄された家電製品（特定家庭用機器）の回収費用が自治体負担とならない仕組みづくりの推進（春）（秋）

平成 17 年 7 月に「中部圏知事会議」において、三重県が提案した中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けて連携して取り組むことが合意されたことに基づき、中部圏 9 県 1 市の一般廃棄物行政担当課（室）長により構成する「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」を平成 18 年 5 月に設置し、平成 19 年度は中部圏 9 県 1 市合同で各県市職員を対象としたマイボトル・マイカップ運動のアンケートを実施しました。

##### 【マイボトル&マイカップ運動】とは

- ・マイボトル&マイカップを持参する。
- ・ペットボトル、缶飲料などワンウェイ容器の購入を控える。
- ・ペットボトル等のリサイクルBOXを必要最小限にする。
- ・会議でのペットボトル飲料等の配布を原則なくす。
- ・庁舎内（本庁、地域機関）での業務中を運動の対象範囲とする。

#### ◎ 「マイボトル&マイカップ運動」職員アンケート調査結果（抜粋）

- ◆ アンケート調査期間 平成 19 年 9 月初旬～ 11 月下旬
- ◆ 対象者 32,492 名 回答者 9,178 名 回収率 28%  
(三重県 5,340 名 3,201 名 回収率 60%)

(Q1)「マイボトル&マイカップ運動」への参画について

| 選択肢   | 件数    | 割合 (%) | 三重県割合 (%) |
|---|-------|--------|-----------|
| マイボトルやマイカップを利用して飲んでいる。                                    | 6,012 | 66%    | 72%       |
| マイボトルやマイカップを利用していないが、ペットボトルや缶等のワンウェイ容器飲料の購入を極力控えるようにしている。 | 1,096 | 12%    | 12%       |
| 特にしていない。  | 1,926 | 21%    | 13%       |
| その他   | 176   | 2%     | 2%        |
| 全体  | 9,210 | —      | —         |

② 1-2(2) 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

三重県では、全組織において平成11年度から物品のグリーン購入について取り組んできましたが、平成13年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を新たに策定し、平成14年度から公共工事及び役務についても調達目標を定め、取組を推進しています。

平成19年度は調達目標を100%として取り組みましたが、県全体での実績は97.9%と平成18年度に比べ0.4ポイント減少しました。

(2) 評価と課題

家電リサイクル法の改正に向けて、平成18年6月より現行の家庭用機器のリサイクル制度の評価や見直すべき点について検討が行われ、平成20年2月に「家電リサイクル制度の評価・検討に関する報告書」が取りまとめられました。本報告を受け、平成21年度施行に向けて液晶テレビ・プラズマテレビ及び衣類乾燥機の対象品目への追加、市町村の不法投棄対策に対し資金面も含めて製造業者等が協力する制度の創設などの政省令の改正作業等が進められているところです。

しかしながら、リサイクル費用の徴収時期については前払い方式の導入が見送られたことから、引き続き、国に対し家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正及び不法投棄された家電製品（特定家庭用機器）の回収費用が自治体負担とならない仕組みづくりの推進に関する提言・要望を行うことが必要です。

また、県も事業者として、グリーン購入の推進の実施等のごみ減量化の取組を実施していますが、今後も、モデルになるようなごみ減量化に向けた取組を実施し、他の事業者の先導的役割を果たすことが必要です。

## 基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

### (1) 現状

#### ① 2-2(1) 事業所内教育の推進

プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため、県内の事業者等を対象とし、事業系ごみの減量に向けた現状と課題やレジ袋等の削減の取組などを紹介するセミナーを開催しました。

H20.2.20、津市内で開催：参加者 132 名

「ごみゼロ事業者・県民セミナー」

～“金沢 53 ダイエットネットワーク”の活動、“伊勢市レジ袋有料化”の取組、  
を通じて考える、事業者・住民・NPO団体・行政協働での事業系ごみ減量～

・講演 「事業系ごみ減量に向けた現状と課題 ～金沢 53 ダイエットネットワーク  
の取組から～」

金沢大学経済学部准教授 佐無田 光氏

・取組事例発表

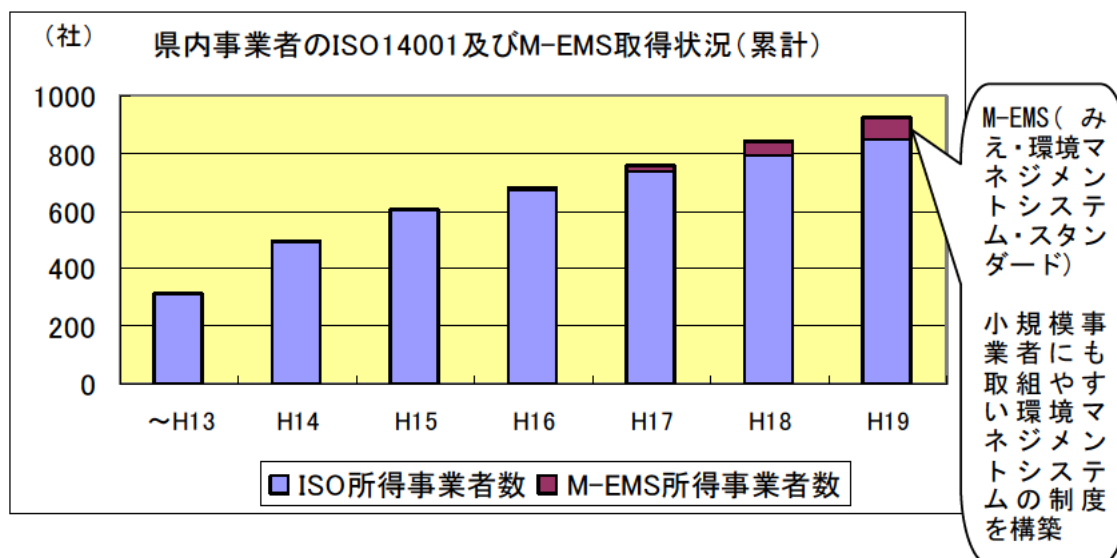
「事業者・市民・NPO・行政協働でのレジ袋削減」

(株)ぎゅーとら、伊勢市資源循環課

#### ② 2-2(2) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等の ISO14001 等の認証取得を促進しました。M-EMS 取得事業者数は上昇傾向であり、中小企業に向けて導入が進みました。

|             | ～H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 |
|-------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ISO所得事業者数   | 312  | 179 | 114 | 72  | 59  | 55  | 53  |
| M-EMS所得事業者数 | -    | -   | -   | 1   | 21  | 24  | 32  |



## (2) 評価と課題

事業系ごみについては、市町におけるごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行などの動向を踏まえ、事業系生ごみの民間処理施設が整備されたことなどによる生ごみ資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等により、ごみ減量化に一定の成果が得られています。

今後、事業系ごみの更なる減量化の促進に向けて、市町との協力のもと、事業系ごみの処理実態調査などをモデル的に実施するとともに、事業者のごみ減量化等の成功事例や中小企業向けのごみ減量の取組事例の情報提供を継続して実施する必要があります。

## 基本方向3 リユース（再使用）の推進

### (1) 現状

#### ② 3-2(5) エコイベントの推進

「エコイベントマニュアル」に基づいて、環境に配慮したエコイベントを開催しました。

#### ◆リーディング産業展みえ2007

##### 【主な取組内容】

- ・ごみのリサイクル：会場内にごみステーションを設置し、来場者への分別のPRなどを実施
- ・省エネルギー・省資源：ポスターなどの再生紙の使用やスタッフジャンパーの再利用などの徹底

## (2) 評価と課題

「エコイベントマニュアル」に基づいてイベントを開催しましたが、県主催のイベントや市町や民間のイベント等の全県的な普及にはつながっていません。

引き続き、「エコイベントマニュアル」の普及・啓発に努めるとともに、民間のイベントも含めた全県的な取組へとつなげる必要があります。

## 基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

### (1) 現状

#### ① 4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、第5期（平成 20～24 年度分）の市町分別収集計画が策定されたことから、三重県分別収集促進計画を定め、平成 19 年 7 月に公表しました。

19 年度の各市町の分別収集状況については、容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成 19 年度）のとおりです。

#### 【基本的方向】

この「第5期三重県分別収集促進計画」は、これまでの取り組みを踏まえ、循環を基調とする持続的発展が可能な社会の構築を目指し、次の事項を基本に推進するものとします。

- (1) 平成 17 年 3 月に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」を踏まえ、住民・事業者・事業者・行政が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを積極的に推進します。
- (2) 各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を段階的に拡大します。
- (3) 循環型社会における廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再利用、③再生利用）を踏まえて適正なごみ処理を進め、埋立処分量ゼロをめざす取組を進めます。

#### 【計画期間】

平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月

#### 【計画対象となる容器包装廃棄物】

法に規定する 10 品目（無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボール）

### ➤ 容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成 19 年度）（単位：t）

|             | 計画見込み量 | 分別収集実績 | 実績/計画見込み量 |
|-------------|--------|--------|-----------|
| 無色ガラス       | 5,426  | 4,979  | 92%       |
| 茶色ガラス       | 5,165  | 4,979  | 96%       |
| その他ガラス      | 2,182  | 2,159  | 99%       |
| 紙製容器包装      | 7,683  | 623    | 8%        |
| ペットボトル      | 3,633  | 3,478  | 96%       |
| プラスチック製容器包装 | 11,871 | 8,658  | 73%       |
| 白色トレイ       | 669    | 80     | 12%       |
| スチール缶       | 7,882  | 6,380  | 81%       |
| アルミ缶        | 2,033  | 1,715  | 84%       |
| 紙パック        | 488    | 315    | 65%       |
| 段ボール        | 13,394 | 9,995  | 75%       |
| 合計          | 60,426 | 43,361 | 72%       |

## ② 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

平成 19 年 4 月に施行された改正容器包装リサイクル法を受けて、小売業者はレジ袋の有料化やマイバッグの配布など、容器包装廃棄物の排出抑制を促進する取組が、また消費者は容器包装廃棄物の排出抑制の促進に係る意識向上が求められているなか、伊勢市において住民・事業者・行政などが連携・協働したレジ袋削減の取組が実施されました。伊勢市の事例をきっかけに、平成 20 年度には県内の市町において、レジ袋削減の取組が広がっています。

(p12 「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況 参照)

### (2) 評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られますが、紙製容器包装及び白色トレイについては、市町の分別収集実績が低い状況です。

また、改正容器包装リサイクル法の施行を契機に、県内市町においてレジ袋有料化などの削減の取組が広がっています。

今後は、容器包装ごみの分別収集の完全実施に向け、市町の取組を支援するとともに、住民・事業者・行政の連携・協働によるレジ袋削減の取組の全県実施に向けて、更なる支援が必要です。

## 基本方向5 生ごみの再資源化

### (1) 現状

#### ① 5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」（補助金：3,685千円）

H17モデル事業

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

- ◆平成17年8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。
- ◆生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。
- ◆適正な発酵を促すため、副資材（牛糞堆肥）の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

### 生ごみ堆肥化システム



家庭での生ごみ分別

集積所にて投入

木箱での一次処理

二次処理後の完成堆肥

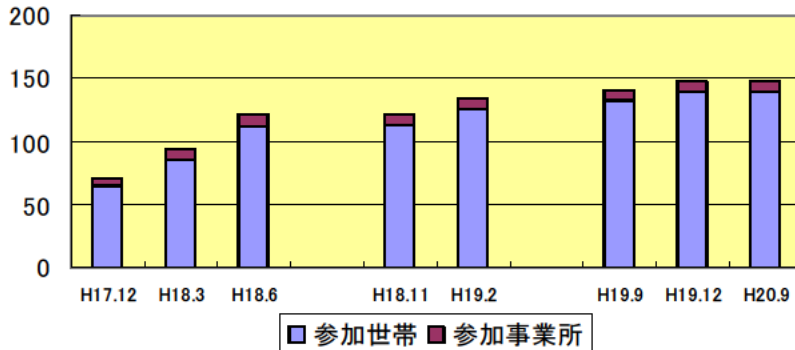
#### 【事業の成果】

1. 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
2. H17年9月15日～翌年3月末(198日間)までの生ごみの総処理量は、9,011kg。(年換算すると約16トンとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当)
3. 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
4. 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。

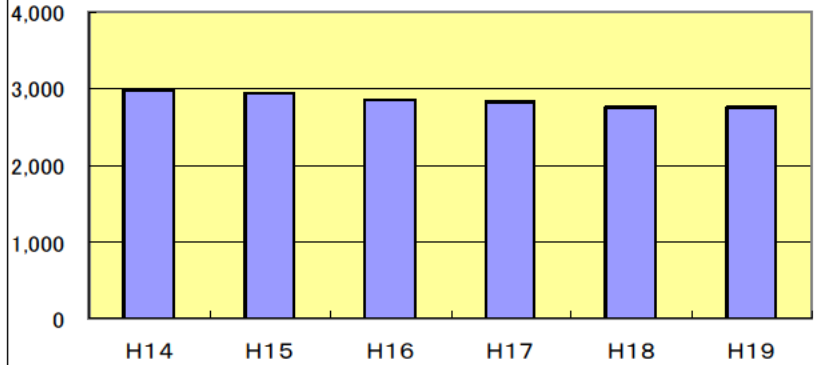
モデル事業の効果を把握するために紀宝町にヒアリングを行いました。実証試験事業への参加者数は平成20年8月現在で139世帯、9事業所となっています。平成17年度に9t、平成18年度に30t、平成19年度に33tの生ごみを収集し堆肥化を行いました。

なお、当モデル事業の成果を踏まえて、町全域でのシステム構築に向けた取組を進めています。

実証実験事業への参加者数推移



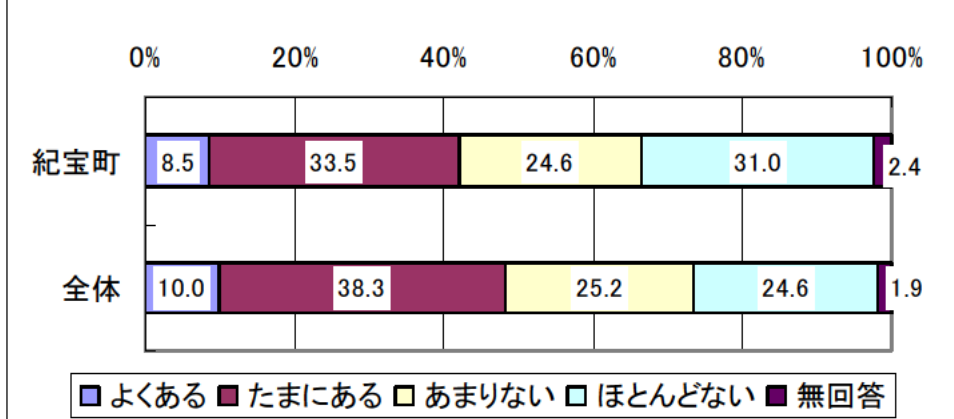
可燃ごみの排出量の推移(紀宝町)



H19 県民意識調査より

食べ残しによる食品廃棄について、「あまりない」「ほとんどない」と回答した方が、紀宝町では、調査対象市町の中で最も高い。

食べきれず料理を捨ててしまうことがある





「リサイクルパーク整備事業：鳥羽市」（補助対象事業費：10,956千円）

**H18モデル事業**

家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進するために、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが主体となった「リサイクルパーク」を整備しました。

資源物の回収拠点や環境教室等も設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場となることも目指しました。

**【事業の成果】**

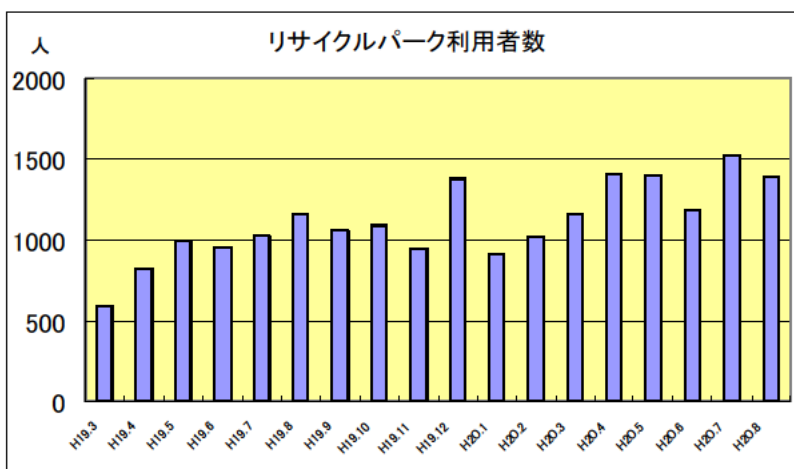
1. 市民が主役となるための施設整備を目指し、衣装ケースによる堆肥化に試験的に取り組んだグループの代表や市民公募の委員で、「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を組織し、NPOが運営主体となる施設『リサイクルパーク』を整備した。
2. 生ごみ堆肥化講座で堆肥化の説明に加えて、ごみの減量化の必要性や地球温暖化の防止等環境問題全般について説明した。164名が受講し、堆肥ケース「ひなたぼっこ」による家庭の生ごみ堆肥化を通して、環境保全の関心が高まっている。
3. 資源物の回収拠点や環境教室等を行うことにより、環境全般の情報提供や楽しい市民の交流の場となっている。



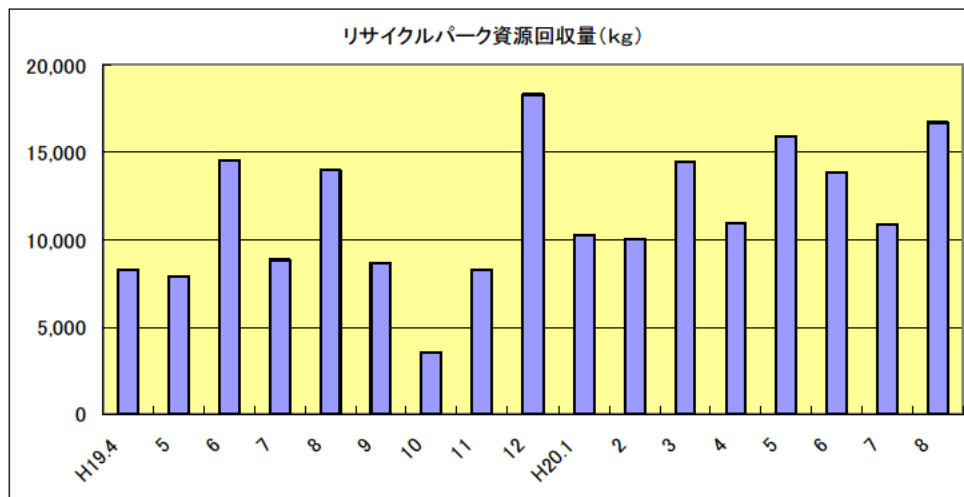
生ごみ堆肥化ケース「ひなたぼっこ」



オープニングイベント



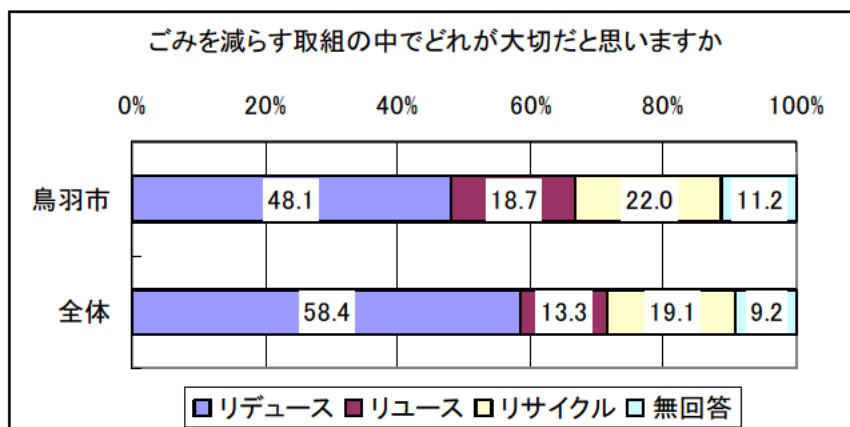
平成 19 年度のリサイクルパークの利用者数は延べ 12,497 名であり、リサイクルパークが市民に広く利用・浸透していることが伺われます。



#### H19 県民意識調査より

ごみを減らす取組の中で最も大切だと思うこととして、まだ使える製品や容器などをくり返し使うこと（リユース）もしくはごみではなく資源として分別し、再び原材料として有効利用すること（リサイクル）と回答した方が鳥羽市では、調査対象市町の中で最も高く、リユース・リサイクルに対する意識が高い。

また、H16 調査と比較すると、リユースが 3.7 ポイント増、リサイクルが 0.2 ポイント増となっている。



## ② 5-1 (2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

「事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市」（補助金：2,147千円）

H18モデル事業

鳥羽市はホテル・旅館が多く、事業系ごみが半分以上占めることから、事業者の取組も重要となっています。事業者のごみ減量化の取組をより実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法検討調査を行いました。

### 調査内容

- ◆事業系ごみの量・質等の把握と資源としての利用可能性の検討及び他の廃棄物の再資源化の状況調査
- ◆再資源化の方向及び需要量の検討
- ◆再資源化システムの検討
- ◆システム選定のための検討

### 【事業の成果】

#### 1. 事業所の実態が明らかになり、今後の対策の貴重な資料となった。

##### 事業系ごみ排出実態アンケート調査結果より

- ・旅館・ホテル、飲食店、食品小売業、食品卸売業の食品関連産業から排出されたごみは鳥羽市全体の46%を占める
- ・旅館・ホテルからの厨芥類（生ごみ）の推定排出量は2,700tであり、事業系可燃ごみ排出量の4割を占める
- ・食品廃棄物に対する分別収集等の取り組みに対する協力意向は高いが、現在負担しているごみ処理費用以上の負担には否定的である

##### 食品関連産業での調理場、洗い場の発生源別ごみ質実態調査結果より

- ・生ごみ中の異物の混入率は少なく、業種によって特徴があった。
  - 青果卸売：ほぼ100%近くが野菜、果物
  - スーパー：売れ残り品（賞味期限切れ）の厨芥類が中心
  - 飲食店：穀類の割合が高い（エビの殻約47%、貝約15% 計約62%）
  - 旅館・ホテル：洗い場で発生する残飯が混合した厨芥類が多い

#### 2. リサイクル堆肥、リサイクル飼料の需要量

堆肥 4,400t、飼料 2,400t、養殖用飼料 1,300t 計 8,000t

#### 3. 7つのパターンごとに、システムの構築と総事業費や維持管理に要する費用の面を中心に評価分析

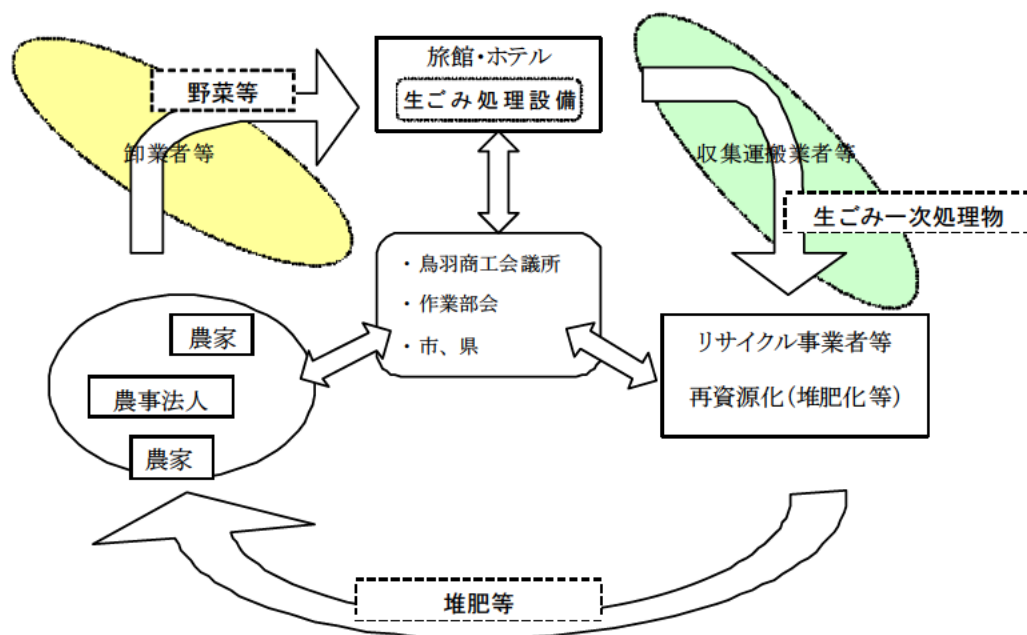
- ①大きなホテル・旅館で生ごみを粉碎・乾燥後、収集・集約処理（飼料化・堆肥化）・・・416円/10kg
- ②①の養殖魚飼料化を残し、全ホテル・旅館対象の地域ブランドの堆肥づくりへ・・・318円/10kg

#### 4. 調査方法や取りまとめ方法等について、鳥羽商工会議所内に設置された事業者がごみ減量化について検討する循環型社会システム作業部会の意見を反映し、商工会議所総会で調査結果を報告

平成 19 年度はごみ減量化手法検討調査報告書を踏まえ、循環型社会システム作業部会において、食品廃棄物の再資源化に向けた対応について課題の整理やシステムの整備に係る手法等について協議を行いました。

今後、旅館・ホテル等の協力を得て、食品廃棄物の再資源化システムのモデル事業を実施することとしています。

(システムイメージ例)



## (2) 評価と課題

紀宝町では、「生ごみ堆肥化システム実証実験」のモデル事業の実施を通して、町全域でのシステム構築に向けた取組が進められています。また、鳥羽市では、リサイクルパークの利用者数が増加し、リサイクルパークが広く市民に利用されていることが同われるとともに、リサイクルパークにてエコバッグ作りや布ぞうり作りなどの環境教育講座が開催されており、鳥羽市においてごみ減量化の取組にかかる中核的な施設となっています。

家庭系生ごみの再資源化については、県内各地でNPO等団体を中心に堆肥化事業が少しずつ拡大していますが、堆肥化施設の処理能力の制限や労働力の確保等から県全域に広がっていないのが現状です。

今後は、事業系生ごみの再資源化について、県内の処理施設の整備状況等も踏まえ、地域の実情に応じた取組を進めるため、モデル事業を通して、その課題や方向性について事業者・市町との連携・協働のもと検討・推進していく必要があります。

## 基本方向 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

### (1) 現状

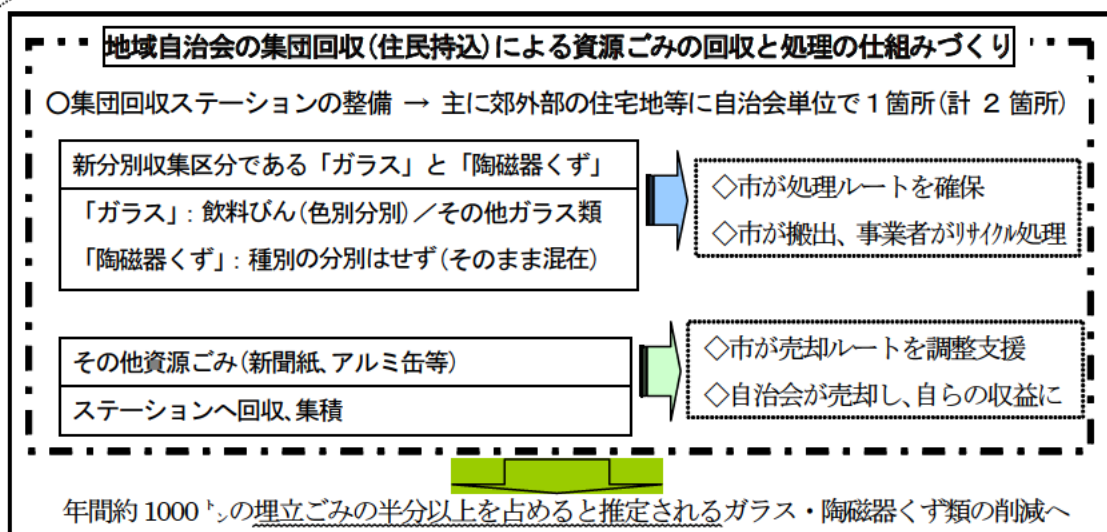
#### ① 6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進

「埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集システム検討：伊勢市」

（補助金：905 千円）

H19モデル事業

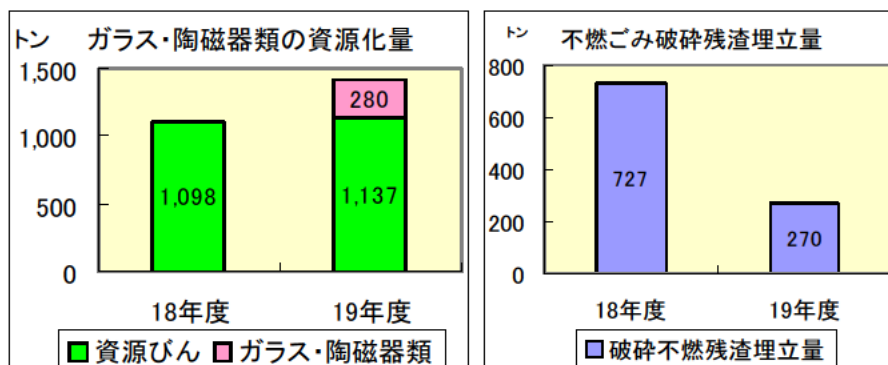
新たな分別収集区分の実施にあわせて、最終埋立処分されるごみの削減をめざして、埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の回収・処理が、資源ごみの回収・売却も含めて地域住民の手によって主体的・自律的に担われる取組を市が支援する仕組みを、モデルとして構築しました。



#### 【事業の成果】

1. ガラス類（ガラス食器・板ガラス）・陶磁器類（茶碗・湯のみ）の分別回収・リサイクル処理を開始したことにより最終埋立処分量が減少しており、当ステーションがその一端を担っている。
2. ガラス類・陶磁器類それぞれに処理ルートを確認したことにより、安定的なリサイクルが実現した。
3. 資源物の売却益が自治会の収入になることで、ステーションの安定的な運営に寄与している。
4. 今後の市内他地域への設置拡大をはかる上で、当2ヶ所のステーション整備運営が有用なモデルケースとなった。

### ガラス・陶磁器類の資源化量及び不燃ごみ埋立量の実績



#### 【今後の取組】

- ・地元自治会の運営による収集拠点システムを市内全域に広げ、ごみ減量のみならず、地域のコミュニティ形成の場としてのステーションの活用方法も検討する。
- ・ステーション運営を通じて、ごみを減らす取組を地域でよく話し合い、ごみを資源と捉えることをひとつの足がかりとして、地域の色々な課題の解決にもつなげていく。
- ・従来は近場へごみ出しが可能となっていたため、収集システムの変更に伴い、高齢者・障がい者等の方々への個別対策（基準を設けて戸別収集等）について検討・対応を図る。
- ・資源ごみ売却による収入と資源物回収奨励金を施設の維持管理費等としているが、資源物売却額は経済変動等の影響を強く受けるため、安定して継続的な事業を行えるよう、必要に応じて支援制度の見直しを行う必要がある。

#### (2) 評価と課題

再使用・再利用できず埋立ごみとして処理されていたガラス・陶磁器くずを資源として有効利用するため、事業者の技術を活かした再資源化に取り組み、埋立処分量の削減に繋がりました。

今後は、これら地域住民の手によって主体的・自立的に行われる取組をより一層推進するため、モデル事業の成果を検証するとともに、その成果事例を踏まえて、他地域への展開に向けて市町等への情報提供などを実施する必要があります。

## 基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

### (1) 現状

#### ① 7-1 (2) ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」（補助金：2,813千円）

#### H17モデル事業

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



- 伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討  
※委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。
- アンケートによる市民意識調査の実施
- 有料化導入に係る先進自治体調査（半田市、海津町）の実施
- ごみ分別ハンドブックの作成
- 有料化に関する住民説明会の実施（チラシ印刷）

#### 【事業の成果】

1. 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
  - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
  - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
2. 18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施
3. 外国人向け4カ国語版を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。  
(市内36,000全日本人世帯へ配布。但し準備作業の関係で、英、スペイン、ポルトガル、中国の各外国語版の配布は18年度となる。)

伊賀市の家庭系ごみの可燃ごみの月別排出量を有料化前年の同月のごみ量と比較したところ、平成19年1月から12月の1年間で6.3%の減量効果がありました。

また、有料化1年経過の平成20年1月から8月の8ヶ月間では、有料化前年の同月比で7.5%の減量であり、ほぼ同様の減量効果が認められます。

家庭系ごみの有料化導入に伴う効果

【伊賀市】

【導入時期】平成19年1月

【対象】可燃ごみ

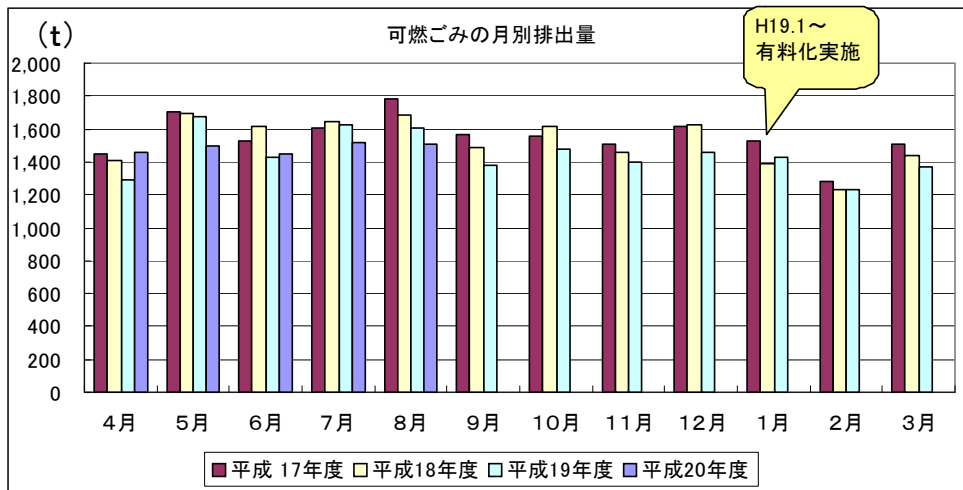
【袋単価】20L:10円 30L:15円 45L:20円

表 伊賀市の可燃ごみの排出量（平成19年1月～平成19年12月）

| 年月           | 排出量(トン) | 前年の同期間<br>排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|--------------|---------|-------------------|---------|--------|
| H19.1～H19.12 | 17,397  | 18,569            | ▲ 1,172 | ▲ 6.3  |

表 伊賀市の可燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

| 年月      | 排出量(トン) | 有料化前年の<br>同月排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|---------|---------|---------------------|---------|--------|
| 平成20年1月 | 1,431   | 1,530               | ▲ 99    | ▲ 6.5  |
| 平成20年2月 | 1,229   | 1,284               | ▲ 55    | ▲ 4.3  |
| 平成20年3月 | 1,371   | 1,512               | ▲ 141   | ▲ 9.3  |
| 平成20年4月 | 1,458   | 1,404               | 54      | 3.9    |
| 平成20年5月 | 1,493   | 1,698               | ▲ 205   | ▲ 12.1 |
| 平成20年6月 | 1,444   | 1,612               | ▲ 168   | ▲ 10.4 |
| 平成20年7月 | 1,513   | 1,647               | ▲ 134   | ▲ 8.1  |
| 平成20年8月 | 1,503   | 1,689               | ▲ 186   | ▲ 11.0 |
| 合計      | 11,443  | 12,377              | ▲ 934   | ▲ 7.5  |



鳥羽市についても、同様に有料化導入に伴う効果を次のとおりまとめました。



**【鳥羽市】**

家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を前年同月比較したところ、平成18年10月から平成19年9月の1年間で可燃ごみ13.4%、不燃ごみ18.1%の減量効果がありました。

また、有料化1年経過後の平成19年10月から20年8月の10ヶ月間では、有料化前年の同月比で、ほぼ同様の減量効果が認められます。

**【導入時期】** 平成18年10月

**【対象】** 可燃ごみ、不燃ごみ

**【袋単価】** 10L:10円 20L:20円 30L:30円 45L:45円 90L:90円

表 鳥羽市の可燃ごみの排出量（平成18年10月～平成19年9月）

| 年月           | 排出量(トン) | 前年の同期間<br>排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|--------------|---------|-------------------|---------|--------|
| H18.10～H19.9 | 3,935   | 4,543             | ▲ 608   | ▲ 13.4 |

表 鳥羽市の可燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

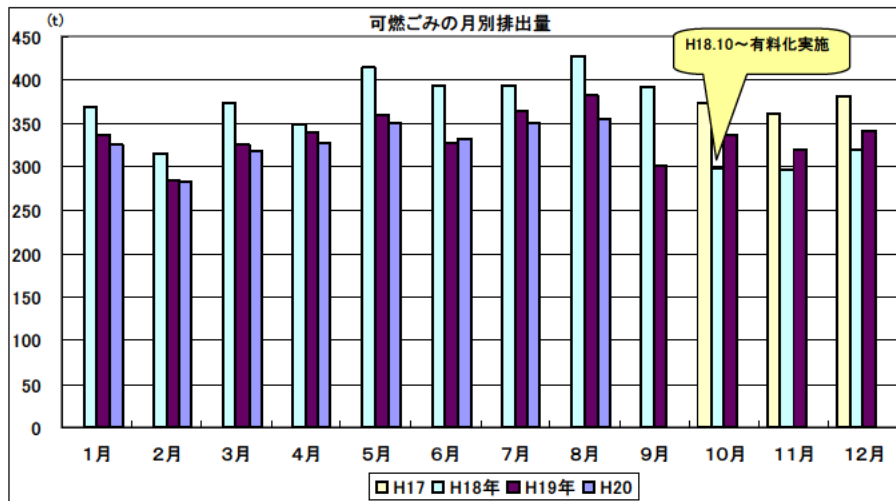
| 年月       | 排出量(トン) | 有料化前年の<br>同月排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|----------|---------|---------------------|---------|--------|
| 平成19年10月 | 337     | 374                 | ▲ 37    | ▲ 10.0 |
| 平成19年11月 | 320     | 361                 | ▲ 42    | ▲ 11.5 |
| 平成19年12月 | 341     | 380                 | ▲ 39    | ▲ 10.3 |
| 平成20年1月  | 326     | 369                 | ▲ 43    | ▲ 11.7 |
| 平成20年2月  | 284     | 315                 | ▲ 32    | ▲ 10.0 |
| 平成20年3月  | 319     | 373                 | ▲ 54    | ▲ 14.6 |
| 平成20年4月  | 327     | 349                 | ▲ 22    | ▲ 6.3  |
| 平成20年5月  | 351     | 414                 | ▲ 63    | ▲ 15.3 |
| 平成20年6月  | 332     | 394                 | ▲ 61    | ▲ 15.6 |
| 平成20年7月  | 350     | 393                 | ▲ 43    | ▲ 10.9 |
| 平成20年8月  | 355     | 427                 | ▲ 72    | ▲ 16.8 |
| 合計       | 3,641   | 4,150               | ▲ 509   | ▲ 12.3 |

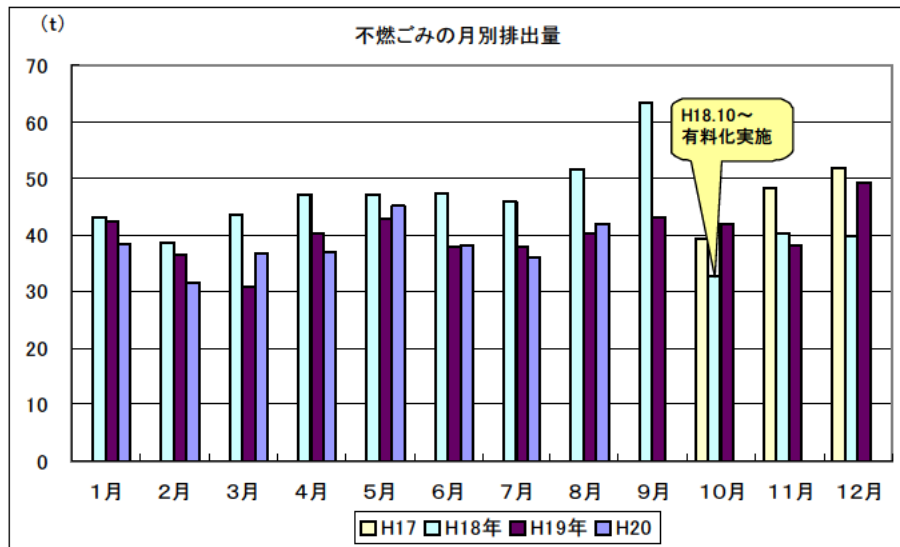
表 鳥羽市の不燃ごみの排出量（平成18年10月～平成19年9月）

| 年月           | 排出量(トン) | 前年の同期間<br>排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|--------------|---------|-------------------|---------|--------|
| H18.10～H19.9 | 464     | 567               | ▲ 103   | ▲ 18.1 |

表 鳥羽市の不燃ごみの月別排出量（有料化導入前年同月との比較）

| 年月       | 排出量(トン) | 有料化前年の<br>同月排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|----------|---------|---------------------|---------|--------|
| 平成19年10月 | 42      | 39                  | 3       | 7.2    |
| 平成19年11月 | 38      | 48                  | ▲ 10    | ▲ 20.5 |
| 平成19年12月 | 49      | 52                  | ▲ 2     | ▲ 4.8  |
| 平成20年1月  | 39      | 43                  | ▲ 4     | ▲ 10.4 |
| 平成20年2月  | 31      | 39                  | ▲ 7     | ▲ 18.6 |
| 平成20年3月  | 37      | 44                  | ▲ 7     | ▲ 15.9 |
| 平成20年4月  | 37      | 47                  | ▲ 10    | ▲ 21.5 |
| 平成20年5月  | 45      | 47                  | ▲ 2     | ▲ 4.3  |
| 平成20年6月  | 38      | 47                  | ▲ 9     | ▲ 19.5 |
| 平成20年7月  | 36      | 46                  | ▲ 10    | ▲ 21.5 |
| 平成20年8月  | 42      | 52                  | ▲ 10    | ▲ 18.7 |
| 合計       | 435     | 504                 | ▲ 69    | ▲ 13.7 |

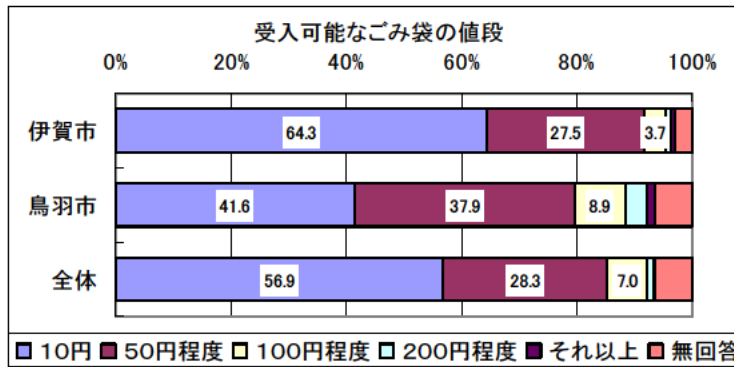
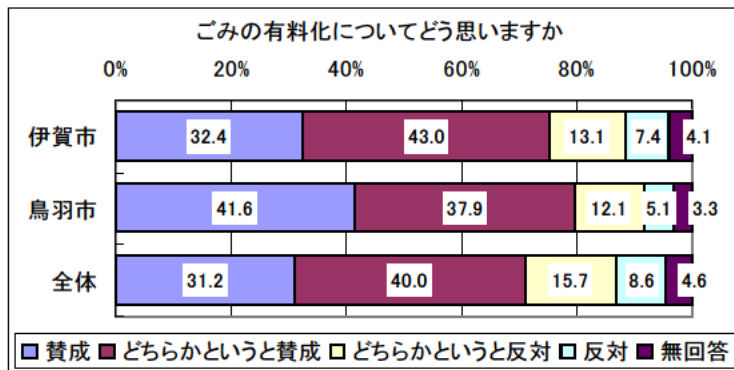




H19 県民意識調査より

「ごみ量に応じて負担するごみ有料化についてどう思いますか」の問いに対して「賛成」「どちらかという賛成」を合わせた割合は、伊賀市、鳥羽市とともに平均より高く、鳥羽市においては、調査対象市町中で最も高く、ごみの有料化に対して理解が得られています。また、鳥羽市は、H16 県民意識調査と比較すると 6.2 ポイント増となっています。

また、ごみ有料化での受入可能なごみ袋の値段については、鳥羽市では、1 袋 45 円の料金設定であることから 1 袋 50 円程度と回答した方が多く、一方、伊賀市では、1 袋 20 円の料金設定であることから 1 袋 10 円と回答した方が比較的多い状況にあります。



## ② 7-2(1) 廃棄物会計・LCAの活用促進

平成 19 年度は、環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」を活用した廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、実際の同会計作成作業の支援を通して、県内市町に対して同会計基準の普及・啓発を図りました。

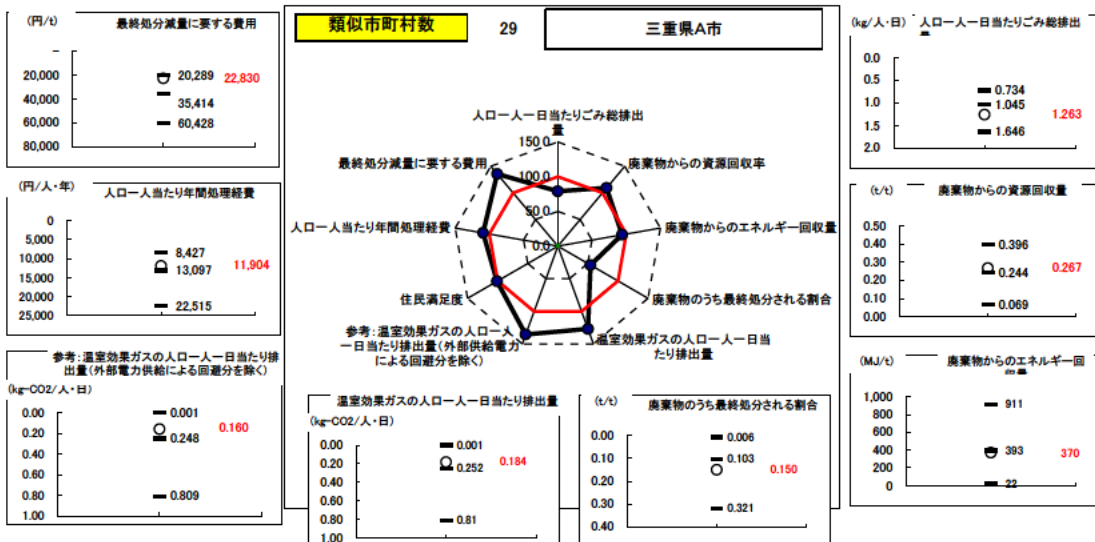
また、ごみ処理システムの効率化を図るための資料としての活用が期待される市町ごみ処理カルテ（※）の検討を行いました。

県内市町の廃棄物会計基準の導入状況は前年度の 8 市町から 13 市町と増加しており、県内市町においてごみ処理システムの最適化に向けたコスト情報の把握などの取組が広がっています。

（※）市町ごみ処理カルテ：市町が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報や環境負荷の評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、ごみ処理システムの現状や課題について総合的に分析することにより強みや弱みを明確にするためのツール

### 【参考】廃棄物会計によるコスト情報などを活用した一般廃棄物処理システム比較分析表を用いた解析イメージ

|         |       |    |                          |                    |
|---------|-------|----|--------------------------|--------------------|
| 市町村名    | 三重県A市 | 人口 | 288,538 人                |                    |
|         |       | 産業 | Ⅱ次・Ⅲ次人口比率                | 96.0% Ⅲ次人口比率 65.3% |
| 類型都市の概要 | 都市形態  | 都市 |                          |                    |
|         | 人口区分  | V  | 230,000人以上～430,000人未満    |                    |
|         | 産業構造  | 5  | Ⅱ次・Ⅲ次人口比95%以上、Ⅲ次人口比65%以上 |                    |



## (2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化制度については、平成18年度に伊賀市が「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」をモデル事業として実施され、平成19年1月から指定袋による有料化がスタートし、鳥羽市（有料化開始：平成18年10月）、名張市（有料化開始：平成20年4月）とともに、有料化による減量効果が確認されています。また、県民意識調査からも有料化の施策が市民に一定の理解を得ている様子が伺えます。

廃棄物会計基準等については、廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、実際の同会計作成作業の支援、市町ごみ処理カルテの検討を実施しました。県内13市町で廃棄物会計基準が導入され、市町においてコスト情報の把握などごみ処理事業の最適化に向けた取組が広がっています。

なお、平成19年度には環境省から「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が公表され、3Rに重点を置いた最適なりサイクル・処理システムの構築が市町ごみ処理事業に求められています。

環境省から公表された「一般廃棄物処理有料化の手引き」においても、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革などの効果が期待され、市町の一般廃棄物処理事業を循環型社会に向けて転換していくための施策手段としてのごみ処理の有料化の推進が示されているところであり、県内市町への導入に向けて更なる支援が必要です。

また、今後、市町のごみ処理システムの最適化に向け、廃棄物会計基準の導入に係る啓発や作成支援の実施、市町のごみ処理システムの現状や課題等について総合的に診断するごみ処理カルテの検討・普及を行う必要があります。

## 基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

### (1) 現状

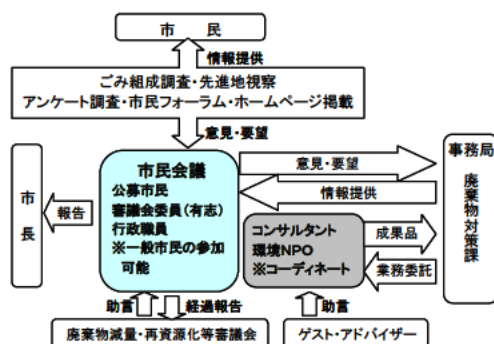
#### ① 8-1(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

H17モデル事業

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定に取り組んでいます。（桑名市ホームページより）



市民会議のワークショップ

### 【事業の成果】

#### 1. 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」  
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ① レジ袋削減－「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ② 生ごみ堆肥化－「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③ プラスチック細分化－「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④ 環境教育・啓発推進－「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」
- ⑤ 事業系ごみ削減－「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

#### 2. 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定

#### 3. 平成18年3月27日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

桑名市では、いなべ市・木曾岬町・東員町の桑名地域2市2町と連携・協力して平成20年10月1日からレジ袋の削減（有料化）・マイバッグの持参推進の取組を開始する予定です。

「町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町」（補助金：840千円）

H18モデル事業

新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定しました。

ごみ処理基本計画は、町がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的視野に立った基本方針で、町は住民や事業者の意見等を計画に反映させ、ごみ減量に努める必要から、今回、公募による「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を立ち上げ、町民の皆さんに計画策定に参画いただき、町民の方の意見を取り入れ実現可能で自主的に行動できる計画策定に取り組みました。また、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることでよりわかりやすい計画としています。



東員町ごみゼロプラン策定町民会議



東員町ごみゼロプラン

### 【事業の成果】

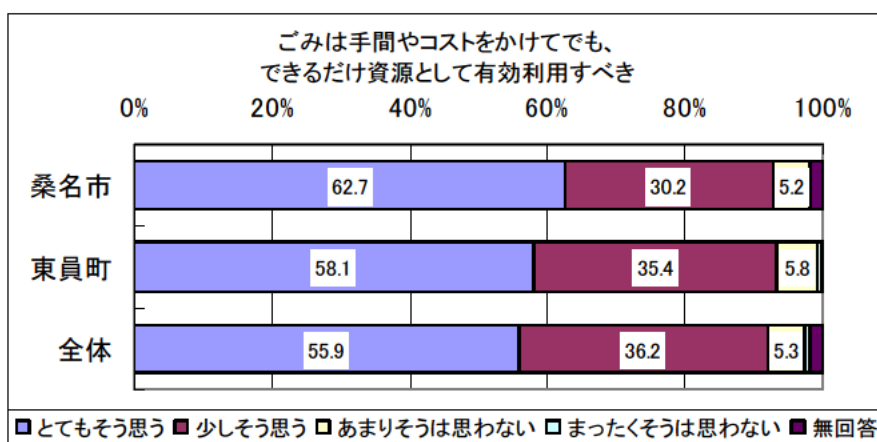
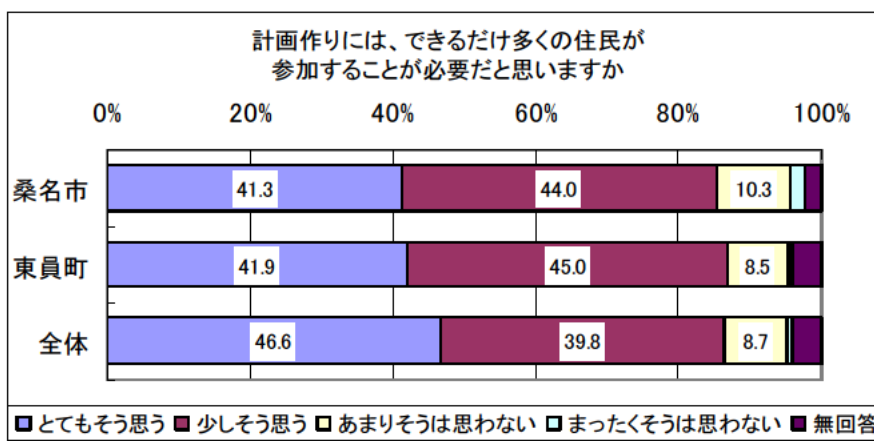
1. 計画の策定を町民と行政が協働して取り組んだことにより、ごみ処理は行政だけで取り組めるものではなく、排出者である町民一人ひとりの取組が非常に大切であることが認識された。
2. ごみの発生抑制、ごみの減量化、リサイクルの推進など住民の意識改革、ライフスタイル等の変革が必要なことが認識された。
3. 町民の意見を多く取り入れた実現可能な計画を策定することができた。また、町民自らの行動計画として認識され、主体的に取り組むことによって、ごみ減量への意識向上が図られた。
4. 町民会議に参加され1年間の取組を通じて、ごみの現状や課題について理解されたことにより、ごみ減量化やリサイクル化の推進に取り組む必要性と意識の向上が図られた。
5. 東員町ごみゼロプラン策定町民会議の提案を踏まえて、より親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」を作成。

「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布し、東員町ごみゼロプラン発表会が平成19年5月20日に開催され、プランの周知を行いました。平成19年6月に公募による住民の自主的参加による「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を立ち上げ、ごみ減量対策、資源ごみ対策、普及促進対策についての具体的な取組内容の検討や平成20年4月から開始されたプラスチックごみ分別方法の変更に伴う周知・啓発などごみ減量に向けた取組が進められています。

#### H19 県民意識調査より

「ごみ処理基本計画づくりには、できるだけ多くの住民が参加することが必要だと思いますか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた方の割合は桑名市が85.3%、東員町が86.9%とほぼ全体平均と同様です。

「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきだと思うか」の問いに対して、桑名市で「とてもそう思う」と答えた方の割合が62.7%（平均55.9%）と調査対象市町の中で最も高くなっています。東員町でも、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した方の割合が93.5%（平均92.1%）と比較的高くなっています。





- ② 8-1(3) 地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等相互交流の場づくり  
 プラン推進の取組への県民の参画と、住民やNPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等の方々を対象に、前年度に引き続き環境事務所単位で「地域ごみゼロ推進交流会」を実施しました。

| 環境事務所 | 概要   | 開催日             |
|-------|--|-----------------|
| 桑名    | 食品廃棄物の再資源化に関する施設見学   | 3月2日            |
| 四日市   | 廃食用油リサイクルに関する講演・施設見学・意見交換  | 3月28日           |
| 津     | 廃食用油のBDF化に関する講演・意見交換   | 3月1日            |
| 松阪    | くらしの中の風呂敷活用講座、生ごみ堆肥による野菜栽培の紹介<br>市町・県職員向け風呂敷活用講座・意見交換  | 5月27日<br>7月26日  |
| 伊勢    | 「レジ袋削減キャンペーン運動の取組」に関する講演・取組発表<br>「レジ袋大幅削減・マイバッグ持参運動」・「住民による鳥羽リサイクルパークの運動」の実践報告、「講演：ごみから地球を考える」 | 11月18日<br>1月26日 |
| 伊賀    | ごみのゆくえ探検隊（エコクッキング、施設見学）<br>「ストップ！レジ袋～マイバッグ持参シンポジウム」  | 8月23日<br>10月6日  |
| 尾鷲    | ごみ減量化に関する講演・施設見学・意見交換  | 3月9日            |
| 熊野    | ごみ減量化に関する事例発表、布ぞうりづくり体験  | 3月16日           |

③ 8-2(1) レジ袋ないない活動の展開

「レジ袋の削減（有料化の導入）検討：伊勢市」（補助金：479千円）

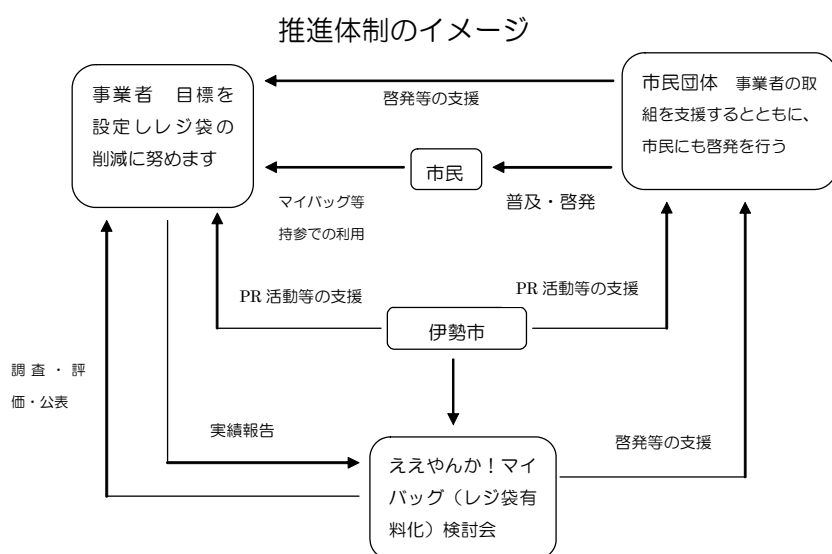
**H19モデル事業**

伊勢市では、レジ袋の削減をめざして、市民・事業者・市等で構成される「ええやんかマイバッグ！（レジ袋有料化）検討会」において、マイバッグ持参率50%以上実現のため、レジ袋有料化も含めた議論を進め、事業者との自主協定の締結や、市民への啓発活動等を展開しました。その結果、平成19年9月21日から市内全域の主要スーパー全店でレジ袋の有料化が一斉に開始されました。

**【事業の成果】**

1. 検討会の議論を通じて、各主体の意識が高まり、レジ袋の有料化に向けた共通認識を形成することができた。
2. スーパー等事業者にも、レジ袋削減の取組の意義の理解が深まり、参画事業者の拡大につながった。

3. 市民団体をはじめ、商店街や商工会議所等も含めた、地域全体で取組をサポートする体制がつけられた。
4. 告知キャンペーン等、事前PRを検討会メンバーの手で行ったことで、市民の取組への理解が促進され、レジ袋有料化の気運が醸成された。
5. 平成19年9月21日より、全国に先駆けて、市内全域の主要スーパー全店（7社21店舗）における、レジ袋の有料化が一斉にスタートした。
6. 有料化実施店舗においては、大きな混乱等もなく、スタート半年間でのマイバッグ持参率は、当初目標（50%以上）を大きく上回る90%前後を維持し、大変順調に推移している。



#### 【今後の取組】

- ・事業者・市民・行政が一体となって、市民のモチベーションを維持・高める方策の検討と実施を進めるとともに、さらなる取組の輪を拡げるため、コンビニエンスストア・ホームセンター・ドラッグストア・衣料専門店などへも参画を働きかける。
- ・有料化の「収益金」について、市民に納得いただける地域への還元のあり方を検討する。
- ・市は、レジ袋以外の包装資材の削減を図るため、白色トレイ等の包装資材の利活用・回収・処理について見直しを進める。
- ・市は、全国の先駆けとなった市全体でのレジ袋有料化・ごみ減量化の取組を、「観光のまち伊勢」として観光客の方々等へもPRを推進し、魅力ある地域づくりに取り組む。

④ 8-3(2) ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進

「エコパートナー・ネットワーク推進事業：津市」（補助金：696千円）

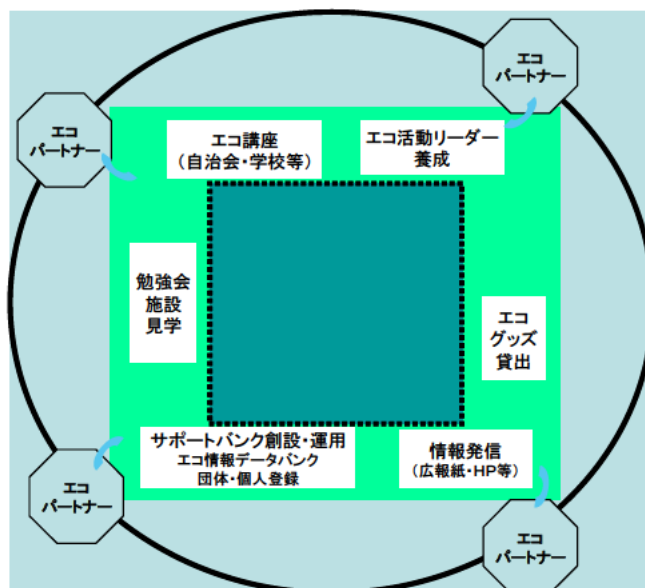
H19モデル事業

市民が自発的に環境やごみ減量化について考え行動することをめざし、市民が運営主体となる活動センターをごみ焼却施設内に整備し、子どもたち等への実践的な環境学習の場とするとともに、活動・情報発信の拠点として、市民と行政が連携して様々なエコ活動を行い、ごみゼロ社会をめざす人づくり・ネットワークづくりに取り組みました。

【事業の成果】

1. 市民団体が運営主体となる市民エコ活動センターが焼却施設（津市西部リサイクルセンター）内に整備され、ごみ処理を間近に体感できる情報発信・活動の拠点となっている。
2. エコ活動リーダーの養成に向けた人材掘り起こしの活動やエコ講座の出張開催など、市民の自主的なエコ・環境活動を促進するための取組や啓発を推進している。
3. エコ講座の参加者など、ともに環境活動を推進できるエコパートナーとして、個人や活動団体等の情報収集が進んでいる。
4. 情報発信・活動拠点の整備が行われるとともに、エコ・ごみ減量化活動を担う人材や活動団体のネットワーク化に向けた基盤が整い、今後の進展が期待できる。

活動推進イメージ



⑤ 8-4(1) 「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、出前トークなどにおいて「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行いました。

また、平成19年10月には、ごみゼロセカンドステージ（平成19～22年度）のキックオフイベントとして、県庁講堂でごみゼロフォーラムを開催しました。

フォーラムでは、パネルディスカッションやごみゼロキャラクターの発表・表彰、ごみゼロバスの除幕・発車式などを催しました。（参加者：224名）

ごみゼロキャラクター

デザイン&愛称表彰

デザイナー：石塚康人さん（一番左）、

名付け親：松本梨鼓さん

（右から2人目）

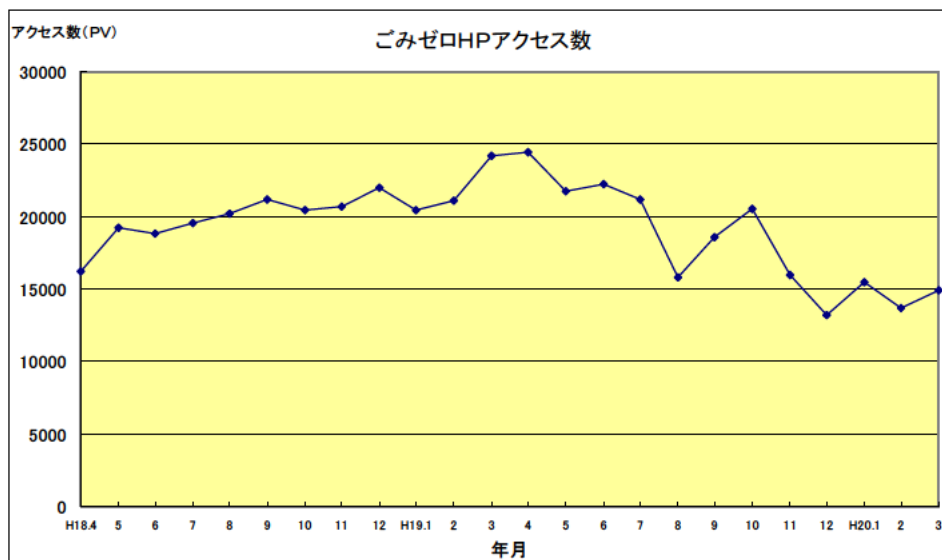


ごみゼロバスの除幕・発車式を、大川幼稚園66名の園児さんによる  
鼓笛隊演奏が花を添えてくれました。



⑥ 8-4(3) ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロ社会実現プラン推進のポータルサイト（ごみゼロへの入口）として「ごみゼロホームページ」にて、ごみ減量に関する情報発信を行いました。



(2) 評価と課題

伊勢市では市民・事業者・行政が三位一体となり、レジ袋の削減に向けた取組がモデル事業として実施され、平成19年9月21日から市内全域の主要スーパー全店でレジ袋の有料化が一斉に開始されました。有料化開始半年後のマイバッグ等持参率は約90%と当初目標を大きく上回っています。

平成20年度に入り、伊賀市・名張市（7月1日有料化開始）、鈴鹿市・亀山市（9月1日有料化開始）、桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町（10月1日有料化開始）でレジ袋の有料化が始まるとともに、松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町（11月11日有料化開始予定）でも取組が予定されており、県全域で県民・事業者・行政が連携・協働したレジ袋削減の取組が広がりをみせています。

津市では市民が自発的に環境やごみ減量化について考え行動することをめざし、環境に関する活動・情報発信の拠点を整備し、市民と行政が連携して様々なエコ活動を行うことで、ごみゼロ社会をめざす人づくり・ネットワークづくりに取り組んでいます。

プランの啓発・情報発信については、ごみゼロフォーラムや地域ごみゼロ推進交流会の開催やセミナー等でのプランの紹介、ホームページでの情報発信を行うとともに、ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、広く県民からごみゼロキャラクターのイメージや名称を募集したところ、「ゼロ吉」とその家族「ゼロ吉ファミリー」が

誕生しました。

今後は、地球温暖化や資源制約等の環境問題に対する社会の関心の高まりも踏まえ、ごみゼロ社会実現に向けた取組の地球温暖化対策の面での効用も含めた積極的な啓発を行うことが必要です。

## 基本方向 9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

### (1) 現状

#### ① 9-1(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育がとても大切なことから、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるような分かりやすいごみゼロレポートを作成、配布しました

また、ごみゼロ社会の実現の取組をより広く知ってもらうとともに、ごみゼロプランのめざす20年後の社会を担う子どもたちにごみゼロの取組をより身近で親しみあるものと感じてもらおうことを目指し、ごみゼロキャラクターと名前の募集を行い、平成19年10月に「ゼロ吉」はじめゼロ吉ファミリーが誕生しました。

「ごみゼロレポート」の作成及び配布(平成20年1月:1,500部作成)

#### ② 9-1(5) 県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、「環境学習指導者養成～資源循環講座～」を開催しました。

### (2) 評価と課題

ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」は、次代を担う子どもたちにごみゼロ社会の実現に向けた取組をより身近で親しみのあることと感じてもらった一つのきっかけとなることが期待されるとともに、今までごみ減量に関心が低い層へアプローチするための一つの素材としての活用が考えられます。

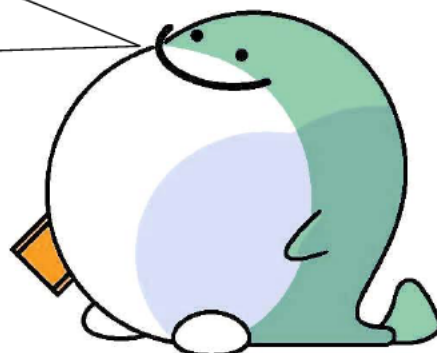
今後は、「ゼロ吉」を活用するなど、次代を担う子供を対象に創意工夫を凝らしたプランの普及啓発を実施したり、さらなるネットワークの拡大のため、「地域ごみゼロ推進交流会」等で情報交換の場づくりの実施など、ごみ減量化に向けた取組について県民参画と協働の推進を図ることが必要です。

トピック ～はじめまして、「ゼロ吉」です。～

ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」をはじめ、ゼロ吉ファミリーが平成19年10月に誕生しました。これから、いろんな場面でごみゼロやごみ減量の取組などのPR活動等に活躍します。

<プロフィール>

僕は、三重の豊かな森から生まれた森の妖精。  
人間で言うと小学4年生くらいかな。  
僕が大人になった時も自然豊かな三重県であって欲しいから、資源を大切に暮らしているよ。  
今は、ちょっと太めな体だけど、大人になった頃には、ダイエットしてスリムになるぞ～。



ごみゼロキャラクター ゼロ吉

### ゼロ吉ファミリー



ゼロ美 ゼロ助 ゼロママ ゼロパパ ゼロ吉

### みんなでめでそら“ごみゼロ社会”

風呂敷っていろいろ使えて便利だよ♪

マイバックを持ってお買い物♪

お出かけにはマイボトル♪



#### IV プラン推進のマネジメント

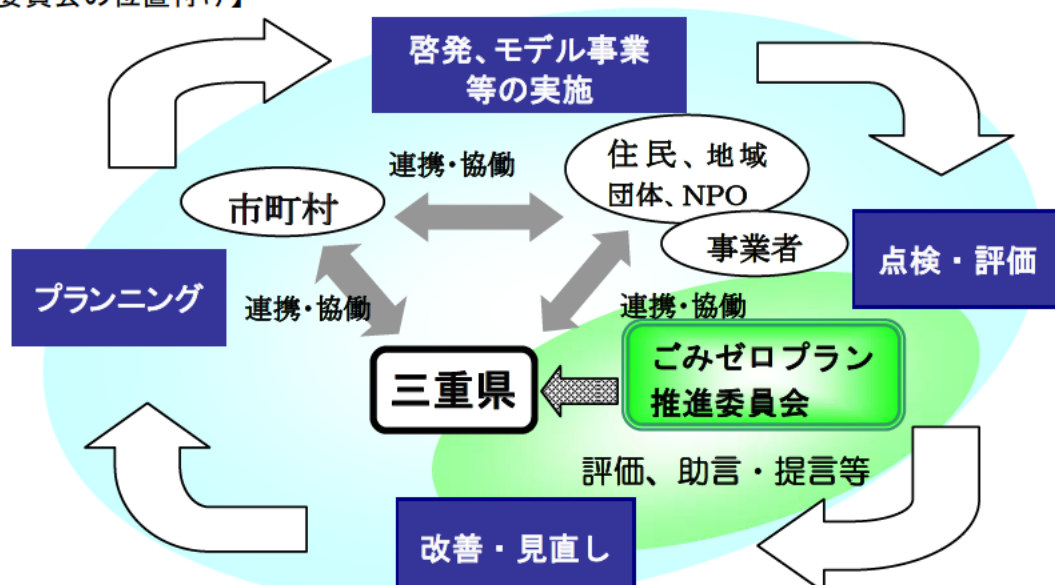
プランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町村、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握し、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成18年1月、各主体を構成員とするプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的にプラン推進の取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保していきます。

##### 【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、プラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、多面的な調査検討等を行い大所高所から助言・提言などを行う。

##### 【委員会の位置付け】





【ごみゼロプラン推進委員会名簿】

◎：委員長 ○：副委員長

|             | 氏名     | 所属団体・役職等                       | 備考          |
|-------------|--------|--------------------------------|-------------|
| 県民          | ○高屋 充子 | きれいな伊勢志摩づくり連絡協議会会長             |             |
|             | 立田 彰子  | 伊賀環境問題研究会                      |             |
|             | 羽根 いち子 | 元桑名市廃棄物減量・再資源化等<br>推進審議会委員     |             |
| 事業者         | 西村 統武  | マックスバリュ中部株式会社<br>執行役員総務部長      |             |
|             | 服部 茂樹  | 北勢商事株式会社代表取締役<br>三重県古紙卸協同組合理事長 |             |
|             | 村田 清   | 井村屋製菓株式会社<br>執行役員内部統制室長        |             |
| 広域団体<br>NPO | 植村 静子  | 三重県消費者団体連合協議会会長                |             |
|             | 長尾 計昌  | 34530会会長                       |             |
|             | 新居 遠一  | 三重県子ども会連合会常務理事                 |             |
|             | 野中 良成  | 三重県PTA連合会会長                    | H19.5.25～   |
|             | 川口 豊   |                                | H19.5.25 改選 |
| 学識者         | 岩崎 恭典  | 四日市大学総合政策学部教授                  |             |
|             | 金谷 健   | 滋賀県立大学環境科学部准教授                 |             |
|             | ◎広瀬 幸雄 | 名古屋大学大学院教授                     |             |
| 市町村         |        | (三重県市町村清掃協議会会長)                |             |
|             | 馬場 幸雄  | 伊賀市生活環境部清掃事業課長                 | H20.5.27～   |
|             | 近藤 茂広  | 桑名市環境部廃棄物対策課長                  | H20.5.27 改選 |
|             |        | (三重県市町村清掃協議会副会長)               |             |
|             | 稲葉 和美  | 志摩市生活環境部清掃課長                   | H20.5.27～   |
|             | 福田 伸次  | 伊賀市生活環境部清掃事業課長                 | H20.5.27 改選 |

(敬称略：順不同)

## V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成19年度）

取り組んでいる：  少し取り組んでいる：  取組が不十分：  該当なし： -

### 【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

| 基本取組                   | 基本取組の具体的な内容                         | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|------------------------|-------------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                        |                                     | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                        |                                     | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 1-1拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討 | (1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施     |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                        | (2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施 |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                        | (3)国、業界への提言                         | -    | -   | -      | -   | -   | -   |     |     |
| 1-2拡大生産者責任に基づく取組の推進    | (1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進               |      |     | -      | -   | -   | -   | -   | -   |
|                        | (2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進           |      |     | -      | -   | -   | -   |     |     |

### 【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

| 基本取組               | 基本取組の具体的な内容                     | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|--------------------|---------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                    |                                 | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                    |                                 | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 2-1事業系ごみ処理システムの再構築 | (1)事業系ごみの処理実態等の把握               |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                    | (2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備          |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                    | (3)事業系ごみ排出者の届出指導等               |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                    | (4)適正なごみ処理料金体系の構築               |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                    | (5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立       | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
| 2-2事業系ごみの発生・排出抑制   | (1)事業所内教育の推進                    |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                    | (2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進 |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                    | (3)自主情報公開制度の推進                  |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
| 2-3事業系ごみの再利用の促進    | (1)業種別ガイドラインの作成                 |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                    | (2)事業系ごみの再資源化推進                 |      |     | -      | -   |     |     |     |     |

### 【基本方向3】リユース(再使用)の推進

| 基本取組                   | 基本取組の具体的な内容                    | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|------------------------|--------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                        |                                | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                        |                                | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 3-1不用品の再使用の推進          | (1)フリーマーケット等の開催                |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり  |      |     |        |     |     |     | -   | -   |
|                        | (3)不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進      | -    | -   |        |     |     |     | -   | -   |
|                        | (4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり  |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 3-2リターナブル(リユース)容器の普及促進 | (1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進       |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (2)新たなリターナブル容器システムの構築          |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (3)リユースカップ・システム等の推進            |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用   |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (5)エコイベントの推進                   |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 3-3リースやレンタルの推進         | (1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大  |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 3-4モノの長期使用の推進          | (1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大          |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大 |      |     |        |     |     |     |     |     |

### 【基本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

| 基本取組              | 基本取組の具体的な内容                   | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|-------------------|-------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                   |                               | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                   |                               | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 4-1容器包装リサイクル法への対応 | (1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施     |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                   | (2)国への提言・要望                   |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                   | (3)容器包装リサイクル法の完全実施            |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 4-2容器包装の削減・簡素化の推進 | (1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施 |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                   | (2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践     | -    | -   |        |     |     |     |     |     |

### 【基本方向5】生ごみの再資源化

| 基本取組                   | 基本取組の具体的な内容                  | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|------------------------|------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                        |                              | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                        |                              | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 5-1生ごみの堆肥化・飼料化         | (1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築          |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築 |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (3)家庭での生ごみ処理機の活用             |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 5-2生ごみのエネルギー利用         | (1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施        |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施      |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (3)生ごみバイオガス化発電等の導入           |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (4)廃食用油のBDF化による活用            |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 5-3生ごみの生分解性プラスチック等への活用 | (1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発 |      |     | -      | -   | -   | -   |     |     |

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

| 基本取組                     | 基本取組の具体的な内容                       | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|--------------------------|-----------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                          |                                   | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                          |                                   | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 6-1ローカルデポジット制度の導入        | (1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入   |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                          | (2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入         |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 6-2障害者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進 | (1)障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開      |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                          | (2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり      | -    | -   |        |     |     |     |     |     |
| 6-3ごみゼロに資する地域活動の活性化促進    | (1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進          |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                          | (2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進            | -    | -   |        |     |     |     | -   | -   |
|                          | (3)基金による地域住民活動の支援                 | -    | -   |        |     |     |     | -   | -   |
| 6-4民間活力を生かす拠点回収システムの構築   | (1)店頭回収システムによるリサイクルの促進            |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                          | (2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築 |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 6-5サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル  | (1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開      |      |     | -      | -   | -   | -   | -   | -   |
|                          | (2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開  |      |     | -      | -   | -   | -   | -   | -   |
| 6-6埋立ごみの資源としての有効利用の推進    | (1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究          |      |     | -      | -   |     |     |     |     |
|                          | (2)事業者における廃プラスチック等の利用促進           |      |     |        |     |     |     |     |     |

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

| 基本取組                     | 基本取組の具体的な内容                | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|--------------------------|----------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                          |                            | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                          |                            | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 7-1ごみ処理の有料化等経済的手法の活用     | (1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討     | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
|                          | (2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施 | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
|                          | (3)家庭系ごみ有料化制度の検証           | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
|                          | (4)家庭系ごみ有料化制度の導入           | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
| 7-2廃棄物会計・LCAの活用促進        | (1)廃棄物会計導入マニュアルの作成         | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
|                          | (2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施      | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
|                          | (3)LCA手法の適用可能性調査の実施        | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
|                          | (4)市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進    | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
| 7-3地域密着型資源物回収システムの構築     | (1)資源回収ステーションの設置・運営        |      |     |        |     |     |     | -   | -   |
|                          | (2)地域ニーズに対応した集団回収の促進       |      |     |        |     |     |     | -   | -   |
| 7-4地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進 | (1)ごみ排出特性の把握・活用            |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                          | (2)市町村ごみマップの活用             |      |     |        |     |     |     | -   | -   |

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

| 基本取組                        | 基本取組の具体的な内容                         | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|-----------------------------|-------------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                             |                                     | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                             |                                     | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 8-1住民参画の行動計画づくり             | (1)住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定            |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                             | (2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開         |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                             | (3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり   |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開         | (1)レジ袋ない活動の展開                       |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 8-3ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進 | (1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進             |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                             | (2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進           | -    | -   |        |     |     |     | -   | -   |
|                             | (3)ごみゼロNPOマップの作成                    |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                             | (4)自分たちの活動が地域社会で役立つことを実感させる仕組みづくり   | -    | -   | -      | -   |     |     |     |     |
| 8-4情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化      | (1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発                 | -    | -   |        |     |     |     |     |     |
|                             | (2)コスト情報等の積極的な提供                    | -    | -   | -      | -   |     |     | -   | -   |
|                             | (3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実 | -    | -   |        |     |     |     |     |     |

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

| 基本取組                   | 基本取組の具体的な内容                     | 取組状況 |     |        |     |     |     |     |     |
|------------------------|---------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                        |                                 | 事業者  |     | NPO等団体 |     | 市町  |     | 県   |     |
|                        |                                 | H18  | H19 | H18    | H19 | H18 | H19 | H18 | H19 |
| 9-1環境学習・環境教育の充実        | (1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発      |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (2)20年後のライフスタイル体験プログラムの実施       |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化 |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (4)家庭における環境学習・教育の推進             |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (5)県環境学習情報センターの機能の充実と活用         |      |     |        |     |     |     |     |     |
| 9-2ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援 | (1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成  |      |     |        |     |     |     |     |     |
|                        | (2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成            |      |     |        |     |     |     |     |     |

<取組状況の基準>

事業者：県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果。(回答：102事業所)

NPO等団体：NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果。(回答：37団体)

市町：県内全29市町の取組の割合

50%以上：取り組んでいる、20～50%：少し取り組んでいる、20%未満：取組が不十分

## VI おわりに

県民、事業者、NPO等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、家庭系ごみ・事業系ごみの排出量や最終処分量の削減など、一定の成果が得られており、家庭系ごみの排出量削減率は2007（H19）年度実績（速報値）で4.1%となっています。一方、県民意識調査においては、意識と行動の間に依然として大きな隔たりがあり、県民のごみ減量化に関する行動につながっていない部分が見受けられます。

プラン推進モデル事業については、平成17年度に伊賀市で実施した家庭ごみ有料化制度の導入検討が、鳥羽市（H18.10月）・名張市（H20.4月）において有料化の導入として、また、平成19年度に伊勢市で実施したレジ袋削減（有料化）の検討が、平成20年度には伊賀市・名張市をはじめ多くの市町におけるレジ袋削減（有料化）として展開しています。

これらモデル事業を実施したことにより、ごみ減量化や住民の意識の醸成が図られるなど一定の成果が得られており、今後、県全域への展開を一層進めるため、引き続きモデル事業の的確な効果検証とその成果の市町等への普及に取り組む必要があります。

また、より多くの市町にモデル事業を実施してもらうため、市町等のニーズを把握するとともに、様々なごみ減量に資する先駆的な取組の情報提供が求められます。

プランの周知・啓発については、ごみゼロ社会の実現に向けてごみ減量の取組がより身近で親しみやすいものとなるようごみゼロキャラクター「ゼロ吉」等を活用した啓発に取り組むとともに、次代を担う子ども達に向けて啓発活動を重点的に実施する必要があります。

今後は、2010（平成22）年度の短期目標の着実な達成を目指して、引き続き家庭ごみの有料化、生ごみや埋立ごみの再資源化、レジ袋の有料化など、プランに掲げる取組のなかでも戦略的に注力する取組を選択し、県がモデル事業として支援を行い、実践的な取組の成功事例を積み重ねるとともに、これら成果を市町と情報共有することで県全域に展開を図ることが重要です。

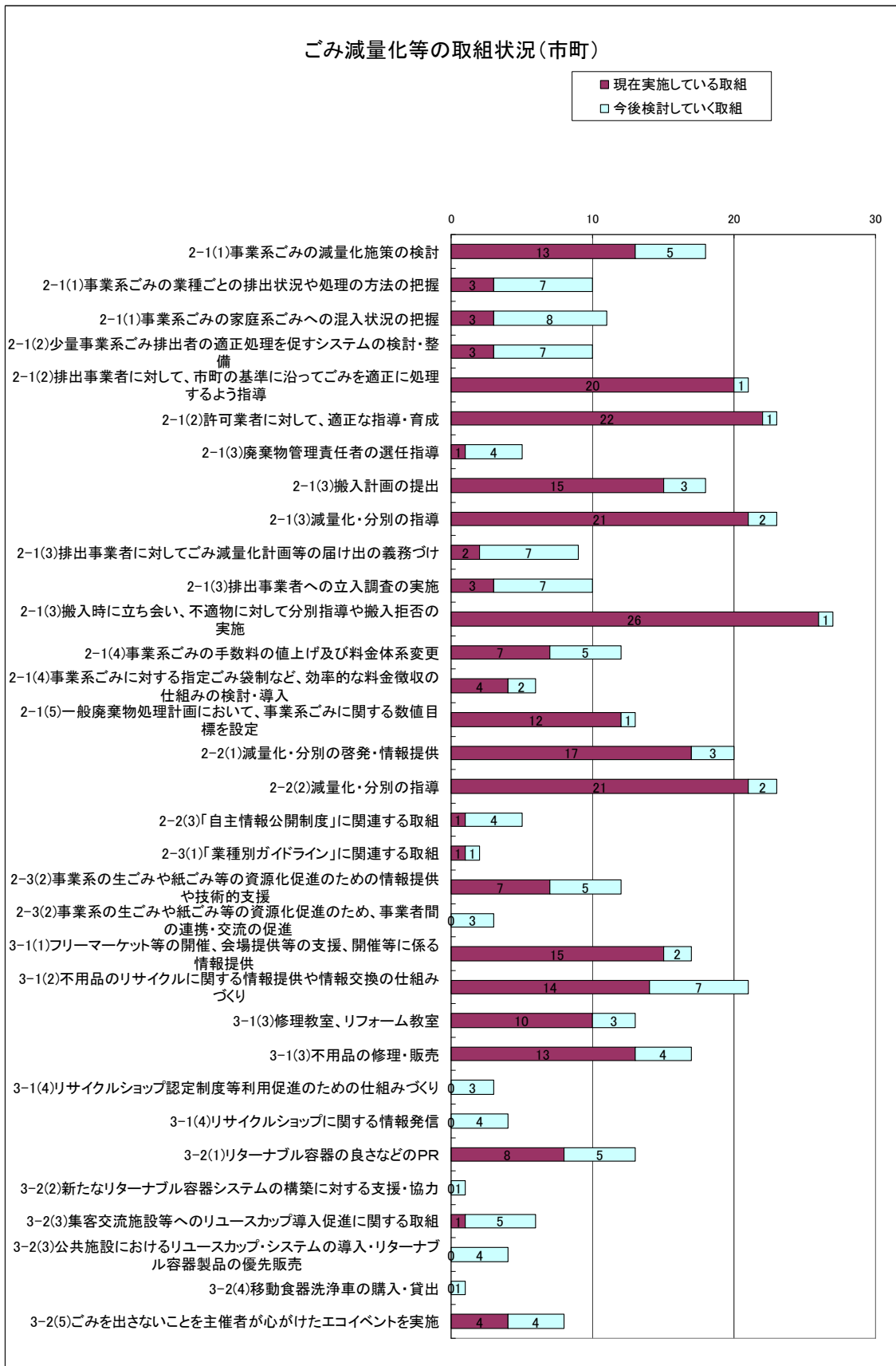
なお、平成22年度は短期目標の設定年度であり、かつ、プラン策定から5年を経過することから、短期目標の達成状況を踏まえ、ごみゼロプランの数値目標等の見直しが必要です。見直しにおいては、環境法令の改正、各種計画の見直し、国内外における新たなごみ減量等に関する先駆的な取組の出現や様々な新しい再資源化等の技術の発展など社会・経済情勢の変化に柔軟かつ適切に対応することが求められます。

プラン見直しの時期を見据えて、今後、これまでのプランの取組の成果のより詳細な分析はもちろんのこと、ごみ減量化に関する国内外の取組に関し、具体的な内容や効果、三重県内での導入に向けた方向性や課題などの調査・研究に取り組む必要があります。

## 参考資料

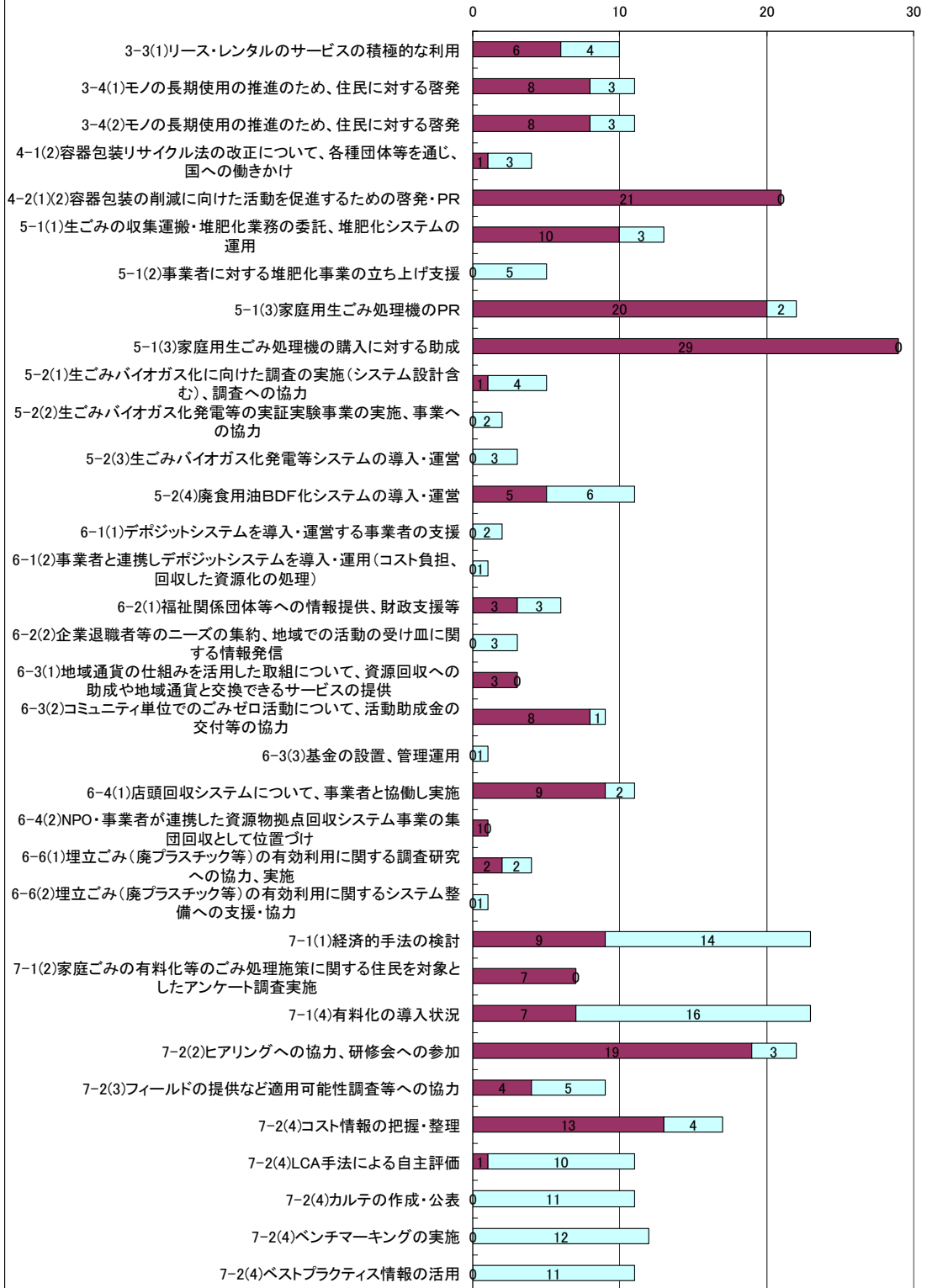
|       |                                    |    |
|-------|------------------------------------|----|
| 資料 1  | 市町のごみ減量化等の取組状況（平成 20 年度調査）         | 1  |
| 資料 2  | 県内市町の事業系ごみの処理料金体系                  | 4  |
| 資料 3  | フリーマーケットの開催状況                      | 5  |
| 資料 4  | 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 19 年度）      | 6  |
| 資料 5  | 生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 20 年度）          | 7  |
| 資料 6  | 集団回収助成制度の状況（平成 20 年度）              | 8  |
| 資料 7  | 事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 20 年度調査）        | 9  |
| 資料 8  | NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 20 年度調査）    | 11 |
| 資料 9  | ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略                   | 13 |
| 資料 10 | 各市町別の生活系ごみ排出量とごみ減量化施策              | 14 |
| 資料 11 | 各市町別の事業系ごみ排出量                      | 15 |
| 資料 12 | 各市町別の最終処分量                         | 16 |
| 資料 13 | 「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート調査結果【19 年度】（抜粋） | 17 |
| 資料 14 | ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較               | 28 |

資料1 市町のごみ減量化等の取組状況（平成20年度調査）

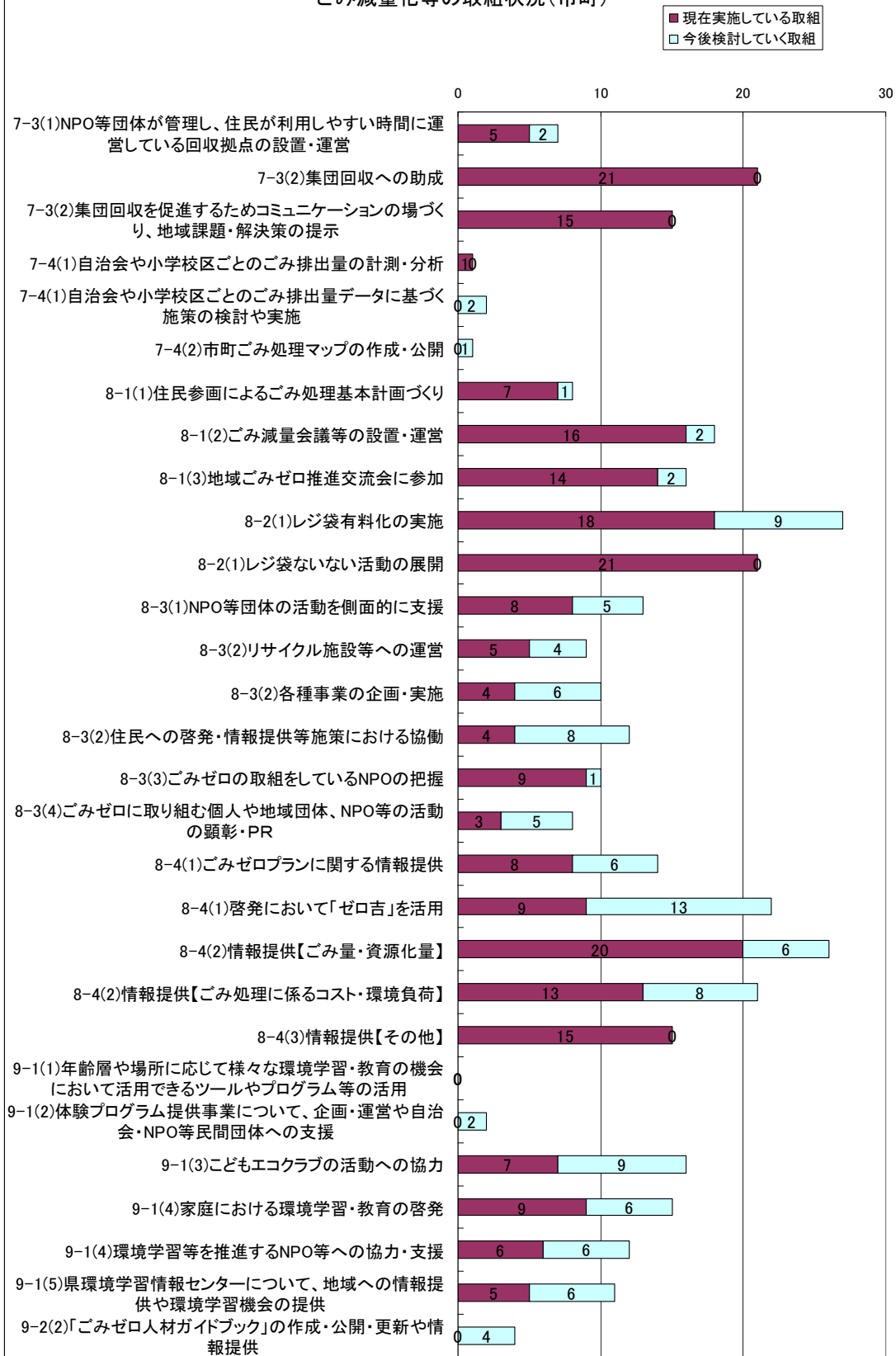


ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ 現在実施している取組  
□ 今後検討していく取組



ごみ減量化等の取組状況(市町)





## 資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系

| 市町名  | 事業系可燃ごみ処分単価  | 換算値  | 換算値<br>(変更前)  | 料金変更<br>実施時期 |
|------|--|------|---|--------------|
| 津市   | 20kgまで300円、10kgごとに150円加算   | 15.0 | 11.0  | 平成16年4月      |
| 四日市市 | 100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする  | 16.0 | 10.5  | 平成17年10月     |
| 伊勢市  | 10kgにつき105円加算 (10円未満の端数は切り捨て)  | 10.5 | 10.5  | 平成17年5月      |
| 松阪市  | 10kg当たり100円、10kgごとに100円加算  | 10.0 | ←   |              |
| 桑名市  | 100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算   | 20.0 | 15.0  | 平成20年4月      |
| 鈴鹿市  | 20kgごとに320円  | 16.0 | 10.5  | 平成18年4月      |
| 名張市  | 50kgごとに300円  | 6.0  | 3.0   | 平成19年10月     |
|      | 50kgごとに600円  | 12.0 | 6.0   | 平成20年10月     |
| 尾鷲市  | 車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算 | 2.0  | ←   |              |
| 亀山市  | 10kg当たり100円  | 10.0 | ←   |              |
| 鳥羽市  | 8,000円/t   | 8.0  | 5.0   | 平成18年10月     |
| 熊野市  | 10kg当たり60円   | 6.0  | ←   |              |
| いなべ市 | 100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算   | 20.0 | 15.0  | 平成20年4月      |
| 志摩市  | 100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ)   | 5.0  | 【旧浜島町】4.0<br>【旧大王町】3.0<br>【旧志摩町】5.0<br>【旧阿児町】3.0<br>【旧磯部町】3.0 | 平成16年10月     |
| 伊賀市  | 50kg単位500円   | 10.0 | 2.1   | 平成15年4月      |
| 木曾岬町 | 100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算   | 20.0 | 15.0  | 平成20年4月      |
| 東員町  | 100kg未満 2,000円、100kg以上 10kgにつき200円加算   | 20.0 | 15.0  | 平成20年4月      |
| 菰野町  | 100kg未満 1,000円、100kg以上 10kgにつき100円加算   | 10.0 | ←   |              |
| 朝日町  | 100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする  | 20.0 | 16.0  | 平成20年4月      |
| 川越町  | 100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする  | 20.0 | 16.0  | 平成20年4月      |
| 多気町  | 10kgで100円、10kgごとに100円  | 10.0 | ←   |              |
| 明和町  | 10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)  | 10.5 | 10.5  | 平成17年5月      |
| 大台町  | 10kg当たり100円  | 10.0 | ←   |              |
| 玉城町  | 10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)  | 10.5 | 10.5  | 平成17年5月      |
| 南伊勢町 | 10kgにつき30円   | 3.0  | 【旧南勢町】5.0<br>【旧南島町】3.0  | 平成17年10月     |
| 度会町  | 10kgあたり105円 (10円未満の端数は切り捨て)  | 10.5 | 10.5  | 平成17年5月      |
| 大紀町  | 10kg当たり100円  | 10.0 | ←   |              |
| 紀北町  | 40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増   | 2.5  | 3.0   | 平成18年4月      |
| 御浜町  | 受け入れてない  | -    |   |              |
| 紀宝町  | 受け入れてない  | -    |   |              |

※換算値:各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価(換算値)を設定

- ・〇kg以下△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値:△円/〇kg
- ・〇kg未満は無料、〇kgは△円、〇kgを超える場合は◇円→換算値:△円/〇kg

資料3 フリーマーケットの開催状況

| 市町名  | 名称                   | 来場者数(人) | 市町の実施内容     |
|------|----------------------|---------|-------------|
| 津市   | つ・環境フェア              | 10,000  | 共催          |
| 四日市市 | フリーマーケット<br>in四日市ドーム | 3,846   | 後援          |
|      |                      | 3,637   |             |
|      |                      | 4,008   |             |
| 伊勢市  | 伊勢市環境リサイクルフェア        | 25,000  | 開催          |
| 松阪市  | ワークセンターフェスティバル       | 約7,000  | 支援・情報提供     |
|      | 飯南ふれあいまつり            | 4,000   | 支援・情報提供     |
|      | 嬉野おおきん祭り             | 約12,000 | 支援・情報提供     |
|      | 三雲商工まつり              | 約3,000  | 支援・情報提供     |
| 鈴鹿市  | リサイクルフェア             | 約700    | 開催          |
|      | フリーマーケット(11回開催)      | 不明      | 後援          |
| 木曾岬町 | 産業文化祭                | 約1,000  | 開催          |
| 東員町  | フリーマーケット             | 約500    | 支援          |
| 朝日町  | サマーフェスタ              | 約3,500  | 開催・支援・情報提供  |
| 川越町  | 川越町ふれあい祭             | 約300    | 開催・支援・情報提供等 |
| 多気町  | リサイクルフェア             | 約2,000  | 支援・情報提供     |
| 大台町  | リサイクルフェア             | 約2,000  | 支援・情報提供     |
| 玉城町  | もったいないイベント           | 約1,300  | 支援          |
| 度会町  | 宮リバー度会パーク春まつり        | 4,000   | 開催・支援等      |
| 大紀町  | リサイクルフェア             | 約2,000  | 開催・情報提供等    |

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成19年度）

（○実施 ●計画のみ）

| 市町名  | 無色ガラス | 茶色ガラス | その他ガラス | 紙製<br>容器包装 | ペットボトル | プラスチック製<br>容器包装 | 白色トレイ | スチール缶 | アルミ缶 | 紙パック | 段ボール |
|------|-------|-------|--------|------------|--------|-----------------|-------|-------|------|------|------|
|      |       |       |        |            |        |                 |       |       |      |      |      |
| 桑名市  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| いなべ市 | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ○               | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 木曾岬町 | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      |                 |       | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 東員町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 四日市市 | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      |                 | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 菰野町  | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      | ○               | ●     | ○     | ○    |      | ○    |
| 朝日町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 川越町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 鈴鹿市  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      |                 |       | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 亀山市  | ○     | ○     |        |            | ○      | ●               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 津市   | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      | ○               | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 松阪市  | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      | ○               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 多気町  | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      | ○               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 明和町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ○               |       | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 大台町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ●     | ○     | ○    | ●    | ○    |
| 伊勢市  | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      | ○               |       | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 鳥羽市  | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      | ○               | ●     | ○     | ○    | ●    | ●    |
| 志摩市  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ○               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 玉城町  | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      | ○               | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 度会町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ○               | ●     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 大紀町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ●     | ○     | ○    | ●    | ○    |
| 南伊勢町 | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ○               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 伊賀市  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 名張市  | ●     | ●     | ○      | ●          | ○      | ●               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 尾鷲市  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 紀北町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 熊野市  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ○               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 御浜町  | ○     | ○     | ○      | ●          | ○      | ●               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |
| 紀宝町  | ○     | ○     | ○      | ○          | ○      | ●               | ○     | ○     | ○    | ○    | ○    |

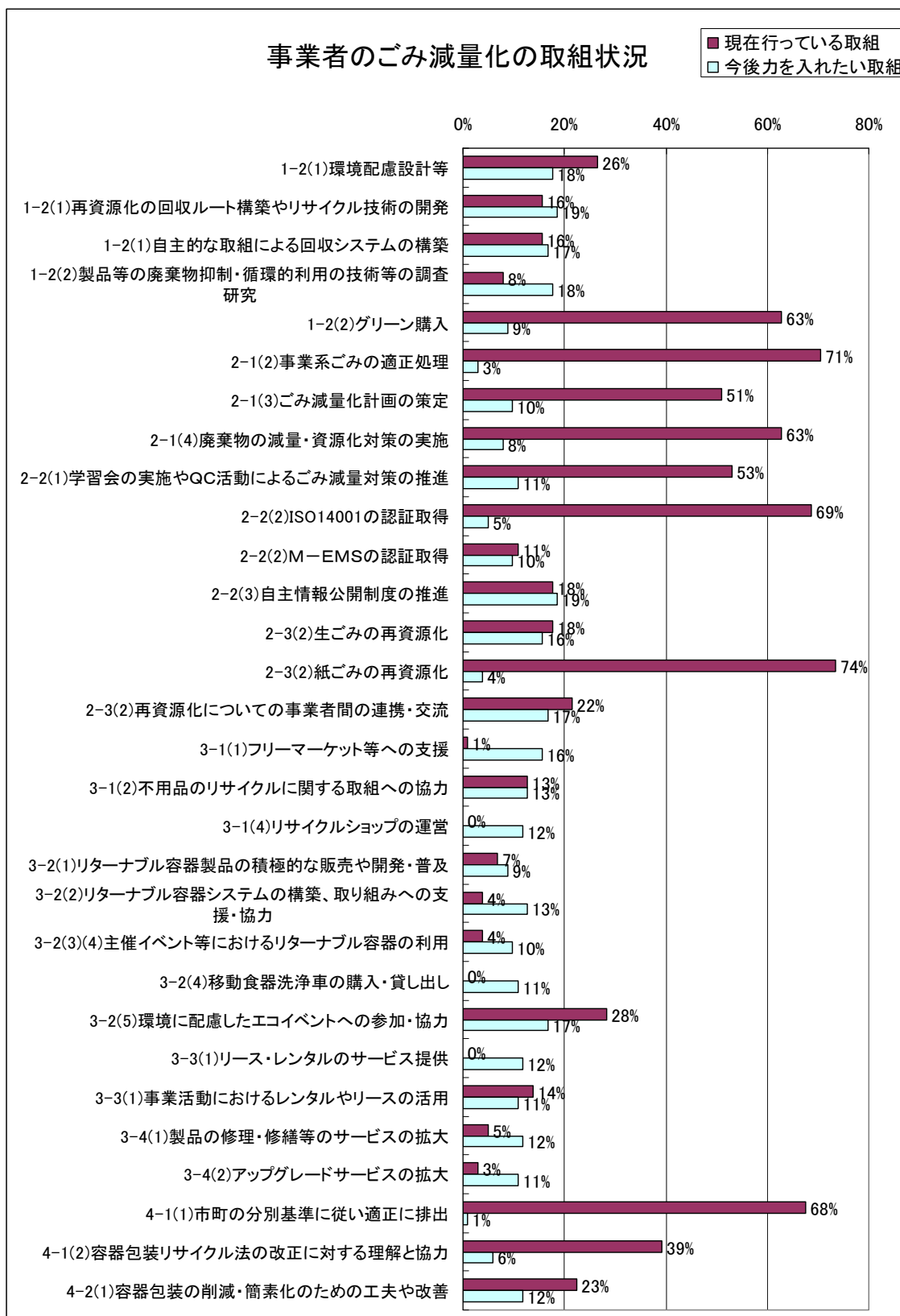
資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成20年度）

| 市町名  | 対象とする機器の種類                               | 助成額   |
|------|--|---|
| 桑名市  | コンポスト容器<br>生ごみ発酵用密閉容器<br>生ごみ処理機          | 購入金額の1/2(上限5,000円)<br>購入金額の1/2(上限5,000円)<br>購入金額の1/2(上限30,000円)   |
| いなべ市 | 電気式生ごみ処理機<br>生ごみ堆肥化容器                    | 5,000円<br>5,000円  |
| 木曾岬町 | 生ごみ処理槽(コンポスト)<br>電気生ごみ処理機                | 購入金額の1/2(上限4,000円)<br>購入金額の1/2(上限20,000円)                         |
| 東員町  | 生ごみ堆肥化容器<br>生ごみ処理機                       | 購入金額の1/2(上限4,000円)<br>購入金額の1/2(上限20,000円)                         |
| 四日市市 | 生ゴミ処理機                                   | 購入金額の1/2(上限20,000円)   |
| 菰野町  | コンポスター、処理機(市販している家庭用機器全て)、コンポスト          | 購入金額の1/2(上限20,000円)   |
| 朝日町  | 生ごみ処理機<br>生ごみ処理容器                        | 購入金額の1/2(上限50,000円)<br>購入金額の1/2(上限10,000円)                        |
| 川越町  | 生ごみ処理機                                   | 購入金額の1/2(上限50,000円)   |
| 鈴鹿市  | 生ごみ処理容器<br>生ごみ処理機                        | 購入金額の1/2(上限20,000円)<br>購入金額の1/2(上限20,000円)                        |
| 亀山市  | ぼかし・コンポスト<br>手動式・電気式攪拌式処理容器              | 購入金額の1/2(上限25,000円)   |
| 津市   | コンポスト<br>生ごみ処理機                          | 購入金額の1/2(上限3,000円)<br>購入金額の1/2(上限25,000円)                         |
| 松阪市  | 家庭用生ごみ処理機                                | 購入金額の1/3(上限30,000円)   |
| 多気町  | 生ごみ処理機械                                  | 購入金額の1/2(上限30,000円)   |
| 明和町  | 生ごみ処理機<br>コンポスト                          | 購入金額の1/2(上限30,000円)<br>購入金額の1/2(上限5,000円)                         |
| 大台町  | 電気式家庭用生ごみ処理機                             | 購入金額の1/2(上限30,000円)   |
| 大紀町  | 生ごみ処理機<br>生ごみ処理容器                        | 購入金額の1/2(上限30,000円)<br>購入金額の1/2(上限なし)                             |
| 伊勢市  | 生ごみ処理機・コンポスト                             | 購入金額の1/2(上限30,000円)   |
| 鳥羽市  | 電動生ごみ処理機<br>生ごみ処理容器                      | 購入金額の1/2(上限20,000円)<br>購入金額の1/2(上限4,000円)                         |
| 志摩市  | 電動式生ごみ処理機                                | 購入金額の1/2(上限30,000円)   |
| 玉城町  | 家庭用生ごみ処理機                                | 購入金額の1/2(上限20,000円)   |
| 度会町  | 生ごみ処理機<br>コンポスト容器                        | 購入金額の1/2(上限30,000円)<br>購入金額の1/2(上限5,000円)                         |
| 南伊勢町 | 生ごみ処理機<br>コンポスト容器                        | 購入金額の1/2(上限20,000円)<br>購入金額の1/2(上限3,000円)                         |
| 伊賀市  | 電動処理機<br>コンポスト容器                         | 購入金額の1/3(上限20,000円)<br>購入金額の1/3(上限3,000円)                         |
| 名張市  | 電動生ごみ処理機<br>コンポスト容器<br>密閉発酵容器            | 購入金額の1/2(上限10,000円)<br>購入金額の1/2(上限10,000円)<br>購入金額の1/2(上限10,000円) |
| 尾鷲市  | 電動生ごみ処理機<br>コンポスト・ぼかし容器<br>三角コーナー・ストレーナー | 購入金額の1/2(上限20,000円)<br>購入金額の1/2(上限3,000円)<br>購入金額の1/2(上限1,000円)   |
| 紀北町  | コンポスト<br>電動生ごみ処理機                        | 購入金額の1/2(上限6,500円)<br>購入金額の1/2(上限30,000円)                         |
| 熊野市  | 電気式生ごみ処理容器<br>コンポスト等                     | 購入金額の1/2(上限20,000円)<br>購入金額の1/2(上限3,000円)                         |
| 御浜町  | 電気式・手動攪拌機能式生ごみ処理機<br>生ごみ処理容器(コンポスト)      | 購入金額の1/2(上限30,000円)<br>購入金額の1/2(上限5,000円)                         |
| 紀宝町  | 電気式生ごみ処理機<br>コンポスト                       | 購入金額の1/2(上限30,000円)<br>購入金額の1/2(上限4,000円)                         |

資料6 集団回収助成制度の状況（平成20年度）

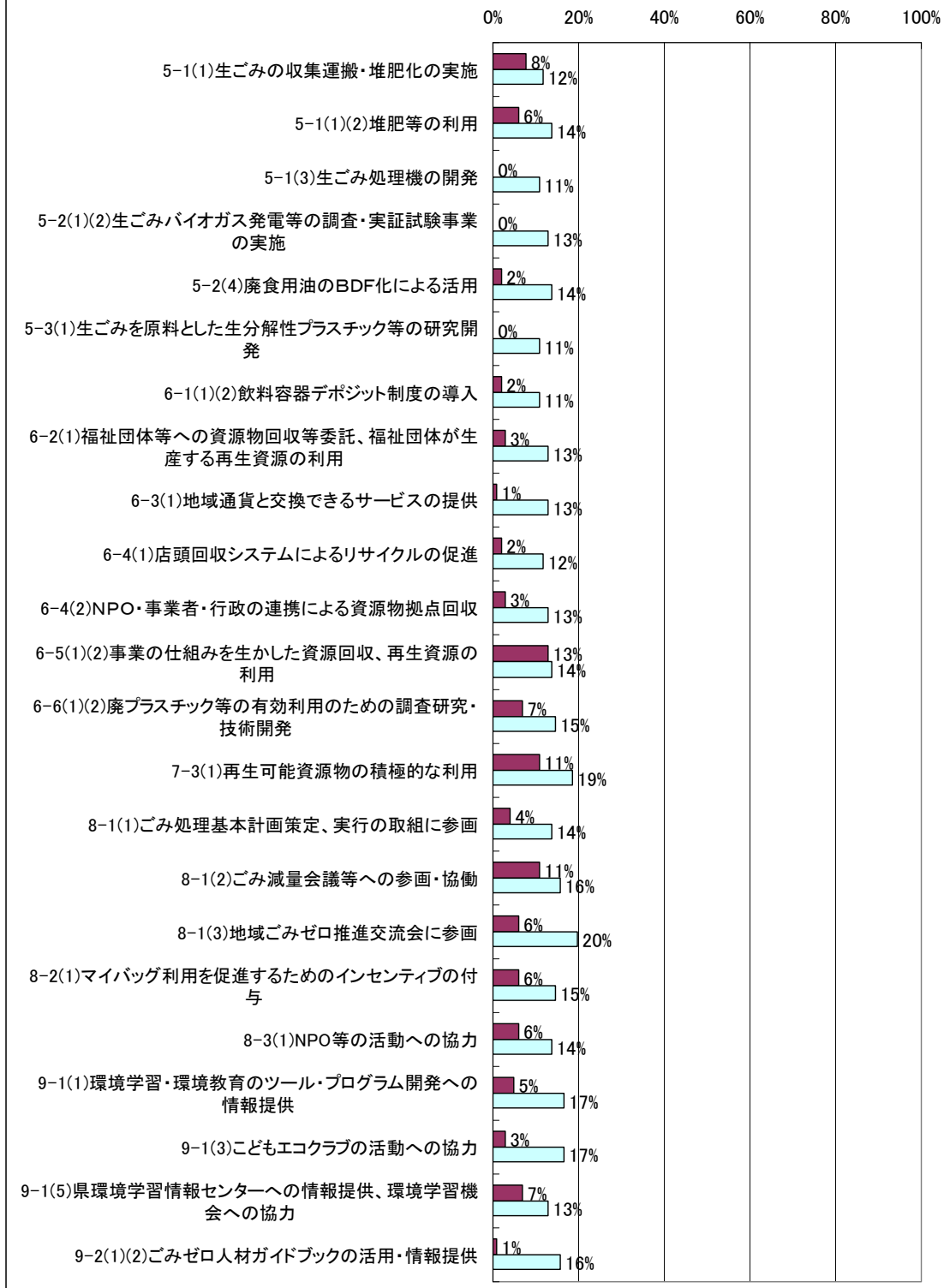
| 市町名  | 助成対象品目                                       | 助成額     |
|------|--|---------|
| いなべ市 | 新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、古布、缶                        | 3円/kg   |
| 木曽岬町 | 紙類、金属類、ビン類、布類                                | 4円/kg   |
| 東員町  | 紙類、布類  | 6円/kg   |
| 四日市市 | 紙類、布類  | 5円/kg   |
| 菰野町  | 新聞、雑誌、段ボール、布類                                | 2.5円/kg |
| 朝日町  | 新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶                   | 5円/kg   |
| 川越町  | 新聞類、雑誌類、段ボール、牛乳パック、布類、アルミ缶                   | 5円/kg   |
| 鈴鹿市  | 新聞紙、段ボール類、金属類、アルミ類、ビン類、1.8Lビン、ビール瓶大、布類、牛乳パック | 5円/kg   |
|      | 雑誌類  | 7円/kg   |
| 亀山市  | 新聞、雑誌、段ボール、布類、スチール缶、アルミ缶、ビン類、ペットボトル          | 5円/kg   |
| 津市   | 古紙類、金属類(缶)、布類、びん類                            | 6円/kg   |
| 松阪市  | 紙類、古着  | 3円/kg   |
|      | びん類(リターナブル)                                  | 3円/kg   |
| 多気町  | 紙類、布類、金属缶類、ビン類                               | 5円/kg   |
| 明和町  | 紙類、布類、アルミ缶                                   | 5円/kg   |
| 大台町  | 紙類(新聞、雑誌、段ボール)、布類、缶類                         | 5円/kg   |
|      | ビン類  | 5円/本    |
| 大紀町  | 紙類   | 5円/kg   |
|      | 缶類   | 3円/kg   |
|      | ビン類  | 2円/本    |
| 伊勢市  | 紙類(新聞、雑誌、段ボール、紙パック)、布類、金属缶類(スチール缶、アルミニウム缶)   | 6円/kg   |
|      | びん(リターナブルびん)                                 | 3円/本    |
| 鳥羽市  | 紙類、金属類、ビン類、布類                                | 2円/kg   |
| 志摩市  | 紙類・布類・缶類(アルミ缶)                               | 5円/kg   |
|      | ビン類  | 1円/本    |
|      | その他資源物                                       | 5円/kg   |
| 玉城町  | 紙類、布類、アルミ缶                                   | 3円/kg   |
| 伊賀市  | 古紙類(新聞・段ボール)、古布類                             | 3円/kg   |
| 尾鷲市  | 新聞紙、雑誌類、段ボール、その他紙類                           | 5円/kg   |

資料7 事業者のごみ減量化の取組状況（平成20年度調査）

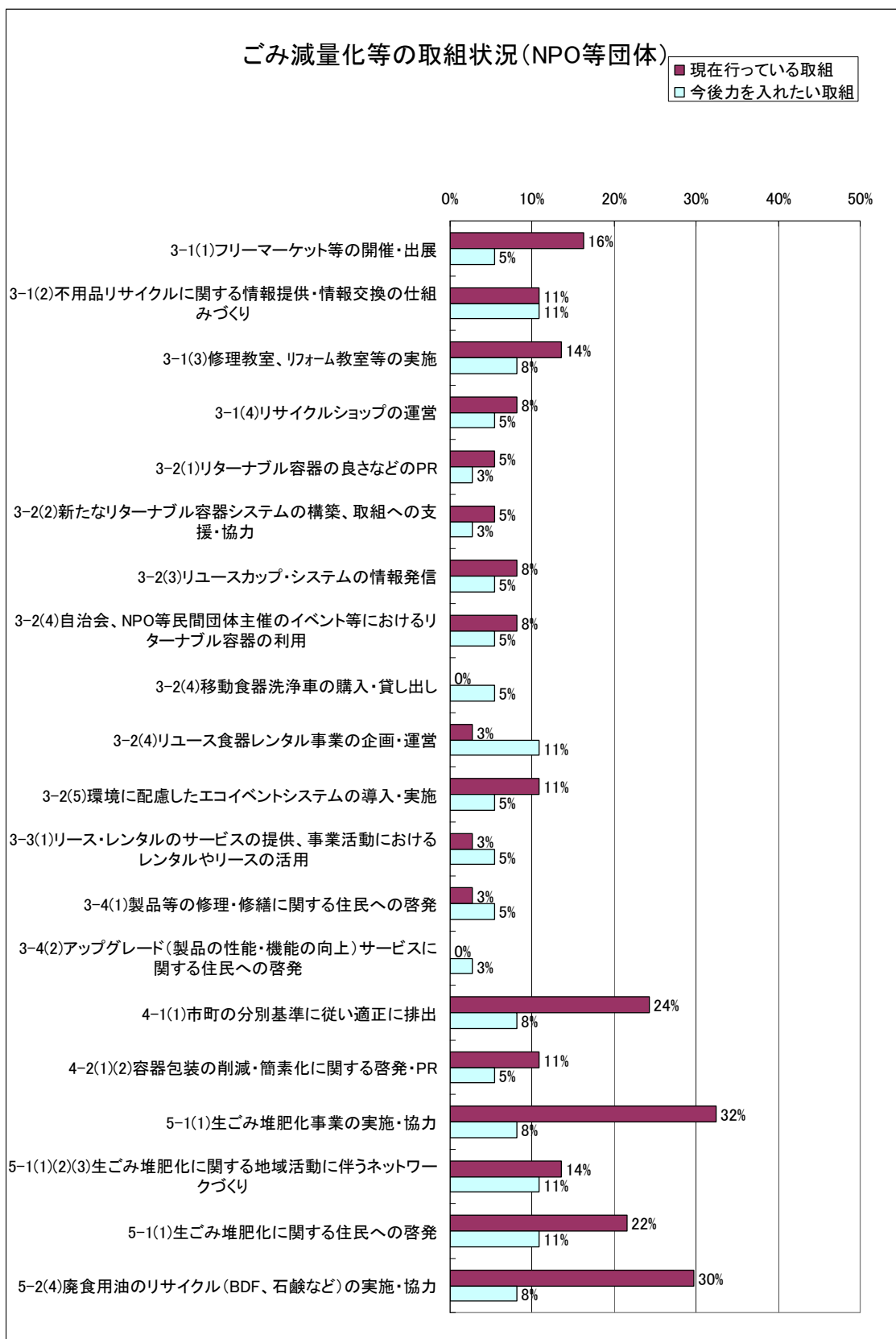


## 事業者のごみ減量化の取組状況

■ 現在行っている取組  
□ 今後力を入れたい取組



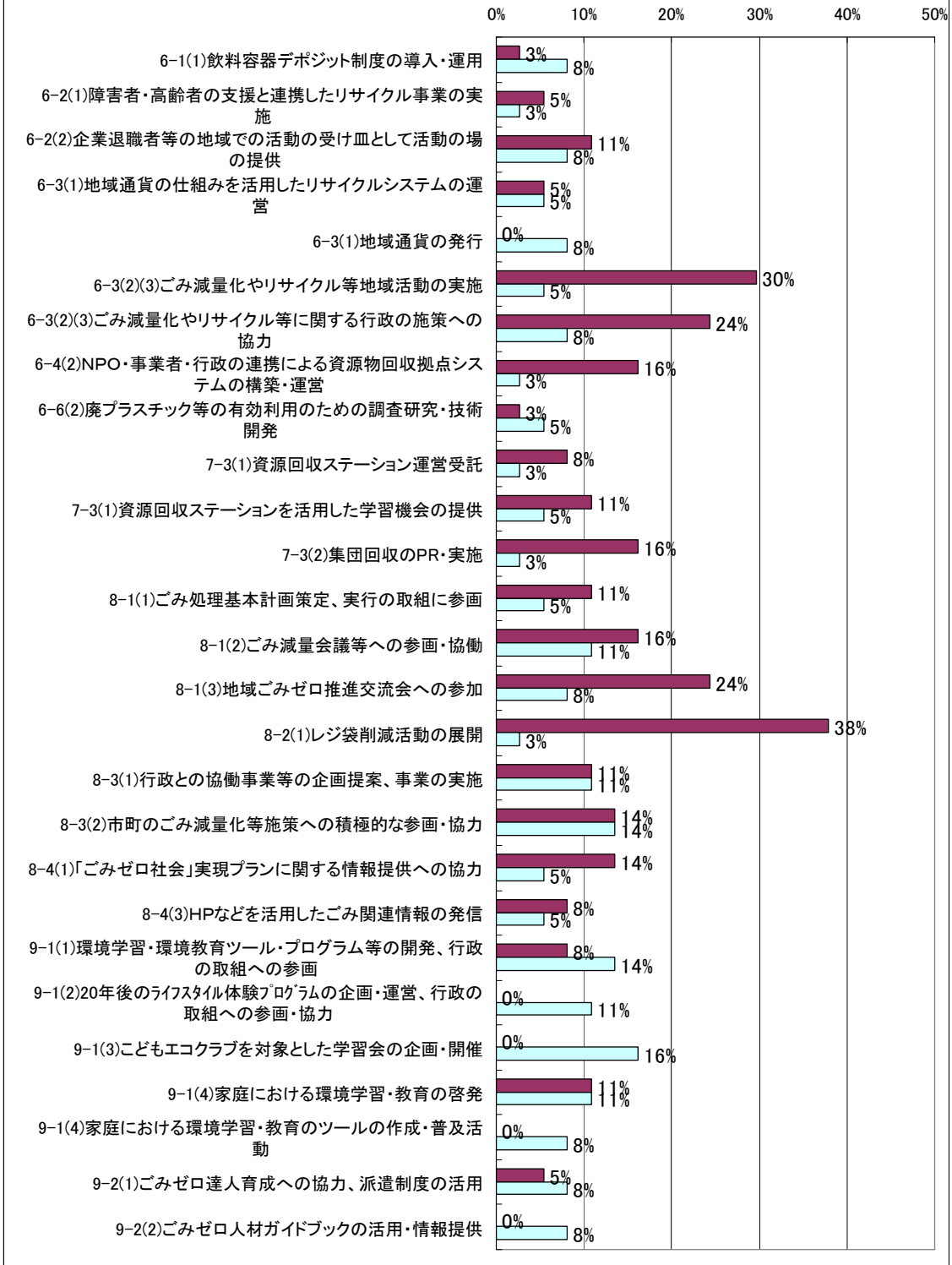
資料8 NPO等団体のごみ減量化の取組状況（平成20年度調査）





ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組  
□ 今後力を入れたい取組



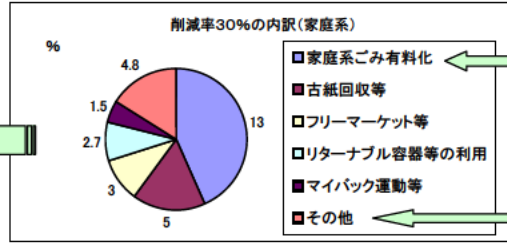
# ごみゼロ社会実現に向けた次期戦略(H19~H22)

ごみゼロ推進室

## 【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

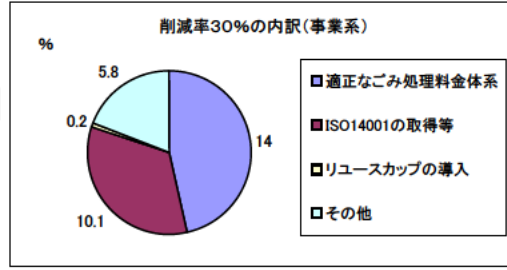
### ①発生・排出抑制に関する目標

| ごみ排出量削減率     |      | 2002   | 2003   | 2004   | 2005   | 2006   | 2010   | 2015   | 2025   |
|--------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 家庭系ごみ        | %    | 0.0%   | -0.5%  | 1.9    | -0.7%  | -1.0%  | -6.0%  | -13.0% | -30.0% |
| 家庭系ごみ有料化     | 市町数  |        |        |        | 4/29   | 6/29   | 9/29   | 17/29  | 29/29  |
| 古紙回収等        | 量(t) | 29,629 | 30,049 | 28,639 | 24,868 | 25,196 | 35,000 | 41,200 | 56,000 |
| フリーマーケット等    | 市町数  |        |        |        | 15/29  | 16/29  | 18/29  | 22/29  | 29/29  |
| リターナブル容器等の利用 | 量(t) | 28,707 | 27,739 | 26,511 | 24,898 | 24,646 | 25,800 | 22,500 | 14,400 |
| マイバック運動等     | 千人   |        |        | 13,583 | 13,311 | 16,338 | 18,000 | 23,600 | 37,000 |
| 事業系ごみ        | %    | 0.0    | -2.4%  | -9.5%  | -13.4% | -16.7% | -5.0%  | -13.0% | -30.0% |
| 適正なごみ処理料金体系  | 市町数  |        | 1/66   | 3/47   | 4/27   | 6/27   | 9/27   | 16/27  | 27/27  |
| ISO14001の取得等 | 事業所  | 312    | 605    | 678    | 759    | 860    | 1,275  | 2,500  | 6,000  |
|              |      | H14    | H15    | H16    | H17    | H18    | H22    | H27    | H37    |



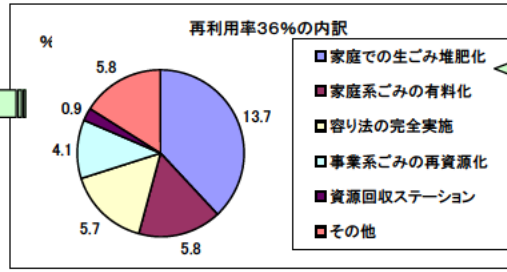
- 【平成17年度プラン推進モデル事業】伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」
- 【平成17年度プラン推進モデル事業】桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」
- 【平成18年度プラン推進モデル事業】伊賀市「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」
- 【平成18年度プラン推進モデル事業】鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」
- 【平成19年度プラン推進モデル事業】伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集システム検討事業」

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】  
 住民:マイバック運動等  
 NPO:古紙回収等、フリーマーケット等、リターナブル容器等の利用  
 事業者:ISO14001の取得等、リユースカップの導入  
 市町村:家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系  
 県:廃棄物会計基準、LCAの活用促進



### ②資源の有効利用に関する目標

| 資源としての再利用率 |     | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006  | 2010  | 2015  | 2025  |
|------------|-----|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 家庭での生ごみ堆肥化 | 市町数 |      |      |      | 6/29 | 11/29 | 11/29 | 18/29 | 29/29 |
| 家庭系ごみの有料化  | 市町数 |      |      |      | 4/29 | 6/29  | 9/29  | 17/29 | 29/29 |
| 容り法の完全実施   | 市町数 |      |      |      | 3/29 | 2/29  | 21/29 | 29/29 | 29/29 |
| 事業系ごみの再資源化 | 市町数 |      |      |      | 9/29 | 11/29 | 13/29 | 19/29 | 29/29 |
| 資源回収ステーション | 市町数 |      |      |      | 1/29 | 2/29  | 7/29  | 15/29 | 29/29 |



- 【平成17年度プラン推進モデル事業】紀宝町「生ごみ堆肥化システムの実証試験」
- 【平成18年度プラン推進モデル事業】鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】  
 住民:家庭での生ごみ堆肥化  
 NPO:事業系ごみの再資源化  
 事業者:事業系ごみの再資源化  
 市町村:家庭での生ごみ堆肥化、家庭ごみ有料化、容り法の完全実施

### ③ごみの適正処分にに関する目標

| ごみの最終処分量     |      | 2002    | 2003    | 2004    | 2005   | 2006   | 2010   | 2015   | 2025 |
|--------------|------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|------|
| 廃プラスチックの有効利用 | 容リアラ | 151,386 | 124,105 | 122,077 | 96,697 | 82,284 | 81,000 | 76,000 | 0    |
| 焼却灰の有効利用     | 灰溶融  |         |         |         | 44,341 | 45,310 | 47,000 |        |      |

最終処分量(削減率)  
 ○ 廃プラスチックの有効利用  
 ○ ガス化溶融炉による焼却灰の有効利用 } 71.3%  
 ※ 20年先に0トンにするためには、新たな技術開発の進展が期待される。

- 【平成19年度プラン推進モデル事業】伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集システム検討事業」

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】  
 市町村:廃プラスチックの有効利用、焼却灰の有効利用

生活系ごみ排出量とごみ減量化施策

| 市町名  | H14(2002)<br>生活系ごみ<br>排出量<br>(t)<br>A | H17(2005)<br>生活系ごみ<br>排出量 (t)<br>B |                    | H18(2006)<br>生活系ごみ<br>排出量 (t)<br>C |                    | H19(2007)<br>生活系ごみ<br>排出量 (t)<br>D |                      |                    | モデル事業<br>実施              |            |                   |            |              |             | ごみ<br>有料化<br>導入 | 廃棄物<br>会計<br>実施 | 備考 |        |                              |
|------|---------------------------------------|------------------------------------|--------------------|------------------------------------|--------------------|------------------------------------|----------------------|--------------------|--------------------------|------------|-------------------|------------|--------------|-------------|-----------------|-----------------|----|--------|------------------------------|
|      |                                       | 対H14<br>ごみ増減量<br>B-A               | 対H14<br>増減率<br>(%) | 対H14<br>ごみ増減量<br>C-A               | 対H14<br>増減率<br>(%) | 県全体<br>に占める<br>生活系ごみ割合<br>(%)      | 対H14<br>ごみ増減量<br>D-A | 対H14<br>増減率<br>(%) | 住民参画に<br>よるごみ処理<br>計画づくり | 生ごみ<br>堆肥化 | 家庭ごみ<br>有料化<br>導入 | レジ袋<br>有料化 | 埋立ごみ<br>再資源化 | 県民参画と<br>協働 |                 |                 |    |        |                              |
|      |                                       |                                    |                    |                                    |                    |                                    |                      |                    |                          |            |                   |            |              |             |                 |                 |    | 83,882 | 81,702                       |
| 津市   | 83,882                                | 81,702                             | ▲ 2,180            | ▲ 2.6                              | 85,763             | 1,881                              | 2.2                  | 80,087             | 15.6                     | ▲ 3,795    | ▲ 4.5             |            |              |             |                 |                 | ○  | ○      | H19モデル、H18:市町村合併後の新たな処理体制の検討 |
| 四日市市 | 85,090                                | 85,592                             | 502                | 0.6                                | 85,136             | 46                                 | 0.1                  | 82,909             | 16.2                     | ▲ 2,181    | ▲ 2.6             |            |              |             |                 |                 |    | ○      | H17, H18:ごみ処理システムの最適化検討      |
| 伊勢市  | 46,063                                | 39,909                             | ▲ 6,154            | ▲ 13.4                             | 40,227             | ▲ 5,836                            | ▲ 12.7               | 38,821             | 7.6                      | ▲ 7,242    | ▲ 15.7            |            |              | ○           | ○               |                 |    | ○      | H19モデル、H17, H18:収集運搬経費等の検討   |
| 松阪市  | 49,062                                | 48,101                             | ▲ 961              | ▲ 2.0                              | 48,625             | ▲ 437                              | ▲ 0.9                | 46,411             | 9.0                      | ▲ 2,651    | ▲ 5.4             |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 桑名市  | 38,785                                | 37,156                             | ▲ 1,629            | ▲ 4.2                              | 38,086             | ▲ 699                              | ▲ 1.8                | 37,711             | 7.4                      | ▲ 1,074    | ▲ 2.8             | ○          |              |             |                 |                 |    | ○      | H17モデル、H14.4(可燃、不燃、プラ):15円/袋 |
| 鈴鹿市  | 50,886                                | 53,019                             | 2,133              | 4.2                                | 53,590             | 2,704                              | 5.3                  | 53,274             | 10.4                     | 2,388      | 4.7               |            |              |             |                 |                 |    | ○      |                              |
| 名張市  | 18,720                                | 22,195                             | 3,475              | 18.6                               | 20,779             | 2,059                              | 11.0                 | 21,098             | 4.1                      | 2,378      | 12.7              |            |              |             |                 |                 |    | ○      | H20.4(可燃、不燃):68円/袋           |
| 尾鷲市  | 9,275                                 | 8,191                              | ▲ 1,084            | ▲ 11.7                             | 7,807              | ▲ 1,468                            | ▲ 15.8               | 7,591              | 1.5                      | ▲ 1,684    | ▲ 18.2            |            |              |             |                 |                 |    | ○      |                              |
| 亀山市  | 14,531                                | 14,166                             | ▲ 365              | ▲ 2.5                              | 14,407             | ▲ 124                              | ▲ 0.9                | 14,290             | 2.8                      | ▲ 241      | ▲ 1.7             |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 鳥羽市  | 6,766                                 | 6,106                              | ▲ 660              | ▲ 9.8                              | 5,767              | ▲ 999                              | ▲ 14.8               | 5,452              | 1.1                      | ▲ 1,314    | ▲ 19.4            |            | ○            |             |                 |                 |    | ○      | H18モデル、H18.10(可燃、不燃):45円/袋   |
| 熊野市  | 8,060                                 | 7,668                              | ▲ 392              | ▲ 4.9                              | 7,692              | ▲ 368                              | ▲ 4.6                | 7,333              | 1.4                      | ▲ 727      | ▲ 9.0             |            |              |             |                 |                 |    | ○      |                              |
| いなべ市 | 12,882                                | 16,424                             | 3,542              | 27.5                               | 14,353             | 1,471                              | 11.4                 | 12,644             | 2.5                      | ▲ 238      | ▲ 1.8             |            |              |             |                 |                 |    | ○      |                              |
| 志摩市  | 15,889                                | 17,217                             | 1,328              | 8.4                                | 17,664             | 1,775                              | 11.2                 | 17,639             | 3.4                      | 1,750      | 11.0              |            |              |             |                 |                 |    | ○      | H16.10(可燃、不燃、資源):50円/袋       |
| 伊賀市  | 29,190                                | 28,189                             | ▲ 1,001            | ▲ 3.4                              | 27,820             | ▲ 1,370                            | ▲ 4.7                | 25,583             | 5.0                      | ▲ 3,607    | ▲ 12.4            |            |              | ○           |                 |                 |    | ○      | H17モデル、H19.1(可燃、不燃):20円/袋    |
| 市計   | 469,081                               | 465,635                            | ▲ 3,446            | ▲ 0.7                              | 467,716            | ▲ 1,365                            | ▲ 0.3                | 450,843            | 87.9                     | ▲ 18,238   | ▲ 3.9             |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 木曾岬町 | 2,117                                 | 2,014                              | ▲ 103              | ▲ 4.9                              | 1,938              | ▲ 179                              | ▲ 8.5                | 1,594              | 0.3                      | ▲ 523      | ▲ 24.7            |            |              |             |                 |                 |    | ○      | S50(可燃、不燃、プラ):35円/袋          |
| 東員町  | 7,068                                 | 6,922                              | ▲ 146              | ▲ 2.1                              | 7,102              | 34                                 | 0.5                  | 6,891              | 1.3                      | ▲ 177      | ▲ 2.5             | ○          |              |             |                 |                 |    | ○      | H18モデル                       |
| 菰野町  | 10,969                                | 10,519                             | ▲ 450              | ▲ 4.1                              | 8,290              | ▲ 2,679                            | ▲ 24.4               | 8,197              | 1.6                      | ▲ 2,772    | ▲ 25.3            |            |              |             |                 |                 |    | ○      | H17, H18:分別収集の効率化の検討         |
| 朝日町  | 1,709                                 | 1,811                              | 102                | 6.0                                | 1,881              | 172                                | 10.1                 | 1,888              | 0.4                      | 179        | 10.5              |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 川越町  | 3,004                                 | 3,099                              | 95                 | 3.2                                | 3,133              | 129                                | 4.3                  | 3,084              | 0.6                      | 80         | 2.7               |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 多気町  | 3,649                                 | 4,674                              | 1,025              | 28.1                               | 4,535              | 886                                | 24.3                 | 4,511              | 0.9                      | 862        | 23.6              |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 明和町  | 5,061                                 | 5,101                              | 40                 | 0.8                                | 5,261              | 200                                | 4.0                  | 5,207              | 1.0                      | 146        | 2.9               |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 大台町  | 2,528                                 | 2,768                              | 240                | 9.5                                | 2,823              | 295                                | 11.7                 | 2,902              | 0.6                      | 374        | 14.8              |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 玉城町  | 3,840                                 | 4,080                              | 240                | 6.3                                | 3,705              | ▲ 135                              | ▲ 3.5                | 4,149              | 0.8                      | 309        | 8.0               |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 度会町  | 2,416                                 | 2,176                              | ▲ 240              | ▲ 9.9                              | 2,170              | ▲ 246                              | ▲ 10.2               | 2,155              | 0.4                      | ▲ 261      | ▲ 10.8            |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 大紀町  | 2,898                                 | 2,936                              | 38                 | 1.3                                | 2,939              | 41                                 | 1.4                  | 2,758              | 0.5                      | ▲ 140      | ▲ 4.8             |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 南伊勢町 | 6,404                                 | 5,561                              | ▲ 843              | ▲ 13.2                             | 5,313              | ▲ 1,091                            | ▲ 17.0               | 5,350              | 1.0                      | ▲ 1,054    | ▲ 16.5            |            |              |             |                 |                 |    | ○      | H17.10(可燃):30円/袋             |
| 紀北町  | 7,178                                 | 7,159                              | ▲ 19               | ▲ 0.3                              | 6,937              | ▲ 241                              | ▲ 3.4                | 6,392              | 1.2                      | ▲ 786      | ▲ 11.0            |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 御浜町  | 3,249                                 | 3,266                              | 17                 | 0.5                                | 3,277              | 28                                 | 0.9                  | 3,106              | 0.6                      | ▲ 143      | ▲ 4.4             |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |
| 紀宝町  | 4,027                                 | 3,996                              | ▲ 31               | ▲ 0.8                              | 4,050              | 23                                 | 0.6                  | 3,982              | 0.8                      | ▲ 45       | ▲ 1.1             |            | ○            |             |                 |                 |    |        | H17モデル                       |
| 町計   | 66,117                                | 66,082                             | ▲ 35               | ▲ 0.1                              | 63,354             | ▲ 2,763                            | ▲ 4.2                | 62,166             | 12.1                     | ▲ 3,951    | ▲ 6.0             |            |              |             |                 |                 |    |        | ※袋/45リットル                    |
| 県計   | 535,198                               | 531,717                            | ▲ 3,481            | ▲ 0.7                              | 531,070            | ▲ 4,128                            | ▲ 0.8                | 513,009            | 100.0                    | ▲ 22,189   | ▲ 4.1             |            |              |             |                 |                 |    |        |                              |

## VII. 調査結果からみた傾向

調査結果について客観的に集計および分析してきたが、それら結果を横断的にみると以下のような傾向がうかがえた。

### 1. 全体的にみた傾向

#### ①「ごみゼロ社会実現プラン」目標指標の達成状況

- ・ 前回数との比較が可能な指標については、いずれも現状値が前回数を上回っており、少しずつではあるもののごみ減量化やごみ問題に関する県民の意識は高まっているものと思われる。
- ・ 「ごみゼロ社会実現プランの認知率」については半数に達しなかった。

| 目標指標                   | 現状値   | 前回数との比較  |
|------------------------|-------|----------|
| ものを大切に長く使おうとする県民の率     | 58.3% | +0.1ポイント |
| 環境に配慮した消費行動をとる県民の率     | 40.2% | +0.8ポイント |
| 食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 | 40.6% | +2.1ポイント |
| ごみゼロ社会実現プランの認知率        | 45.6% | —        |

## ②目標指標の達成状況の違いによる県民の行動及び意識の差の分析

### ○目標指標の算出方法

「ごみゼロ社会実現プラン」（平成17年3月）で設定された4つの目標指標のうち、「ものを大切に長く使おうとする県民の率」、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」、「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」は、問2(1)～(4)、問3(1)～(2)の結果をもとに算出している。

### ■目標指標数値の算出のための根拠データ

| 環境関連行動に関する質問項目 |           |  | よく<br>当てはまる<br>① | 少し<br>当てはまる<br>② | あまり当て<br>はまらない<br>③ | まったく当て<br>はまらない<br>④ |
|----------------|-----------|--|------------------|------------------|---------------------|----------------------|
| (A)            | 問2<br>(1) | 特価品や新製品を見ると、すぐには必要なくてもつい買ってしまふ         | 6.5%             | 30.7%            | 36.7%               | 24.1%                |
| (B)            | 問2<br>(2) | 買って何年もしない家電製品であっても、壊れたら修理するより買い替える     | 11.7%            | 30.1%            | 35.1%               | 20.7%                |
| (C)            | 問2<br>(3) | お店では、環境やごみのことは考えずに商品を選ぶ                | 17.7%            | 43.5%            | 29.6%               | 7.1%                 |
| (D)            | 問2<br>(4) | 一時期しか使わない商品であってもレンタル品などは使わず新品を購入する     | 20.9%            | 32.8%            | 28.3%               | 15.4%                |
| (E)            | 問3<br>(1) | 使い切れなかったり賞味期限が切れたために食材を捨ててしまうことはありますか？ | 16.9%            | 50.1%            | 17.7%               | 13.6%                |
| (F)            | 問3<br>(2) | 食べきれず、料理を捨ててしまうことはありますか？               | 10.0%            | 38.3%            | 25.2%               | 24.6%                |

### ■目標指標数値の算出方法

| 目標指標                   | 目標とする数値の根拠           |
|------------------------|----------------------|
| ものを大切に長く使おうとする県民の率     | (A)、(B)それぞれの「③+④」の平均 |
| 環境に配慮した消費行動をとる県民の率     | (C)、(D)それぞれの「③+④」の平均 |
| 食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率 | (E)、(F)それぞれの「③+④」の平均 |

### ■目標指標の達成状況

| 環境関連行動に関する質問項目 |           |  | 目標指標<br>達成している<br>③+④ | 目標指標<br>達成していない<br>①+② |
|----------------|-----------|--|-----------------------|------------------------|
| (A)            | 問2<br>(1) | 特価品や新製品を見ると、すぐには必要なくてもつい買ってしまふ         | 60.8%                 | 37.2%                  |
| (B)            | 問2<br>(2) | 買って何年もしない家電製品であっても、壊れたら修理するより買い替える     | 55.8%                 | 41.8%                  |
| (C)            | 問2<br>(3) | お店では、環境やごみのことは考えずに商品を選ぶ                | 36.7%                 | 61.2%                  |
| (D)            | 問2<br>(4) | 一時期しか使わない商品であってもレンタル品などは使わず新品を購入する     | 43.7%                 | 53.7%                  |
| (E)            | 問3<br>(1) | 使い切れなかったり賞味期限が切れたために食材を捨ててしまうことはありますか？ | 31.3%                 | 67.0%                  |
| (F)            | 問3<br>(2) | 食べきれず、料理を捨ててしまうことはありますか？               | 49.8%                 | 48.3%                  |

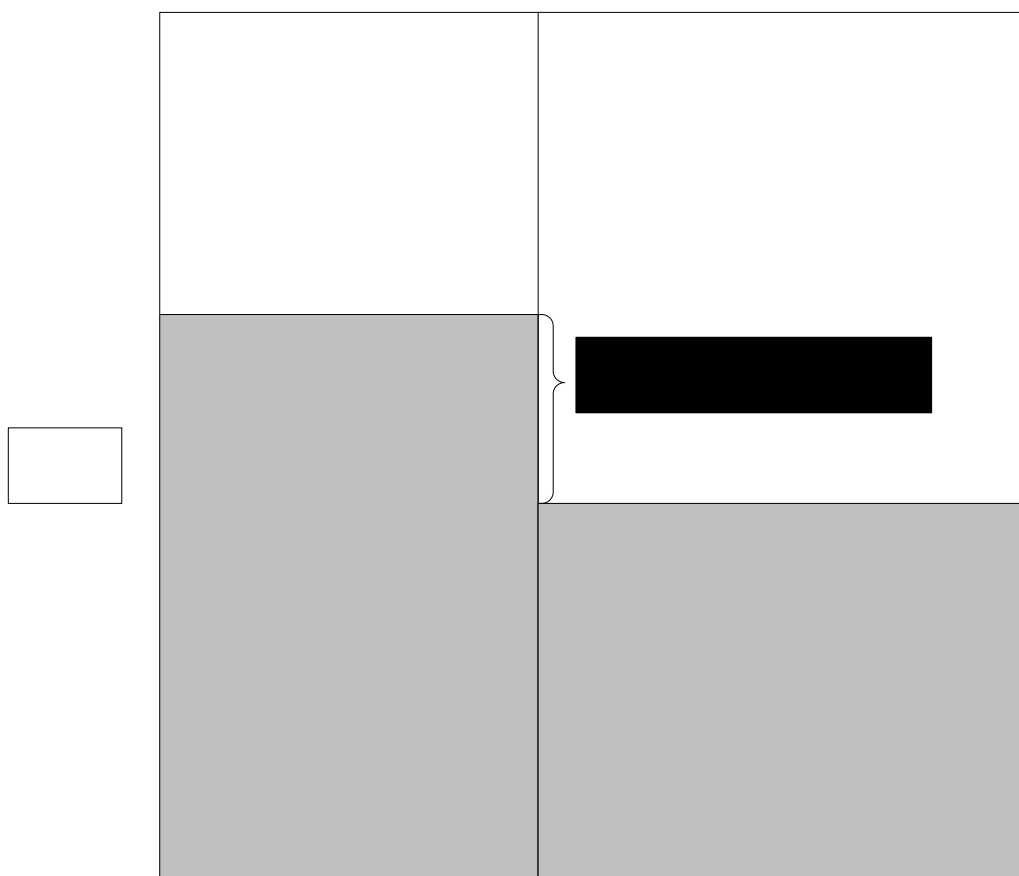
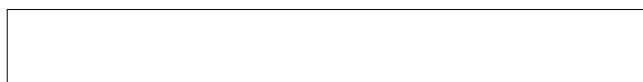
## ○目標指標の達成状況の違いによる県民の行動及び意識の差の分析方法

ここでは、目標指標の達成状況の違いによる県民の行動及び意識の差の分析を行うことで、差が解消されることが目標指標の達成率の向上に資すると仮定して、今後県民に普及・周知を図るべき項目を検討する。

### 目標指標の達成状況の違いによる県民の行動及び意識の差の計算方法

(問 13 と (A) 問 2-(1) における目標指標達成状況との相関で例示する)

- a. (A) 問 2-(1) 「特価品や新製品を見ると、すぐには必要なくてもつい買ってしまう」について、目標指標を達成している人（「③あまり当てはまらない」＋「④まったく当てはまらない」）、目標指標を達成していない人（「①よく当てはまる」＋「②少し当てはまる」）ごとに回答数を計算し、それぞれについて回答者数を母数にして比率にする。
- b. a で出た比率を元に、目標指標を達成している人と目標指標を達成していない人の差をみる。



**具体的な計算例**

| 回答数                                      | 目標指標を達成している人<br>（「③あまり当てはまらない」+「④まったく当てはまらない」） | 目標指標を達成していない人<br>（「①よく当てはまる」+「②少し当てはまる」） | 無効回答及び無回答 | 総計    |
|--|--|--|-----------|-------|
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 1,825  | 1,096                                    | 55        | 2,976 |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 331  | 186                                      | 12        | 529   |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 269  | 140                                      | 10        | 419   |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 56   | 30                                       | 1         | 87    |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 143  | 59                                       | 6         | 208   |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 306  | 140                                      | 11        | 457   |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | 231  | 158                                      | 8         | 397   |
| ク 買い物袋（マイバッグ）等を持参し、レジ袋をもらわない             | 923  | 585                                      | 24        | 1,532 |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | 1,194  | 757                                      | 39        | 1,990 |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでいる                    | 87   | 46                                       | 1         | 134   |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでいる            | 241  | 118                                      | 4         | 363   |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 721  | 419                                      | 17        | 1,157 |
| ス 食品は買いすぎないように注意している                     | 1,428  | 651                                      | 35        | 2,114 |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 1,556  | 845                                      | 36        | 2,437 |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | 341  | 236                                      | 10        | 587   |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 1,449  | 788                                      | 49        | 2,286 |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 1,182  | 715                                      | 33        | 1,930 |
| ツ その他                                    | 55   | 13                                       | 1         | 69    |
| これらいずれもやっていない                            | 6  | 12                                       | 0         | 18    |
| 計  | 2,238  | 1,371                                    | 73        | 3,682 |

| 比率                                       | 目標指標を達成している人 | 目標指標を達成していない人 | 目標指標を「達成している人」と「していない人」の差 |
|--|--------------|---------------|---------------------------|
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 81.5%        | 79.9%         | 1.6%                      |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 14.8%        | 13.6%         | 1.2%                      |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 12.0%        | 10.2%         | 1.8%                      |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 2.5%         | 2.2%          | 0.3%                      |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 6.4%         | 4.3%          | 2.1%                      |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 13.7%        | 10.2%         | 3.5%                      |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | 10.3%        | 11.5%         | -1.2%                     |
| ク 買い物袋（マイバッグ）等を持参し、レジ袋をもらわない             | 41.2%        | 42.7%         | -1.5%                     |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | 53.4%        | 55.2%         | -1.8%                     |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでいる                    | 3.9%         | 3.4%          | 0.5%                      |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでいる            | 10.8%        | 8.6%          | 2.2%                      |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 32.2%        | 30.6%         | 1.6%                      |
| ス 食品は買いすぎないように注意している                     | 63.8%        | 47.5%         | 16.3%                     |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 69.5%        | 61.6%         | 7.9%                      |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | 15.2%        | 17.2%         | -2.0%                     |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 64.7%        | 57.5%         | 7.2%                      |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 52.8%        | 52.2%         | 0.6%                      |
| ツ その他                                    | 2.5%         | 0.9%          | 1.6%                      |



○目標指標の達成状況の違いによる県民の行動及び意識の差の分析結果

**問 13 と (A) 問 2-(1)における目標指標達成状況との相関**

問 13「あなたの家庭でやっているごみ対策」について、「(A) 問 2-(1)特価品や新製品を見ると、すぐには必要なくてもつい買ってしまふ」における目標指標の達成状況別にみてる。

目標指標を達成している人のほうが実行している割合が5ポイント以上高かったのは「ス 食品は買いすぎないように注意している」、「セ 食事を食べ残さないようにしている」、「タ 資源とごみの分別を徹底している」の3項目であった。一方、目標指標を達成している人のほうが実行している割合が低かった項目が4項目あった。

■(A) 問 2-(1)特価品や新製品を見ると、すぐには必要なくてもつい買ってしまふ

| 問 13 選択肢                                 | 全体    | 目標指標<br>達成している | 目標指標<br>達成していない | 目標指標「達成している」と「していない」の差 |
|--|-------|----------------|-----------------|------------------------|
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 80.8% | 81.5%          | 79.9%           | 1.6%                   |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 14.4% | 14.8%          | 13.6%           | 1.2%                   |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 11.4% | 12.0%          | 10.2%           | 1.8%                   |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 2.4%  | 2.5%           | 2.2%            | 0.3%                   |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 5.6%  | 6.4%           | 4.3%            | 2.1%                   |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 12.4% | 13.7%          | 10.2%           | 3.5%                   |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | 10.8% | 10.3%          | 11.5%           | -1.2%                  |
| ク 買い物袋(マイバッグ)等を持参し、レジ袋をもらわない             | 41.6% | 41.2%          | 42.7%           | -1.5%                  |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | 54.0% | 53.4%          | 55.2%           | -1.8%                  |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでいる                    | 3.6%  | 3.9%           | 3.4%            | 0.5%                   |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでいる            | 9.9%  | 10.8%          | 8.6%            | 2.2%                   |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 31.4% | 32.2%          | 30.6%           | 1.6%                   |
| ス 食品は買いすぎないように注意している                     | 57.4% | 63.8%          | 47.5%           | 16.3%                  |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 66.2% | 69.5%          | 61.6%           | 7.9%                   |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | 15.9% | 15.2%          | 17.2%           | -2.0%                  |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 62.1% | 64.7%          | 57.5%           | 7.2%                   |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 52.4% | 52.8%          | 52.2%           | 0.6%                   |
| ツ その他                                    | 1.9%  | 2.5%           | 0.9%            | 1.6%                   |



**問 13 と (B) 問 2-(2) における目標指標達成状況との相関**

問 13 について、「(B) 問 2-(2) 買って何年もしない家電製品であっても、壊れたら修理するより買い替える」における目標指標の達成状況別にみている。

目標指標を達成している人のほうが実行している割合が 5 ポイント以上高かったのは「ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている」、「シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している」、「ス 食品は買いすぎないように注意している」、「セ 食事を食べ残さないようにしている」、「タ 資源とごみの分別を徹底している」の 5 項目であった。

**■ (B) 問 2-(2) 買って何年もしない家電製品であっても、壊れたら修理するより買い替える**

| 問 13 選択肢                                 | 全体    | 目標指標<br>達成している | 目標指標<br>達成していない | 目標指標「達成している」と「していない」の差 |
|--|-------|----------------|-----------------|------------------------|
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 80.8% | 81.2%          | 80.6%           | 0.6%                   |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 14.4% | 14.5%          | 14.0%           | 0.5%                   |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 11.4% | 12.1%          | 10.5%           | 1.6%                   |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 2.4%  | 2.0%           | 3.0%            | -1.0%                  |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 5.6%  | 5.6%           | 5.6%            | 0.0%                   |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 12.4% | 13.4%          | 11.2%           | 2.2%                   |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | 10.8% | 11.0%          | 10.3%           | 0.7%                   |
| ク 買い物袋(マイバッグ)等を持参し、レジ袋をもらわない             | 41.6% | 43.0%          | 40.2%           | 2.8%                   |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | 54.0% | 56.9%          | 50.4%           | 6.5%                   |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでいる                    | 3.6%  | 4.3%           | 2.9%            | 1.4%                   |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでいる            | 9.9%  | 10.4%          | 9.3%            | 1.1%                   |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 31.4% | 33.8%          | 28.6%           | 5.2%                   |
| ス 食品は買いすぎないように注意している                     | 57.4% | 61.1%          | 53.3%           | 7.8%                   |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 66.2% | 70.4%          | 61.5%           | 8.9%                   |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | 15.9% | 16.2%          | 15.8%           | 0.4%                   |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 62.1% | 64.4%          | 59.0%           | 5.4%                   |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 52.4% | 54.2%          | 50.3%           | 3.9%                   |
| ツ その他                                    | 1.9%  | 2.3%           | 1.4%            | 0.9%                   |

**問 13 と (C) 問 2-(3)における目標指標達成状況との相関**

問 13 について、「(C) 問 2-(3)お店では、環境やごみのことは考えずに商品を選ぶ」における目標指標の達成状況別にみている。

目標指標を達成している人のほうが実行している割合が5ポイント以上高かったのは「ク 買い物袋(マイバッグ)等を持参し、レジ袋をもらわない」、「ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている」、「シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している」、「ス 食品は買いすぎないように注意している」、「セ 食事を食べ残さないようにしている」、「タ 資源とごみの分別を徹底している」の6項目であった。

**■ (C) 問 2-(3)お店では、環境やごみのことは考えずに商品を選ぶ**

| 問 13 選択肢                                 | 全体    | 目標指標<br>達成している | 目標指標<br>達成していない | 目標指標「達成している」と「していない」の差 |
|--|-------|----------------|-----------------|------------------------|
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 80.8% | 82.0%          | 80.4%           | 1.6%                   |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 14.4% | 14.8%          | 14.0%           | 0.8%                   |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 11.4% | 12.3%          | 10.7%           | 1.6%                   |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 2.4%  | 2.1%           | 2.6%            | -0.5%                  |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 5.6%  | 6.8%           | 4.9%            | 1.9%                   |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 12.4% | 13.0%          | 11.9%           | 1.1%                   |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | 10.8% | 10.7%          | 10.7%           | 0.0%                   |
| ク 買い物袋(マイバッグ)等を持参し、レジ袋をもらわない             | 41.6% | 46.4%          | 39.1%           | 7.3%                   |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | 54.0% | 57.4%          | 52.2%           | 5.2%                   |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでいる                    | 3.6%  | 4.3%           | 3.3%            | 1.0%                   |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでいる            | 9.9%  | 12.7%          | 8.3%            | 4.4%                   |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 31.4% | 39.7%          | 26.8%           | 12.9%                  |
| ス 食品は買いすぎないように注意している                     | 57.4% | 62.7%          | 54.7%           | 8.0%                   |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 66.2% | 71.0%          | 64.0%           | 7.0%                   |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | 15.9% | 18.1%          | 14.8%           | 3.3%                   |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 62.1% | 67.2%          | 59.2%           | 8.0%                   |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 52.4% | 53.4%          | 52.3%           | 1.1%                   |
| ツ その他                                    | 1.9%  | 2.7%           | 1.4%            | 1.3%                   |

**問 13 と (D) 問 2-(4) における目標指標達成状況との相関**

問 13 について、「(D) 問 2-(4) 一時期しか使わない商品であってもレンタル品などは使わず新品を購入する」における目標指標の達成状況別にみている。

目標指標を達成している人のほうが実行している割合が 5 ポイント以上高かったのは「ス 食品は買すぎないように注意している」、「セ 食事を食べ残さないようにしている」の 2 項目であり、これらの 2 項目は (A)～(F) のいずれでも差は大きくなっている。

**■ (D) 問 2-(4) 一時期しか使わない商品であってもレンタル品などは使わず新品を購入する**

| 問 13 選択肢                                 | 全体    | 目標指標<br>達成している | 目標指標<br>達成していない | 目標指標「達成している」と「していない」の差 |
|--|-------|----------------|-----------------|------------------------|
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 80.8% | 81.2%          | 81.0%           | 0.2%                   |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 14.4% | 15.8%          | 13.1%           | 2.7%                   |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 11.4% | 11.4%          | 11.5%           | -0.1%                  |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 2.4%  | 2.9%           | 2.0%            | 0.9%                   |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 5.6%  | 7.0%           | 4.3%            | 2.7%                   |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 12.4% | 13.8%          | 11.2%           | 2.6%                   |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | 10.8% | 12.4%          | 9.4%            | 3.0%                   |
| ク 買い物袋(マイバッグ)等を持参し、レジ袋をもらわない             | 41.6% | 42.2%          | 41.6%           | 0.6%                   |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | 54.0% | 53.4%          | 54.7%           | -1.3%                  |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでいる                    | 3.6%  | 4.6%           | 2.9%            | 1.7%                   |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでいる            | 9.9%  | 11.3%          | 8.9%            | 2.4%                   |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 31.4% | 32.9%          | 30.6%           | 2.3%                   |
| ス 食品は買すぎないように注意している                      | 57.4% | 64.0%          | 52.3%           | 11.7%                  |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 66.2% | 71.4%          | 62.4%           | 9.0%                   |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | 15.9% | 17.7%          | 14.5%           | 3.2%                   |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 62.1% | 63.1%          | 61.1%           | 2.0%                   |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 52.4% | 52.9%          | 52.4%           | 0.5%                   |
| ツ その他                                    | 1.9%  | 2.2%           | 1.6%            | 0.6%                   |

**問 13 と (E) 問 3-(1) における目標指標達成状況との相関**

問 13 について、「(E) 問 3-(1) 使い切れなかったり賞味期限が切れたために食材を捨ててしまうことはありますか」における目標指標の達成状況別にみてる。

目標指標を達成している人のほうが実行している割合が 5 ポイント以上高かったのは「イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている」、「ク 買い物袋 (マイバッグ) 等を持参し、レジ袋をもらわない」、「ス 食品は買いすぎないように注意している」、「セ 食事を食べ残さないようにしている」、「タ 資源とごみの分別を徹底している」、「チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している」の 6 項目であった。

**■ (E) 問 3-(1) 使い切れなかったり賞味期限が切れたために食材を捨ててしまうことはありますか**

| 問 13 選択肢                                 | 全体    | 目標指標<br>達成している | 目標指標<br>達成していない | 目標指標「達成している」と「していない」の差 |
|--|-------|----------------|-----------------|------------------------|
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 80.8% | 80.7%          | 80.9%           | -0.2%                  |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 14.4% | 18.0%          | 12.6%           | 5.4%                   |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 11.4% | 12.5%          | 10.9%           | 1.6%                   |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 2.4%  | 2.3%           | 2.5%            | -0.2%                  |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 5.6%  | 7.1%           | 4.9%            | 2.2%                   |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 12.4% | 14.8%          | 11.3%           | 3.5%                   |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | 10.8% | 12.6%          | 9.9%            | 2.7%                   |
| ク 買い物袋 (マイバッグ) 等を持参し、レジ袋をもらわない           | 41.6% | 47.2%          | 39.3%           | 7.9%                   |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | 54.0% | 57.2%          | 52.5%           | 4.7%                   |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでいる                    | 3.6%  | 4.1%           | 3.5%            | 0.6%                   |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでいる            | 9.9%  | 12.2%          | 8.8%            | 3.4%                   |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 31.4% | 34.3%          | 30.1%           | 4.2%                   |
| ス 食品は買いすぎないように注意している                     | 57.4% | 68.4%          | 52.7%           | 15.7%                  |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 66.2% | 80.4%          | 60.0%           | 20.4%                  |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | 15.9% | 18.2%          | 15.0%           | 3.2%                   |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 62.1% | 67.6%          | 59.6%           | 8.0%                   |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 52.4% | 56.7%          | 50.7%           | 6.0%                   |
| ツ その他                                    | 1.9%  | 2.9%           | 1.4%            | 1.5%                   |

**問 13 と (F) 問 3-(2) における目標指標達成状況との相関**

問 13 について、「(F) 問 3-(2) 食べきれず、料理を捨ててしまうことはありますか」における目標指標の達成状況別にみてる。

目標指標を達成している人のほうが実行している割合が 5 ポイント以上高かったのは「ク 買い物袋(マイバッグ) 等を持参し、レジ袋をもらわない」、「ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている」、「サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでる」、「シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している」、「ス 食品は買いすぎないように注意している」、「セ 食事を食べ残さないようにしている」、「タ 資源とごみの分別を徹底している」、「チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している」の 8 項目であった。

**■ (F) 問 3-(2) 食べきれず、料理を捨ててしまうことはありますか**

| 問 13 選択肢                                 | 全体    | 目標指標達成している | 目標指標達成していない | 目標指標「達成している」と「していない」の差 |
|--|-------|------------|-------------|------------------------|
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 80.8% | 82.0%      | 79.7%       | 2.3%                   |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 14.4% | 15.1%      | 13.6%       | 1.5%                   |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 11.4% | 12.1%      | 10.5%       | 1.6%                   |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 2.4%  | 2.5%       | 2.2%        | 0.3%                   |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 5.6%  | 6.3%       | 4.9%        | 1.4%                   |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 12.4% | 14.7%      | 10.1%       | 4.6%                   |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | 10.8% | 10.7%      | 10.7%       | 0.0%                   |
| ク 買い物袋(マイバッグ) 等を持参し、レジ袋をもらわない            | 41.6% | 45.1%      | 38.4%       | 6.7%                   |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | 54.0% | 57.7%      | 50.2%       | 7.5%                   |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでる                     | 3.6%  | 4.2%       | 3.1%        | 1.1%                   |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでる             | 9.9%  | 12.7%      | 7.0%        | 5.7%                   |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 31.4% | 34.0%      | 28.8%       | 5.2%                   |
| ス 食品は買いすぎないように注意している                     | 57.4% | 64.9%      | 50.1%       | 14.8%                  |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 66.2% | 81.8%      | 50.7%       | 31.1%                  |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | 15.9% | 17.9%      | 14.1%       | 3.8%                   |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 62.1% | 68.4%      | 55.7%       | 12.7%                  |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 52.4% | 56.3%      | 48.7%       | 7.6%                   |
| ツ その他                                    | 1.9%  | 2.2%       | 1.5%        | 0.7%                   |

**(A)～(F)における目標指標達成状況による差**

先述の(A)～(F)における目標指標を達成している人と達成していない人の差について全体的にみてみると、「ス 食品は買いすぎないように注意している」、「セ 食事を食べ残さないようにしている」は指標のいずれにおいても目標指標を達成している人のほうが5ポイント以上実行している割合が高くなっている。「タ 資源とごみの分別を徹底している」についても5項目で5ポイント以上実行している割合が高く、これらス、セ、タの3つの行動は目標指標の達成状況と相関が強い。

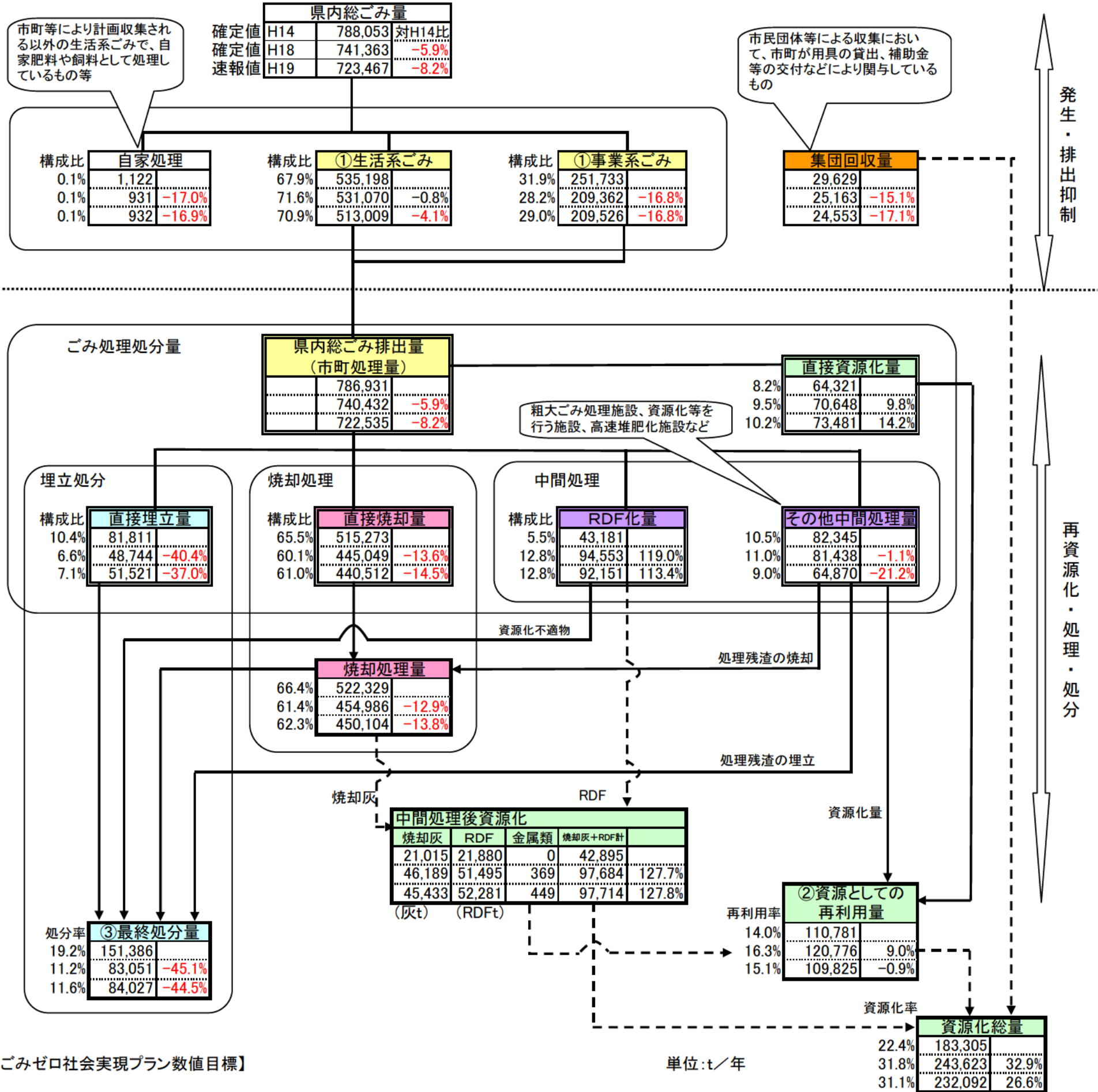
それらの行動以外にも、「ク 買い物袋(マイバッグ)等を持参し、レジ袋をもらわない」、「ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている」、「シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している」についても、一部の項目で実行状況にマイナスの関係もみられるものの、比較的強い相関がみられ、目標指標の達成状況との関係が比較的大きいものと考えられる。

また、「チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している」、「イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている」、「サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでい」については、1～2項目で5ポイント以上実行している割合が高くなっており、特に目標指標「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」の算出根拠となる(E)(F)で高く出ている。

**■目標指標を「達成している人の実行割合」と「達成していない人の実行割合」の差**

| 目 標 指 標<br>質 問 項 目                       | ものを大切に長く<br>使おうとする県民<br>の率 |       | 環境に配慮した<br>消費行動をとる県<br>民の率 |       | 食べ物を粗末に<br>しないよう心がけ<br>ている県民の率 |       |
|--|----------------------------|-------|----------------------------|-------|--------------------------------|-------|
|  | (A)                        | (B)   | (C)                        | (D)   | (E)                            | (F)   |
| ア 台所ごみの水切りをしている                          | 1.6%                       | 0.6%  | 1.6%                       | 0.2%  | -0.2%                          | 2.3%  |
| イ 台所ごみを、そのまま庭や畑に埋めている                    | 1.2%                       | 0.5%  | 0.8%                       | 2.7%  | 5.4%                           | 1.5%  |
| ウ 台所ごみを、市町の助成を受けて購入した堆肥化容器や生ごみ処理機で処理している | 1.8%                       | 1.6%  | 1.6%                       | -0.1% | 1.6%                           | 1.6%  |
| エ 市町や団体で取り組んでいる生ごみ堆肥化に参加している             | 0.3%                       | -1.0% | -0.5%                      | 0.9%  | -0.2%                          | 0.3%  |
| オ 台所ごみを、その他の方法で堆肥化などしている                 | 2.1%                       | 0.0%  | 1.9%                       | 2.7%  | 2.2%                           | 1.4%  |
| カ 生ごみ堆肥を利用して園芸や野菜作りをしている                 | 3.5%                       | 2.2%  | 1.1%                       | 2.6%  | 3.5%                           | 4.6%  |
| キ 紙くずなどを庭や畑で焼却している                       | -1.2%                      | 0.7%  | 0.0%                       | 3.0%  | 2.7%                           | 0.0%  |
| ク 買い物袋(マイバッグ)等を持参し、レジ袋をもらわない             | -1.5%                      | 2.8%  | 7.3%                       | 0.6%  | 7.9%                           | 6.7%  |
| ケ 詰め替え容器を使用した商品を買っている                    | -1.8%                      | 6.5%  | 5.2%                       | -1.3% | 4.7%                           | 7.5%  |
| コ ビール等はリターナブルびんを選んでいる                    | 0.5%                       | 1.4%  | 1.0%                       | 1.7%  | 0.6%                           | 1.1%  |
| サ 量り売り、ばら売りなど容器包装の少ないものを選んでい             | 2.2%                       | 1.1%  | 4.4%                       | 2.4%  | 3.4%                           | 5.7%  |
| シ 包装を断ったり、簡易包装を依頼している                    | 1.6%                       | 5.2%  | 12.9%                      | 2.3%  | 4.2%                           | 5.2%  |
| ス 食品は買いすぎないように注意している                     | 16.3%                      | 7.8%  | 8.0%                       | 11.7% | 15.7%                          | 14.8% |
| セ 食事を食べ残さないようにしている                       | 7.9%                       | 8.9%  | 7.0%                       | 9.0%  | 20.4%                          | 31.1% |
| ソ 不用物をフリーマーケットに出したり、リサイクルショップに売ったりしている   | -2.0%                      | 0.4%  | 3.3%                       | 3.2%  | 3.2%                           | 3.8%  |
| タ 資源とごみの分別を徹底している                        | 7.2%                       | 5.4%  | 8.0%                       | 2.0%  | 8.0%                           | 12.7% |
| チ 地域の集団回収やスーパーの店頭回収を利用している               | 0.6%                       | 3.9%  | 1.1%                       | 0.5%  | 6.0%                           | 7.6%  |
| ツ その他                                    | 1.6%                       | 0.9%  | 1.3%                       | 0.6%  | 1.5%                           | 0.7%  |

ごみゼロ社会実現プランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

① 発生・排出抑制に関する目標

| 指標名  | 目標値  |
|--|--|
| ごみ排出量削減率 = $\frac{2002年度における県内総ごみ排出量 - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002年度県内総ごみ排出量}$ | 家庭系ごみ 30%<br>事業系ごみ 30%<br>(対2002年度実績)<br>【参考】2002実績 2025目標<br>家庭系 535千t→375千t<br>事業系 252千t→176千t |

② 資源の有効利用に関する目標

| 指標名  | 目標値                                   |
|--|---------------------------------------|
| 資源としての再利用率 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用率された量}}{\text{県内総ごみ排出量}}$ | 50%<br>【参考】2002実績 2025目標<br>14% → 50% |

③ ごみの適正処分に関する目標

| 指標名   | 目標値                                      |
|---|--|
| ごみの最終処分量 = $\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、最終処分された量(災害等特殊要因によるものを除く)}}{\text{県内総ごみ排出量}}$ | 0t<br>【参考】2002実績 2025目標<br>151,386t → 0t |

ごみ処理方法の推移

